

# 平成27年度 自己点検・評価報告書

付  
一般財団法人 短期大学基準協会  
機関別評価結果



ACCREDITED  
2015

頌栄短期大学  
2016. 5

## はじめに

大学は研究者と学生の共同体としてスタートしたと伝えられている。その成り立ちから大学は自主性を旨とする伝統を大切にしてきた。大学には象牙の塔との揶揄がつきまどってきたが、元来新たに研究者と教育者、学生を受け入れ続けなければ、つまりある程度は開かれていなければ、後継者の育成など、存続は困難とならざるをえない。自主性は社会とのバランス関係を欠くことができないのである。

今日では私学においても公共性が前提と認められ、運営上も公金を受け入れて学校として保たれていることはいままでもない。更に近年は大学に対する様々な社会の要請に応えることが求められる中、その在り方を巡っての説明責任も求められている。質保証の問題である。この点についても大学は、本来の在り方にふさわしい形として、自己点検評価を積み重ねてきている。本学院としても学院運営を始め、研究、教育、学生対応また社会貢献などを自ら日常的に振り返り、評価しながら改善してゆくことが定着化してきている。

これらの自己評価が独断に陥ることが、将来に向けての必要な課題の認識とそれへの取り組みを不十分にすることがあってはならないのは当然であろう。その意味において、7年毎に行われる第三者評価は、学院が外部の専門的視点から見て、時代の要請に適合できているかどうか問われる貴重な機会であると受け止められる。

以上のことから、第三者評価は単に本学院の運営上のおおよその主要部分にわたり評価時点の水準を評価するだけではなく、日常の自己点検の視点と方法に関しても、見直しと改善の機会とすることが必要であろう。

今回の評価作業の推進にあたっては、困難な状況の中、多くの教職員の献身的な貢献に支えられるところがあったと受け止めている。今回の評価にあたって、評価機関のご努力とこれらの本学院の関係者働きに感謝するとともに、評価を虚心に受け止め、本学院の社会的責任を一層推し進める機会とならんことを願うものである。

平成 28 年 5 月

頌栄短期大学  
学長 棟方信彦

# 頌栄短期大学 自己点検・評価報告書

平成27年6月

## 目次

自己点検・評価報告書	
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	1
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	20
3. 提出資料・備付資料一覧.....	24
<b>【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】</b> .....	37
テーマ 基準Ⅰ－A 建学の精神.....	38
テーマ 基準Ⅰ－B 教育の効果.....	41
テーマ 基準Ⅰ－C 自己点検・評価.....	47
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画.....	50
◇ 基準Ⅰについての特記事項.....	50
<b>【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】</b> .....	51
テーマ 基準Ⅱ－A 教育課程.....	53
テーマ 基準Ⅱ－B 学生支援.....	67
基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画.....	83
◇ 基準Ⅱについての特記事項.....	84
<b>【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】</b> .....	85
テーマ 基準Ⅲ－A 人的資源.....	87
テーマ 基準Ⅲ－B 物的資源.....	95
テーマ 基準Ⅲ－C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源.....	99
テーマ 基準Ⅲ－D 財的資源.....	102
基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画.....	106
◇ 基準Ⅲについての特記事項.....	106
<b>【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】</b> .....	107
テーマ 基準Ⅳ－A 理事長のリーダーシップ.....	108
テーマ 基準Ⅳ－B 学長のリーダーシップ.....	110
テーマ 基準Ⅳ－C ガバナンス.....	113
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画.....	117
◇ 基準Ⅳについての特記事項.....	117
<b>【選択的評価基準 教養教育の取り組みについて】</b> .....	118
<b>【選択的評価基準 職業教育の取り組みについて】</b> .....	122

## 自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、頌栄短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 27 年 6 月 20 日

理事長

酒井 哲雄

学長

服部 祥子

ALO

吉岡 洋子

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

### (1) 学校法人及び短期大学の沿革

明治 19 年 (1886 年)	神戸基督教婦人会が幼稚園創立を提案
明治 20 年 (1887 年)	A. L. ハウが教育宣教師として来日
明治 22 年 (1889 年)	日本で最初のキリスト教主義の保母養成校として、頌栄保母伝習所を開設 (10 月) (神戸市中央区中山手通 6-1)、頌栄幼稚園を開園 (11 月)
明治 41 年 (1908 年)	兵庫県から幼稚園保母無試験検定の認可
昭和 8 年 (1933 年)	伝習所と幼稚園を建築・移転 (神戸市中央区中山手通 6-36)
昭和 10 年 (1935 年)	頌栄保育専攻学校に改称
昭和 17 年 (1942 年)	財団法人頌栄保育学院を設立
昭和 23 年 (1948 年)	保育専攻学校に専攻科を設置 (1 年制)
昭和 25 年 (1950 年)	頌栄短期大学の設置認可、保育科設置入学定員 60 名。
昭和 26 年 (1951 年)	財団法人を廃し、学校法人頌栄保育学院を設置。厚生大臣から保母資格試験の科目免除校に指定
昭和 33 年 (1958 年)	頌栄短期大学に専攻科を設置 (1 年制)
昭和 39 年 (1964 年)	厚生大臣より保母養成大学に指定
昭和 54 年 (1979 年)	短期大学移転 (神戸市東灘区御影山手 1-18-1)
昭和 55 年 (1980 年)	幼稚園移転 (神戸市東灘区御影山手 1-18-1)、短期大学の入学定員 60 名を 100 名に定員増認可
平成 元年 (1989 年)	創立 100 周年記念式典を挙行
平成 3 年 (1991 年)	頌栄人間福祉専門学校開校、ハウ記念館開設
平成 6 年 (1994 年)	専攻科 (保育専攻) を大学評価・学位授与機構が認定
平成 8 年 (1996 年)	100 年誌「幼児教育の系譜と頌栄」(高道基編) 発刊
平成 11 年 (1999 年)	短期大学新校舎増築
平成 12 年 (2000 年)	専攻科 (保育専攻、1 年制) を廃し、大学評価・学位授与機構認定の専攻科 (保育専攻、2 年制) を設置
平成 18 年 (2006 年)	短期大学の入学定員 100 名を 150 名に定員増認可
平成 21 年 (2009 年)	頌栄人間福祉専門学校閉校
平成 26 年 (2014 年)	専攻科を特例適用専攻科として大学評価・学位授与機構が認定
平成 26 年 (2014 年)	創立 125 周年記念式典を挙行

## (2)学校法人の概要

■学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数

■平成 27 年 5 月 1 日現在

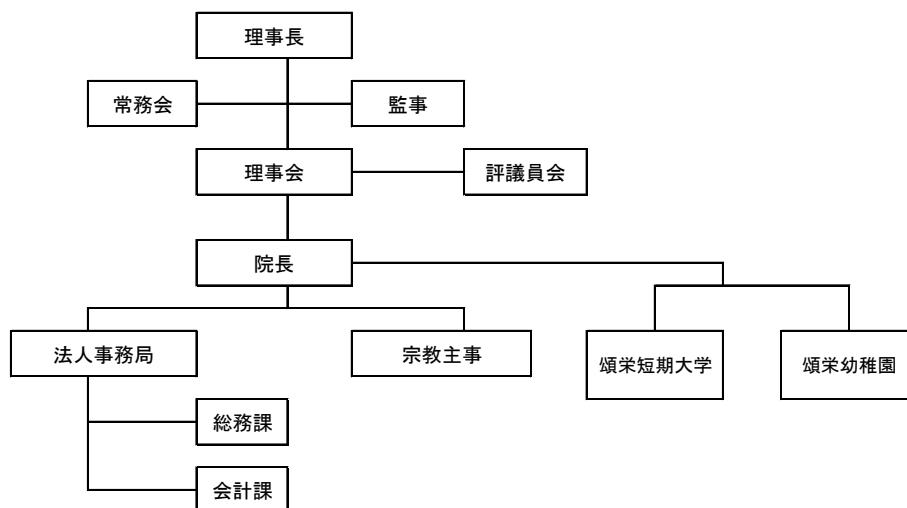
教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
頌栄短期大学 保育科	神戸市東灘区御影山手 1丁目 18-1	150	300	310
頌栄短期大学 専攻科(保育学専攻)	同上	20	40	19
頌栄幼稚園	同上	50	100	114

## (3)学校法人・短期大学の組織図

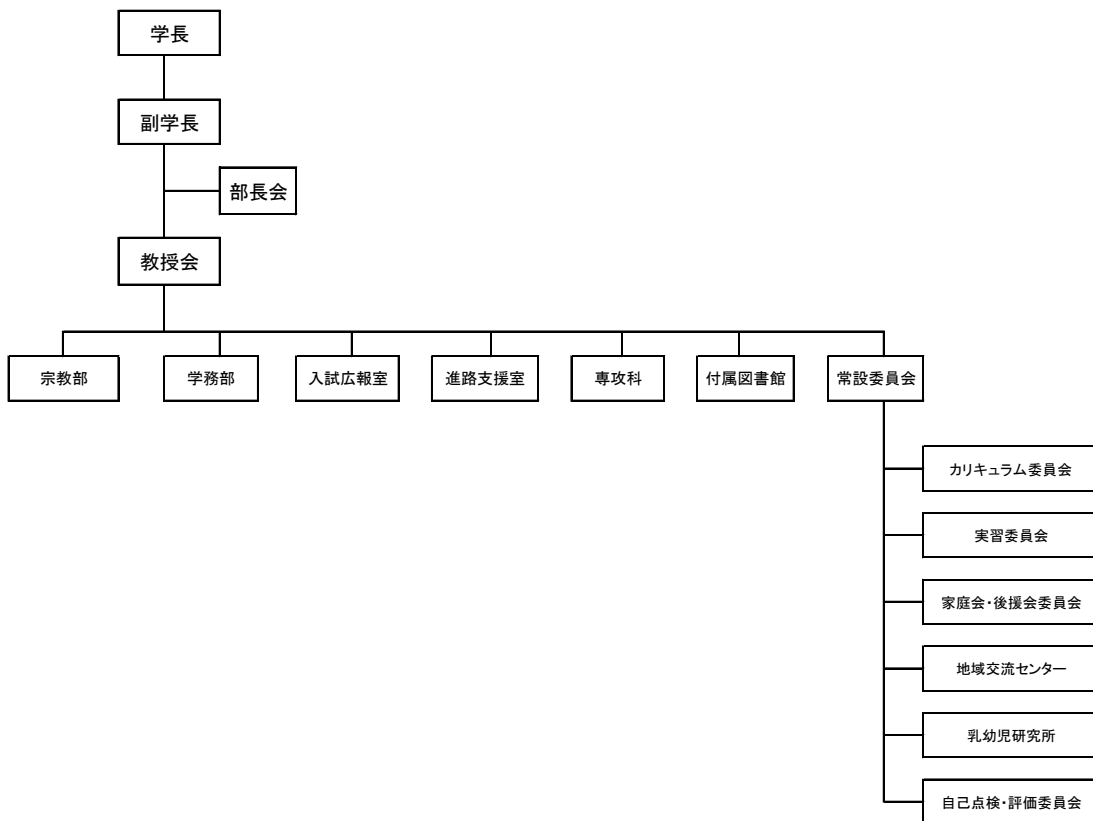
■組織図

■平成 27 年 5 月 1 日現在

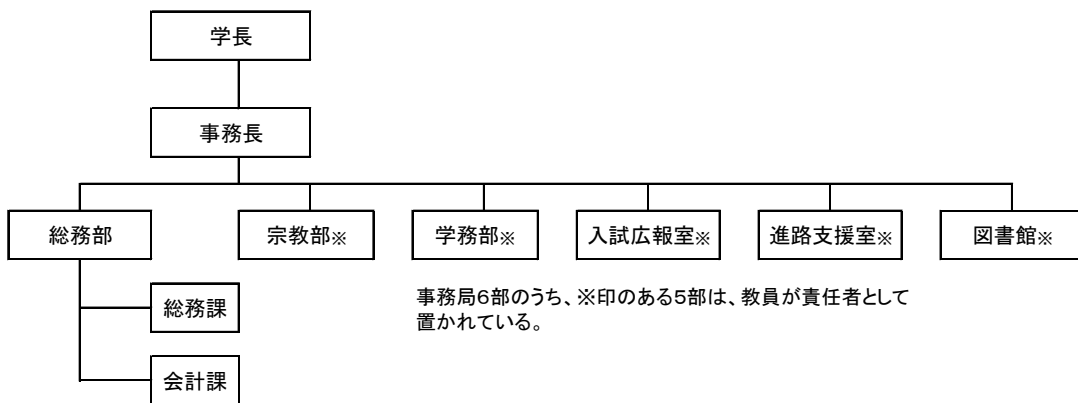
頌栄保育学院組織図



頌栄短期大学教学組織図



頌栄短期大学事務組織図





#### (4)立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

##### ■立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

神戸市は平成7年の阪神・淡路大震災により戦後初めての人口減となったが、復興の進展に伴い人口増加が見られ、平成13年には再び150万人を超えた。以降も縮小傾向ながら人口の増加が続いたが、平成24年から連続して人口減少となり、平成27年5月1日現在で153万6千人である。なお、本学が位置する東灘区の人口は21万3千人で、神戸市を構成する9区のうち4番目に多い。東灘区は、震災以後のマンションの増加や交通アクセスの利便性等により、特に若い子育て世代での他市・他区からの転入者の増加が著しく、震災後新たな区民となった割合が4割を超えている。区内の出生数も多く、「多子高齢化」の状況が続いている。（神戸市及び神戸市東灘区ホームページ参照）

神戸市内区別世帯数及び人口（2015年5月1日現在）

区分	世帯数	男	女	総数
全体	699,177	724,566	811,933	1,536,499
東灘区	96,920	99,794	113,931	213,725
灘区	66,847	64,166	71,786	135,952
中央区	76,946	61,278	70,191	131,469
兵庫区	56,986	51,619	54,888	106,507
北区	87,799	104,519	116,797	221,316
長田区	47,885	45,936	52,002	97,938
須磨区	72,170	75,142	88,253	163,395
垂水区	96,214	103,041	116,292	219,333
西区	97,410	119,071	127,793	246,864

（神戸市ホームページより）

##### ■学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

地域	22年度		23年度		24年度		25年度		26年度	
	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)	人数(人)	割合(%)
兵庫県	121	100	154	98.7	153	97.5	156	99.4	142	98.0
大阪府					1	0.6	1	0.6	2	1.4
島根県			1	0.6						
岡山県			1	0.6						
高知県					1	0.6				
和歌山県					1	0.6				
新潟県					1	0.6				
長野県									1	0.6

[注]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。
- 第三者評価を受ける前年度の平成26年度を起点に過去5年間。

### ■地域社会のニーズ

神戸市は、兵庫県の南東部に位置し、東は芦屋市、西宮市、北は宝塚市、三田市、三木市、西は稲美町、明石市、南は淡路市に接している。総面積は557.02k m<sup>2</sup>、南に広がる豊かな海と背後に六甲の山並み、西北神に広がる豊かな田園風景など自然環境に恵まれている。また、平成7年の阪神・淡路大震災をも乗り越え神戸独自のブランドを確立し発展を遂げてきた。(神戸市ホームページより)

子ども・子育てを巡っては、市全体では近年の人口減のなかで就学前児童数も減少する見込みである。しかし、仕事と子育ての両立支援、また地域の子育て支援におけるニーズは高く、平成27年度からの「神戸市子ども・子育て支援事業計画」が示すように多様な施策が求められている。

神戸市は、神戸市構想(平成23年～平成37年「神戸2015ビジョン」等)の中で、市民・事業者・行政との協働による、大学(市内に計25の大学と短期大学)の参画に強く期待している。本学は、歴史ある保育者養成校として地域に多くの保育者を輩出してきた他、今日では、東灘区子育てサポートネットワークに参画し、ひょうご地域子育て支援大学間連絡協議会の一員でもある。平成27年からは地域交流センターと称する部署を設置し、特に子育てや保育関連の地域のニーズに応え、教育研究資源を積極的に活用して特色ある地域連携を行う計画である。

### ■地域社会の産業の状況

神戸経済は幕末の開港以来、神戸港とともに発展してきた。特に戦後は、造船、鉄鋼などのいわゆる重厚長大産業、これを支えるかたちで機械などの産業、また港に近い立地を生かして、食料品やゴム製品などの製造業が発展した。加えて、港町の風土や洗練された感覚を持った消費者に支えられ、ケミカルシューズ、洋菓子、アパレル、真珠、酒造業などのいわゆるファッション産業が発展し、神戸の都市イメージの形成に大きな影響を与えている。

近年は、サービス業など第3次産業の割合が高く、中でも運輸業、郵便業、宿泊業、飲食サービス業は大都市比較においても特に高いという特徴がある。なお、神戸市内の総生産額(名目)は平成23年度で約6兆円であり、全国の約1.31%を占めており、産業別にみると、第1次産業の比率は0.1%、第2次産業は21.4%、第3次産業は77.7%となっている。(市政ガイドこうべH26年度版より)

■短期大学所在の市区町村の全体図



**(5) 課題等に対する向上・充実の状況**

- ① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
<p>評価領域Ⅱ 教育の内容 実施された授業評価アンケートは、毎年集計して冊子にし、授業改善に役立てることが望まれる。</p>	<p>授業評価アンケートの結果は、担当教員に返され個々で授業改善に繋げていたが、平成26年度より学期ごとに専任教員担当授業の集計結果を冊子化し学内共有する形態を確立した。同時に、授業改善への活用を可視化するため、アンケート結果をふまえて各教員が科目ごとにフィードバックのコメントシートを作成し、これも冊子化して共有する仕組みを整えた。</p>	<p>授業評価アンケートの意義やあり方について、自己点検・評価委員会や教授会で継続的に議論を行い、教員の意識が高まった。結果活用の意識向上から、アンケート集計も迅速化された。また、ワーキングチームでの丁寧な検討が活かされ、結果の冊子化に留まらない改善が多々進み、平成27年度も更なる改善策を講じることが決定している（非常勤教員も対象化、教員コメントシートの学内掲示、学生関係の意見箱設置、アンケート質問項目改訂等）。</p>
<p>評価領域Ⅲ 教育の実施体制 教員の資質向上のための教育、研究などの実質的支援や助手、副手、補助職員などの配置の検討が望まれる。</p>	<p>特に実習関係（実習指導、及び実習関連科目）の非常勤教員の配置を手厚くした。平成25年度には、現場経験の豊富な2名を配置した。さらに平成26年度以降、実習指導室に1名の教員を常勤的な体制で配置し、授業内容に関する専任教員の補助に加え、日常的に添削等を含む学生指導や相談に丁寧に携わっている。</p>	<p>実習関連の非常勤教員の追加配置で、実習担当教員が実習指導の内容面に専念しやすい体制となった。中長期的な教育研究を考える余裕が生まれ、実習関連の共同研究（平成26年度）や、諸課題改善のための実習委員会内ワーキングチーム立ち上げ（平成27年度～）にも発展した。また、現場経験豊富な非常勤教員との密接な連携により、専任教員の日常的な資質向上も図られている。</p>
<p>評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果 授業科目の特性により、単</p>	<p>シラバス執筆依頼の際、科目間での評価のばらつき減少を目指し、学務課で工夫</p>	<p>各科目のシラバスの評価基準・方法記載において、工夫と配慮が明白に増している。</p>

<p>位認定の評価基準を一定化することは困難ではあるが、授業科目間での大きなばらつき、差異については検討する必要がある。</p>	<p>して教員に伝えている。また毎年度、特に直近の平成26年度（27年度分）は丁寧な説明と例示を添付し、シラバスを依頼した。ただし現状での科目間の差異は認識され、学務部を中心に対策を具体的に論議中である。</p>	<p>また、当課題は学務部を中心に平成26年度中も度々論議されており、抜本的改善に向けた方向性を見出しつつある。</p>
<p>評価領域V 学生支援 学生の個人情報の取り扱いについて、規程が未整備であるため、学生支援のための個人情報の保管・保護に関することも含めて、規程化することが望まれる。また、立地条件上、学生が生活に必要な物品の購入や設備の貸出を学内で行える配慮をすることが望まれる。</p>	<p>個人情報の保管・保護を含む取扱いについては、平成22年度に規程化した。物品購入は、平成26年度中に自己点検・評価委員会下のワーキングチーム（食堂・購買部）で検討を重ね、平成27年度より僅かだが食堂での物品販売を開始した。設備貸出は、PC等を念頭に学務部等で検討を重ねている。</p>	<p>個人情報の取り扱いについて各部委員会で意識向上がみられ、課題は生じていない。教育環境整備は長年の懸案事項で解決に至っていないが、平成25年度以降、ワーキングチームや施設検討委員会での議論、運用面の検討、関係業者との相談等は実施済みであり、改善に向けた方向性は定まった。</p>
<p>評価領域IV 研究 研究費支出に関する規程（支出手続きなど）が整備されていないため、将来的に整備を行うことが望まれる。若手教員の育成には恒常的にポリシーを持って行う必要がある。</p>	<p>公的研究費については、平成平成21年度に規程化した。そもそも若手教員が少なかったため、近年は意識して複数の若手教員が採用された。</p>	<p>公的研究費について教員の意識は向上しており、課題は生じていない。謝礼等の支出手続きに関する規程は、平成27年度中に策定する方向性が定まった。 採用による若手教員の増加は望ましい成果だが、今後その育成は検討課題である。</p>
<p>評価領域VII 社会的活動 専門教育科目の総合演習の充実を図っているが、ボランティア活動の目的、自発性や動機付けにも配慮することが望まれる。</p>	<p>授業科目とボランティア活動の関連は廃止し、総合演習の科目自体もなくなった。平成24年度以降、夏季休暇中のボランティア活動は、希望者を対象に、進路支援室が保育現場と仲介する形で実施している。</p>	<p>学生の自発性に委ねると同時に、ボランティア活動の意義や目的、心構えを1、2年次とも改めて伝え考える機会（進路ガイダンス）を設定した。結果、学生の自発性が、専門的学びの深化、地域との繋がり、進路選択の手がかりといった複数の側面とより</p>

		良い形で結びついている。
--	--	--------------

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
なし	—	—

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

**(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）**

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

■学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける平成27年度を含む過去5年間のデータを示す。

学科等の名称	事項	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	備考
保育科	入学定員	150	150	150	150	150	
	入学者数	156	157	157	159	145	
	入学定員充足率 (%)	104	105	105	106	96	
	収容定員	300	300	300	300	300	
	在籍者数	278	313	312	322	310	
	収容定員充足率 (%)	93	104	104	107	103	
専攻科 (保育専攻)	入学定員	20	20	20	20	20	
	入学者数	12	7	13	12	5	
	入学定員充足率 (%)	60	35	65	60	25	
	収容定員	40	40	40	40	40	
	在籍者数	22	20	23	24	19	
	収容定員充足率 (%)	55	50	58	60	47	

[注]

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の( )に旧名称を記載する。
- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率 (%)」欄及び「収容定員充足率 (%)」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の平成 26 年度を起点とした過去 5 年間のデータを示す。

② 卒業者数（人） \*専攻科は修了者数

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
保育科	148	118	150	146	153
専攻科	8	9	10	9	10

③ 退学者数（人）

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
保育科	2	4	8	3	4
専攻科	3	0	0	2	0

④ 休学者数（人）

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
保育科	0	3	4	3	4
専攻科	0	0	1	1	1

⑤ 就職者数（人）

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
保育科	123	103	133	132	139
専攻科	10	8	10	9	10

⑥ 進学者数（人）

区分	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
保育科	13	7	13	12	6
専攻科	0	0	0	0	0



**(7)短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要**

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。

※ ①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける年度の平成27年5月1日現在

① 教員組織の概要（人）

平成27（2015）年5月1日現在

学科等名	専任教員数					設置基準で定める教員数〔イ〕	短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕	設置基準で定める教授数	助手	非常勤教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
保育科	5	5	5		15	10		3			教育学・保育学関係
専攻科											
（小計）	5	5	5		15	① 10		③ 3		50	
短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕							② 3	④ 1			
（合計）						①+② 13		③+④ 4			

[注]

1. 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。）を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。
2. 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
3. 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数（通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数）を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
4. 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員（例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等）数を記入するとともに、

頌栄短期大学

〔その他の組織等〕欄に組織名等（募集停止の場合はその年度も含む。）を記入する。  
該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。

5. 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
6. 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を必ず記載する。

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	10	1	11
技術職員			
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	7	8
その他の職員		2	2
計	11	10	21

〔注〕

- 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指す。
- 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類する。

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡） 〔注〕	在籍学生一人当たりの面積（㎡）	備考（共有の状況等）
	校舎敷地	5,482			5,482	3,000	〔イ〕 44.8	
	運動場用地	8,421			8,421			
	小計	13,903			〔ロ〕 13,903			
	その他	13,698			13,698			
	合計	27,601			27,601			

〔注〕

- 基準面積（㎡）＝短期大学設置基準上必要な面積
- 〔イ〕 在籍学生一人当たりの面積＝〔ロ〕÷当該短期大学の在籍学生数（他の学校等と共用している場合、当該学校等の在籍学生数を加えた総在籍学生数）

④ 校舎（㎡）

区分	専用（㎡）	共用（㎡）	共用する他の学校等の専用（㎡）	計（㎡）	基準面積（㎡） 〔注〕	備考（共有の状況等）
校舎	7,622			7,622	2,850	

〔注〕

頌栄短期大学

□ 基準面積 (m<sup>2</sup>) = 短期大学設置基準上必要な面積

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
14	11	2	2	0

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
15

⑦ 図書

学科・専攻課程	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕 (種)		視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)		電子ジャーナル 〔うち外国書〕			
保育科	102,734 [5,327]	84 [21]	0 [0]	3,349	※	0

※ 機械・器具 パソコン6点、DVDプレーヤー2点

設備

図書館	面積 (m <sup>2</sup> )	閲覧席数	収納可能冊数
	392 (事務室除)	52	70,860
体育館	面積 (m <sup>2</sup> )	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,081	なし	

**(8) 短期大学の情報の公表について**

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	学生便覧、大学案内 公式ホームページ <a href="http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/guideline/christ.html">http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/guideline/christ.html</a>
2	教育研究上の基本組織に関する事	学生便覧、例規集 公式ホームページ <a href="http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/disclosure/pdf/soshiki.pdf">http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/disclosure/pdf/soshiki.pdf</a>
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	公式ホームページ <a href="http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/education/teacher/index.html">http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/education/teacher/index.html</a>
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	募集要項 なでしこ(学院広報誌) 公式ホームページ <a href="http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/guideline/policy.html">http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/guideline/policy.html</a> (ポリシー) <a href="http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/disclosure/pdf/ninzu.pdf">http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/disclosure/pdf/ninzu.pdf</a> (定員、在学者数、入学者数、卒業生数) <a href="http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/employment/joukyou.html">http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/employment/joukyou.html</a> (進路)
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	学生便覧 授業計画・授業内容(シラバス) 公式ホームページ <a href="http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/education/hoikuka/curriculum.html">http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/education/hoikuka/curriculum.html</a> (シラバス) <a href="http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/education/hoikuka/curriculum.html">http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/education/hoikuka/curriculum.html</a> (カリキュラム)
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	学生便覧 授業計画・授業内容(シラバス) 公式ホームページ <a href="http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/education/hoikuka/curriculum.html">http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/education/hoikuka/curriculum.html</a> (シラバス) <a href="http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/disclosure/pdf/gakuseibinran.pdf">http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/disclosure/pdf/gakuseibinran.pdf</a> (学生便覧)
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	学生便覧、学校案内 公式ホームページ <a href="http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/disclosure/pdf/11facility.pdf">http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/disclosure/pdf/11facility.pdf</a>
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	募集要項 公式ホームページ <a href="http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/nyuushi/syougakukin.html">http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/nyuushi/syougakukin.html</a>

9	大学が行う学生の修学、進路 選択及び心身の健康等に係る 支援に関する事	学生便覧 公式ホームページ <a href="http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/employment/shien.html">http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/employment/shien.html</a> (進路支援)
---	---	--

②学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、 事業報告書及び監査報告書	なでしこ(学院広報誌) 公式ホームページ <a href="http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/disclosure/pdf/gakuinzaisei.pdf">http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/disclosure/pdf/gakuinzaisei.pdf</a> <a href="http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/disclosure/pdf/zaimu_joho.pdf">http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/disclosure/pdf/zaimu_joho.pdf</a>

[注]

- 上記①・②ともに、ウェブサイトで公表している場合は URL を記載する。

### **(9)各学科・専攻課程ごとの学習成果について**

#### ■学習成果をどのように規定しているか

本学は、キリスト教精神に基づく教育を建学の精神の基底とし、その精神および理念に基づき基礎的な教養と専門的知識および豊かな人間性、社会性を備えた保育者の育成を目指して教育を行っている。教育課程レベルでの学習成果は、教育目的・目標とそれに基づくディプロマポリシー（学位授与の方針）として定めており、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得という実的な成果とあわせて具体性をもち示されている。各授業科目レベルでの学習成果は、「授業計画・授業内容（シラバス）」で「授業の到達目標」として「授業の内容」「成績評価の方法」とともに示している。

#### ■どのように学習成果の向上・充実を図っているか

本学の教育課程は保育者養成がその中心であり、以下のように様々な手法で学習成果の向上充実を図っている。

授業科目レベルでは、学習成果を「授業計画・授業内容（シラバス）」や成績で明確に示すことにより、学習成果の測定を意識できるようにしている。また、科目担当者やグループ担当者による学習支援と生活支援、学生のレベルに合わせた学びの支援、実習指導に象徴されるような個々の学生の実情に応じたきめ細やかな指導や配慮を行っている。さらに、非常勤講師と専任教員の懇談会で、各教員の授業内容を検討し科目担当者間の連携を図っている。

教育課程レベルでは、以下4点があげられる。一点目は、キリスト教必修科目や礼拝等を通じて、建学の精神を理解し、人間性を高める工夫をしている。二点目は、カリキュラム委員会で教育課程における授業内容の関連性等を検討し、学務部会でシラバスの依頼方法を工夫し、科目担当者が学習成果を意識してシラバス作成ができるようにしている。三点目は、学習成果を、教授会や卒業判定会議等の場で把握し随時点検しており、履修カルテなどのツールも使い、学期ごとに学生が自らの学習成果を知る機会としている。また、履修カルテはグループ担当者がコメントを書くことにより、教員も学生の学習状況を把握することが出来ている。四点目は、現場保育者を講師に招く等で、実践的な学びと意欲を促進している。

### **(10)オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム**

特になし

### **(11)公的資金の適正管理の状況**

公的資金については、頌栄保育学院例規集の「頌栄短期大学における公的研究費の管理・監査等に関する規程(84-1)」及び「別表(第9条関係)公的研究費執行手続き」を基に、適正に管理運用しており問題は生じていない。また、責任体制・行動規範・不正防止計画等の公的研究費に係る適正な管理体制について、一層の確立を目指している。

(12)理事会・評議員会ごとの開催状況(24年度～26年度)

区分	開催日時の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況	
	定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数		
理事会	8-16	人 13	人 14:00～16:00	平成24年5月24日	人 10	% 76.9	人 3	1/2
		人 12	人 15:00～17:00	平成24年9月24日	人 8	% 66.7	人 4	2/2
		人 12	人 16:00～18:00	平成24年12月12日	人 10	% 83.3	人 2	1/2
		人 12	人 16:00～18:00	平成25年3月21日	人 11	% 91.7	人 1	1/2
		人 12	人 15:00～17:00	平成25年5月28日	人 9	% 75.0	人 3	2/2
		人 12	人 15:00～17:00	平成25年9月25日	人 11	% 91.7	人 1	1/2
		人 12	人 16:00～18:30	平成25年12月11日	人 8	% 66.7	人 3	1/2
		人 12	人 16:00～18:00	平成26年3月20日	人 11	% 91.7	人 1	2/2
		人 12	人 16:00～16:30	平成26年4月1日	人 10	% 83.3	人 2	1/2
		人 12	人 15:00～17:00	平成26年5月30日	人 11	% 91.7	人 1	2/2
		人 12	人 15:00～17:00	平成26年6月30日	人 11	% 91.7	人 1	2/2
		人 12	人 15:00～17:00	平成26年9月29日	人 10	% 83.3	人 1	1/2
		人 12	人 16:00～18:00	平成26年12月10日	人 9	% 75	人 3	1/2
人 12	人 16:20～18:00	平成27年3月19日	人 8	% 66.7	人 4	2/2		

[注]

- 平成24年度から平成26年度までに開催した全ての理事会及び評議員会について、理事会・評議員会ごとに記入・作成する。(評議員会については、上表の「理事会」、「出席理事数」を読み替えて作成する。)
- 「定員」及び「現員(a)」欄には、理事会・評議員会開催日当日の人数を記入する。

3. 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、その人数を外数で記入する。
4. 「実出席率 (b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入する（小数点以下第2位を四捨五入）。
5. 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数（現員）を記入し、左側に当該理事会及び評議員会に出席した監事数を記入する。

区分	開催日時の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況	
	定員	現員(a)		出席評議員数(b)	実出席率(b/a)	意思表示出席者数		
評議員会	17-33	人 27	人 27	平成24年5月24日 16:00~18:00	人 15	% 55.6	人 10	1/2
		人 27	人 27	平成24年12月12日 14:00~16:00	人 18	% 66.7	人 9	1/2
		人 27	人 27	平成25年3月21日 14:00~16:00	人 16	% 59.3	人 10	1/2
		人 26	人 26	平成25年5月28日 15:00~17:00	人 13	% 50.0	人 8	1/2
		人 26	人 26	平成25年12月11日 14:00~16:00	人 16	% 61.5	人 8	1/2
		人 26	人 26	平成26年3月20日 14:00~16:00	人 17	% 65.4	人 8	2/2
		人 25	人 25	平成26年5月30日 15:00~17:00	人 14	% 56.0	人 9	2/2
		人 24	人 24	平成26年12月10日 14:00~16:00	人 16	% 66.7	人 6	2/2
		人 24	人 24	平成27年3月19日 14:00~16:00	人 15	% 62.5	人 7	2/2

**(13)その他**

■上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

特になし



## 2. 自己点検・評価の組織と活動

### ■自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

本学の自己点検・評価については、「頌栄短期大学自己点検・評価委員会規程」に定められている。平成26年度より委員会名称を変更し、部長会（7名）を包括する構成とした。

#### <平成26年度の自己点検・評価委員会委員（9名）>

吉岡洋子（委員長・ALO）

服部祥子（学長）

藤井薫（副学長（平成27年1月～）、学務部長）

塚本潤一（宗教主事）

竹内伸宜（図書館長）

沖中重明（進路支援室長）

関田 良（入試広報委員長）

浜野秀男（事務長）（平成27年1月より古小路正之総務課長に交代）

松本潤一郎（総務課主任、自己点検・評価委員会担当職員）

委員会の下、平成26年度は教職員全体からメンバーを選出してワーキングチームを設置した。4月に3つのワーキングチーム、1月には更に5つのワーキングチームを立ち上げ、個別課題の検討を開始した。また、平成27年度第三者評価受審に向けて、1月に認証評価準備チームを設置し、全体の進捗確認と調整の中心と位置付けた。各チームの構成は次の通りである（平成27年5月時点。全て、筆頭者がリーダー）。

#### <3つのワーキングチーム（2014年4月～）>

①授業評価アンケート：竹内、吉岡、松本、小野

②卒業生・就職先アンケート：高山、藤井、吉岡、松本、高倉

③購買部・食堂：塚本、浜野、藪内、為岡

#### <認証評価準備チーム（2015年1月～）>

吉岡、服部、藤井、古小路、小野、小寺

#### <5つのワーキングチーム（2015年1月～）>

①例規集：藤井、服部、高山、布村（左記4名は学長諮問で平成26年8月より作業は開始済）、古小路

②学習成果：吉岡、竹内、小野

③卒業時アンケート：吉岡、高山、小野

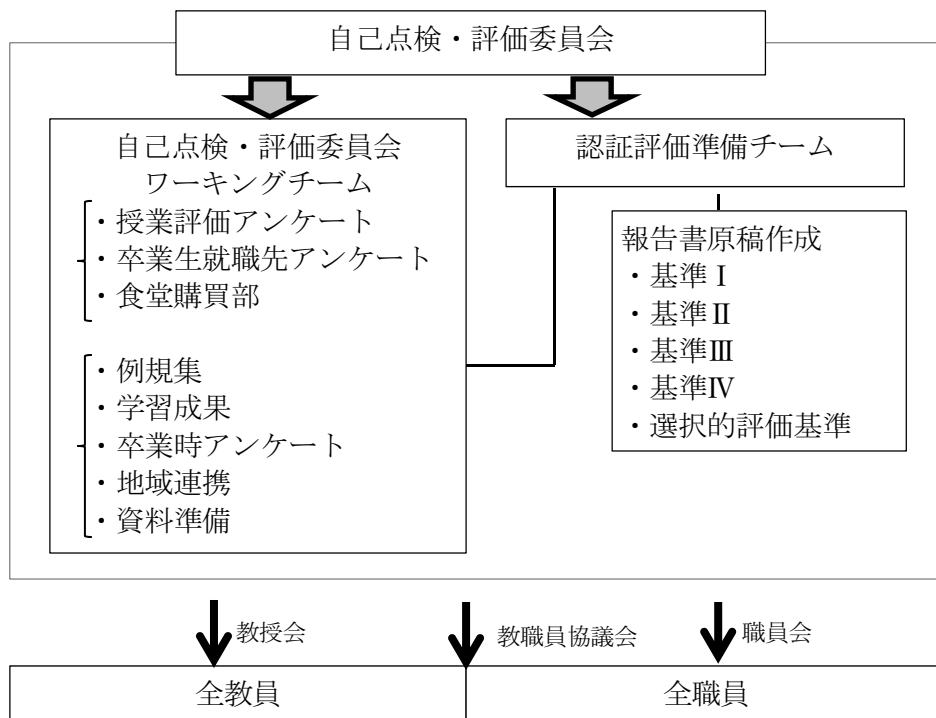
④地域連携：原、滝田、藪内

⑤資料準備：小寺、吉岡、松本

自己点検・評価報告書作成は、基準ごとに責任者を定め（基準Ⅰ：学長、基準Ⅱ：副学長、基準Ⅲ：事務長、基準Ⅳ：事務長、選択的評価基準：ALO）、責任者が各区分・テーマの原稿を取り纏め、関連部署と連携して原稿を完成させた。その上で、認証評価準備チーム、自己点検・評価委員会を中心に原稿全体の調整修正を行った。

■自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）

（平成 26 年度）



■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学の自己点検・評価委員会は、第三者評価を含む短期大学の自己点検・評価活動を担う組織として規程に示されている。部長会を包括する形で整備され、必要に応じてワーキングチームを設置する。ワーキングチームの経過は自己点検・評価委員会でフォローされている。自己点検・評価委員会は毎月開催され、毎月の教授会での議題提示・報告を行う体制を有する。また事務長を窓口とし、事務職員会で必要事項が共有される。

本学の日常的な自己点検・評価活動（授業評価アンケート等）は、主に自己点検・評価委員会が中心となり、計画、実施、結果の検討と活用促進、課題抽出を行う PDCA サイクルで進めている。また委員会は、各部委員会を超えたボーダーレスな課題を拾い上げる機能を担い、通常から柔軟に議題を設定したり、年度末には組織的課題抽出と共有のために行う教職員全体での会の企画・推進に携わったりしている。

また、従来から各部委員会を核として、毎月の教授会における各々の活動・課題の丁寧な共有、及び年度末総括として報告書作成が行われており、それが本学での自己点検・評価活動の基盤となる部分といえる。

自己点検・評価活動の総合的な結果は、年度末に二種類の報告書として発行している。短期大学基準協会で作される形の「自己点検・評価報告書」、各部・委員会ごとの各年度総括を掲載する「頌栄短期大学事業報告書」である。

平成 27 年度の短期大学基準協会による第三者評価受審に向けて、平成 25 年度の相互評価が第一の準備段階であった。短期大学基準協会マニュアルに沿う報告書を作成、また年

度末（2月）には組織的課題抽出と共有のため教職員会（第1回）を開催、臨時教授会（3月）で第三者評価の説明を行った。

平成26年度は、4月より新たな形で自己点検・評価委員会を組織し、第三者評価受審に向けて体制を整えた。5月よりワーキングチームで個別課題の対応を進めつつ、第三者評価に向けて明らかになった組織的課題の議論のため、9月臨時教授会、1月FD検討会を開催した。また、本格的な報告書作成作業と資料等準備のため、1月に認証評価準備チームを設置した。3月には全教職員参加の教職員協議会において、第三者評価の説明会を行い、最終的に全教職員の共通認識を構築した。

報告書完成までの活動記録は、次の通りである。平成27年度は、前年度の体制に全課長（4名）を含む、全学的な組織構成で自己点検・評価委員会を始動した。

**■自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った平成26年度を中心に）**

日程	活動内容
平成26年2月	26日 教職員会（第1回）を開催（組織的課題の抽出・共有）
3月	18日 臨時教授会（第三者評価受審に向けた説明会）
4月	14日 自己点検・評価委員会（新たな組織体制） 24日 教職員の平成25年度自己評価を学長へ提出
5月	7日 自己点検・評価委員会（3つのワーキングチーム設置）
6～7月	*自己点検・評価とも関連して大学ポートレートの参加準備
8月	27日 ALO対象説明会（ALO、学務部長、事務長） *大学ポートレートの参加準備
9月	9日 自己点検・評価委員会（ALO対象説明会の報告と対応検討） 16日 臨時教授会（第三者評価受審に向けた説明会、課題検討）
11月	4日 自己点検・評価委員会（教務関係の研修報告、三つのポリシー等）
平成27年1月	6日 自己点検・評価に関するFD検討会（三つのポリシー等） 7日 自己点検・評価委員会（本格的な準備体制決定） 21日 認証評価準備チーム会議（第1回） *5つのワーキングチーム始動
2月	24日 学内SD研修会 *提出・備付資料の準備
3月	2日 音楽非常勤講師との懇談会（第三者評価関連事項の説明） 4日 音楽以外の非常勤講師との懇談会（第三者評価関連事項の説明） 17日 教職員協議会（第三者評価の説明含む） *提出・備付資料の準備
4月	7日 自己点検・評価委員会（課長を含む新たな組織体制） 9日 認証評価準備チーム会議（第2回） *各部署委員会での意見聴取、区分ごとの原稿作成 *各部署委員会にて頌栄短期大学事業報告書の準備

5 月	8 日 区分ごとの報告書原稿取り纏め 15 日 基準ごとの報告書原稿取り纏め 27 日 認証評価準備チーム会議（第 3 回） 31 日 頌栄短期大学事業報告書原稿集約開始 ＊各部委員会での原稿、資料の確認調整 ＊自己点検・評価報告書（案）作成
6 月	3 日 自己点検・評価委員会（自己点検・評価報告書（案）の確認） 9 日 教授会（自己点検・評価報告書（案）を承認） ＊自己点検・評価報告書原稿校正、提出・備付資料の確認と完成 ＊頌栄短期大学事業報告書校正、完成

＊自己点検・評価委員会の下各ワーキングチームの開催については、回数が多いことからここには記載していない。ワーキングチームについては、頌栄短期大学事業報告書（2014 年度）（備付資料 4）及び自己点検・評価委員会記録（備付資料 31）を参照。

様式 5 提出資料・備付資料一覧

3. 提出資料・備付資料一覧

< 提出資料一覧表 >

報告書作成マニュアル 記載の提出資料	資料 番号	提出資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
建学の精神・教育理念についての印刷物	1	学生便覧 2014 年度(平成 26 年度)
	2	大学案内(2015 年度)
B 教育の効果		
教育目的・目標についての印刷物	1	学生便覧 2014 年度(平成 26 年度)
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	3	授業計画・授業内容(シラバス)2014 年度(平成 26 年度)
C 自己点検・評価		
自己点検・評価を実施するための規程	4	頌栄短期大学自己点検・評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
学位授与の方針に関する印刷物	1	学生便覧 2014 年度(平成 26 年度)
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	1	学生便覧 2014 年度(平成 26 年度)
入学者受け入れ方針に関する印刷物	2	大学案内(2015 年度)
	5	2015 年度学生募集要項
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧 ■平成 26 年度 ■授業科目名、職位、担当教員名、研究分野、 教員配置(専任・兼任・兼任の別)	1	学生便覧 2014 年度(平成 26 年度)
	6	2014 年度(平成 26 年度) 時間割表
シラバス ■平成 26 年度 ■紙媒体、又は電子データで提出	3	授業計画・授業内容(シラバス)2014 年度(平成 26 年度)
B 学生支援		
学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	1	学生便覧 2014 年度(平成 26 年度)
短期大学案内・募集要項・入学願書 ■平成 27 年度入学者用及び平成 26 年度入学者用の 2 年分	7	大学案内(2014 年度)
	2	大学案内(2015 年度)
	8	2014 年度学生募集要項
	5	2015 年度学生募集要項

報告書作成マニュアル 記載の提出資料	資料 番号	提出資料名
<b>基準Ⅲ：教育資源と財的資源</b>		
<b>D 財的資源</b>		
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去3年)」[書式1]、「貸借対照表の概要(過去3年)」[書式2]、「財務状況調べ」[書式3]及び「キャッシュフロー計算書」[書式4]	9	資金収支計算書・消費収支計算書の概要 [平成24年度～平成26年度]
	10	貸借対照表の概要 [平成24年度～平成26年度]
	11	財務状況調べ
	12	キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・資金収支内訳表・消費収支計算書・消費収支内訳表 ■過去3年間(平成26年度～平成24年度) ■計算書類(決算書)の該当部分(第1号様式、第2号様式、第4号様式、第5号様式)	13	資金収支計算書・消費収支計算書 [平成24年度]
	14	資金収支計算書・消費収支計算書 [平成25年度]
	15	資金収支計算書・消費収支計算書 [平成26年度]
貸借対照表(過去3年間) ■過去3年間(平成26年度～平成24年度) ■計算書類(決算書)の該当部分(第6号様式)	16	貸借対照表(平成24年度)
	17	貸借対照表(平成25年度)
	18	貸借対照表(平成26年度)
中・長期の財務計画	—	該当資料なし
事業報告書 ■過去1年分(平成26年度)	19	2014年度頌栄保育学院事業報告
事業計画書／予算書 ■第三者評価を受ける年度(平成27年度)	20	2015年度事業計画(短期大学)
	21	2015年度当初予算、資金収支予算書、事業活動収支予算書
<b>基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス</b>		
<b>A 理事長のリーダーシップ</b>		
寄附行為	22	学校法人頌栄保育学院寄附行為

< 備付資料一覧表 >

報告書作成マニュアル 記載の備付資料	資料 番号	資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果		
A 建学の精神		
創立記念、周年誌等	1	頌栄保育学院創立 100 周年記念誌
	2	頌栄保育学院創立 125 周年記念誌
報告書作成マニュアル指定以 外の備付資料	3	自己点検・評価報告書(2013 年度)
	4	頌栄短期大学事業報告書(2014 年度)
	5	キリスト教関連の協議会等一覧
	6	頌栄生活のしおり 2014 年度
	7	フレッシュマンキャンプ関係資料
	8	礼拝関係資料
	9	キリスト教研修会資料(春季・秋季)
	10	特別講義資料「A. L. ハウ先生の幼児教育-理念と実践-」
	11	学生便覧 2015 年度(平成 27 年度)
	12	非常勤講師との懇談会資料
B 教育の効果		
報告書作成マニュアル指定以 外の備付資料	3	自己点検・評価報告書(2014 年度)
	4	頌栄短期大学事業報告書(2014 年度)
	7	フレッシュマンキャンプ関係資料
	11	学生便覧 2015 年度(平成 27 年度)
	12	非常勤講師との懇談会資料
	13	シラバス作成依頼書類一式
	14	実習指導関係資料
	15	進路状況(2014 年度)
	16	保育ボランティア関係資料
	17	履修カルテ
	18	卒業時アンケート関係資料
	19	授業評価アンケート関係資料
	20	新卒業生アンケート関係資料
	21	卒業生アンケート関係資料
22	授業相互参観関係資料	
23	FD 活動記録	

報告書作成マニュアル 記載の備付資料	資料 番号	資料名
C 自己点検・評価		
過去3年間(平成26年度～平成24年度)に行った自己点検・評価に係る報告書等	3	自己点検・評価報告書(2013年度)
	24	自己点検・評価報告書(2011年度、2012年度)
	25	頌栄短期大学事業報告書(2012年度、2013年度)
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	26	大阪キリスト教短期大学・頌栄短期大学相互評価報告書(2013年度)
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	4	頌栄短期大学事業報告書(2014年度)
	18	卒業時アンケート関係資料
	19	授業評価アンケート関係資料
	22	授業相互参観関係資料
	23	FD活動記録
	27	SD活動記録
	28	教授会記録(2012年度～2014年度)
基準Ⅱ：教育課程と学生支援		
A 教育課程		
単位認定の状況表 ■ 第三者評価を受ける前年度の平成26年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について	4	頌栄短期大学事業報告書(2014年度)
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	4	頌栄短期大学事業報告書(2014年度)
	15	進路状況(2014年度)
	17	履修カルテ
	18	卒業時アンケート関係資料
	14	実習指導関係資料
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	12	非常勤講師との懇談会資料
	7	フレッシュマンキャンプ関係資料
	8	礼拝関係資料
	11	学生便覧 2015年度(平成27年度)
	13	シラバス依頼書類一式
	23	FD活動記録 (*教職員懇談会資料)
	27	SD活動記録 (*教職員懇談会資料)
	28	教授会記録(2012年度～2014年度)
	29	「基礎演習」関係資料
	30	「保育実践演習」関係資料
31	各部委員会記録(2014年度)	
32	教員個人調書(平成27年5月1日現在)	



報告書作成マニュアル 記載の備付資料	資料 番号	資料名
		教育研究業績書（平成 26 年度～平成 22 年度）
	33	非常勤教員一覧表
	34	就職お礼廻り関係資料
	35	保育現場等との懇談会関係資料
	36	就職先アンケート準備関係資料
	76	各部委員会記録(2012 年度、2013 年度)
<b>B 学生支援</b>		
学生支援の満足度についての 調査結果	18	卒業時アンケート関係資料
就職先からの卒業生に対する 評価結果	34	就職お礼廻り関係資料
卒業生アンケートの調査結果	20	新卒業生アンケート関係資料
	21	卒業生アンケート関係資料(2014 年度)
	37	卒業生アンケート関係資料(2011 年度以前)
入学志願者に対する入学まで の情報提供のための印刷物等	38	オープンキャンパス関係資料
	39	入学の手引き
入学手続者に対する入学まで の学習支援のための印刷物等	40	入学前課題関係資料(*平成 26 年度・平成 27 年度入学生対象)
	41	招集日配布資料
学生の履修指導(ガイダンス、 オリエンテーション)等に関する資料	42	オリエンテーション関係資料
	7	フレッシュマンキャンプ関係資料
学生支援のための学生の個人 情報を記録する様式	43	学生調書
	44	進路登録カード
進路一覧表等の実績について の印刷物等 ■過去 3 年間（平成 26 年度～平成 24 年度）	45	就職の手引き(2014 年度版)
GPA 等の成績分布	-	該当なし
学生による授業評価票及びそ の評価結果	19	授業評価アンケート関係資料
社会人受け入れについての印 刷物等	-	該当なし
海外留学希望者に向けた印刷 物等	-	該当なし
FD 活動の記録	12	非常勤講師との懇談会資料
	23	FD 活動記録

報告書作成マニュアル 記載の備付資料	資料 番号	資料名
	4	頌栄短期大学事業報告書(2014年度)
SD活動の記録	27	SD活動記録
報告書作成マニュアル指定以 外の備付資料	4	頌栄短期大学事業報告書(2014年度)
	14	実習指導関係資料
	15	進路状況(2014年度)
	16	保育ボランティア関係資料
	22	授業相互参観関係資料
	28	教授会記録(2012年度～2014年度)
	29	「基礎演習」関係資料
	31	各部委員会記録(2014年度)
	46	保育現場等との懇談会関係資料
	47	図書館利用案内
	48	頌栄保育学院例規集
	49	奨学金関係資料
	50	学生相談室関係資料
	51	休養室関係資料
	52	意見箱関係資料
53	進路ガイダンス一覧	
54	新卒業生懇談会関係資料	
55	新入生アンケート関係資料 (*平成26年度・平成27年度 入学生対象)	
56	高校ガイダンス関係資料	
基準Ⅲ：教育資源と財的資源		
A 人的資源		
専任教員の個人調書 ■教員個人調書(平成27年5月1日 現在で作成)[書式1]、及び過去5年 間(平成26年度～平成22年度)の教 育研究業績書[書式2] ■「大学の設置等に係る提出書類の作 成の手引き」を参照 [注]学長・副学長の専任教員として の位置付け:当該短期大学の教育課程 に定められた授業を担当し、かつシラ バスに掲載されていること	32	教員個人調書(平成27年5月1日現在) 教育研究業績書(平成26年度～平成22年度)
非常勤教員一覧表[書式3]	57	非常勤教員一覧表

報告書作成マニュアル 記載の備付資料	資料 番号	資料名
教員の研究活動について公開 している印刷物等 ■過去3年間（平成26年度～平成24 年度）	58	頌栄短期大学公式ホームページ抜き刷り（専任教員紹介） <a href="http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/education/teacher/index.html">http://www.glory-shoei.ac.jp/tandai/education/teacher/index.html</a>
専任教員の年齢構成表 ■第三者評価を受ける年度（平成27 年5月1日現在）	59	専任教員の年齢構成表(平成27年5月1日現在)
科学研究費補助金等、外部研究 資金の獲得状況一覧表 ■過去3年間（平成26年度～平成24 年度）	60	科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表(平成 26年度～平成24年度)
研究紀要・論文集 ■過去3年間（平成26年度～平成24 年度）	61	頌栄短期大学研究紀要(第39巻、第40巻)
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名) ■第三者評価を受ける年度（平成27 年5月1日現在）	62	教員以外の専任職員の一覧表(平成27年5月1日現在)
報告書作成マニュアル指定以 外の備付資料	4	頌栄短期大学事業報告書(2014年度)
	23	FD活動記録
	27	SD活動記録
	35	保育現場等との懇談会関係資料
	48	頌栄保育学院例規集
	63	危機管理マニュアル
<b>B 物的資源</b>		
校地、校舎に関する図面 ■全体図、校舎等の位置を示す配置 図、用途(室名)を示した各階の図面、 校地間の距離、校地間の交通手段等  ■図書館、学習資源センターの概要、 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資 料数、座席数等	64	学生便覧2014年度(平成26年度)
	64	学生便覧2014年度(平成26年度)
報告書作成マニュアル指定以 外の備付資料	4	頌栄短期大学事業報告書(2014年度)
	28	教授会記録(2012年度～2014年度)
	31	各部委員会記録(2014年度)
	48	頌栄保育学院例規集
	63	危機管理マニュアル

報告書作成マニュアル 記載の備付資料	資料 番号	資料名
	65	防犯対策関連資料
C 技術的資源		
学内 LAN の敷設状況	66	学内 LAN の敷設状況
マルチメディア教室、コンピ ュータ教室等の配置図	67	コンピュータ教室等の配置図
報告書作成マニュアル指定以 外の備付資料	31	各部委員会記録(2014年度)
D 財的資源		
寄附金・学校債の募集につい ての印刷物等	68	なでしこ(学院報)
財産目録及び計算書類 ■過去3年間(平成26年度～平成24 年度)	69	財産目録(平成26年度～平成24年度)
	70	資金収支計算書(平成26年度～平成24年度)
	71	消費収支計算書(平成26年度～平成24年度)
	72	貸借対照表(平成26年度～平成24年度)
報告書作成マニュアル指定以 外の備付資料	75	理事会議事録(平成26年度～平成24年度)
	78	監査報告書(平成26年度～平成24年度)
基準IV: リーダーシップとガバナンス		
A 理事長のリーダーシップ		
理事長の履歴書 ■第三者評価を受ける年度(平成27 年5月1日現在)	73	理事長の履歴書(平成27年5月1日現在)
学校法人実態調査表(写し) ■過去3年間(平成26年度～平成24 年度)	74	学校法人実態調査表(写し)(平成26年度～平成24年度)
理事会記録 ■過去3年間(平成26年度～平成24 年度)	75	理事会記録(平成26年度～平成24年度)

諸規程集	48	頌栄保育学院例規集
<組織・総務関係> 組織規程、事務分掌規程、 稟議規程、文書取扱い(授 受、保管)規程、公印取扱 規程、個人情報保護に関す る規程、情報公開に関する 規程、公益通報に関する規 程、情報セキュリティポリ	48	学校法人頌栄保育学院寄付行為細則 院長の任期と候補者選考に関する規程 頌栄保育学院職制規程 稟議規定 文書の取り扱い規程 公印取扱規程 個人情報の保護に関する法律(2005年4月1日施行)に

<p>シー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程</p>	<p>関しての対応として  安全管理規程  頌栄短期大学緊急対策本部規程  頌栄短期大学自己点検・評価委員会規程  頌栄短期大学図書館規程  閉館時の図書館利用についての内規  図書館資料の郵送による館外貸出についての内規  寄贈の図書を受け入れについての内規  資料の除籍についての内規  頌栄短期大学図書館一般公開内規  頌栄短期大学紛失図書の弁済に関する内規  頌栄短期大学SD委員会規程  頌栄短期大学各部会および各種委員会等設置に関する規程  頌栄短期大学部長会規程  頌栄短期大学宗教部会規程  頌栄保育学院後援会会則  頌栄会会則  頌栄会専門委員会の運営要綱</p>
<p>&lt;人事・給与関係&gt;  就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準</p>	<p>48  学校法人 頌栄保育学院 就業規則  教職員の任命に関する規程  名誉理事規程  役員報酬規程  給与規程  嘱託教職員・給与に関する規程  諸手当月額表  退職金規程  旅費規程  役員旅費規程  弔慰金規程  育児休業および育児短時間勤務に関する規則  介護休業および介護短時間勤務に関する規則  介護休業等に関する労使協定  労使協定  療養および休職に関する規程・休職給与に関する規程  教員資格審査基準  研究業績評価基準  教員資格審査施行細則</p>

		主任昇任規程 学院教職員永年継続表彰内規 再雇用制度規程 再雇用制度の適用対象者を選定する基準に関する協定書
<p>&lt;財務関係&gt; 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p>	48	<p>経理規程 頌栄短期大学謝金規程 頌栄保育学院固定資産と物品管理規程 物件調達規程 予算に関する基準</p>
<p>&lt;教学関係&gt; 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取扱規程、公的研究費補助金取扱に関する規程、公的研究費補助金の不正取扱防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	48	<p>学則 学長・園長の任期と候補者選考に関する規程 教員資格審査に関する規程 名誉教授推薦内規 頌栄短期大学客員教授に関する規程 頌栄短期大学教授会規程 頌栄短期大学入学保育科入学試験管理運営規程 頌栄短期大学専攻科入学試験管理運営規程 頌栄短期大学学務部会規程 頌栄短期大学入試広報室会議規程 頌栄短期大学進路支援室会議規程 頌栄短期大学専攻科会議規程 頌栄短期大学カリキュラム委員会規程 頌栄短期大学実習委員会規程 授業科目履修規程 頌栄短期大学試験規程 科目等履修生規程 長期履修生規程 頌栄短期大学留学生規程 学生相談室規程 頌栄短期大学奨学金規程 頌栄保育学院貸与奨学金規程 エ・エル・ハウ奨学金規程 一般財団法人報国積善会奨学金(岸本奨学金)規程 日本学生支援機構奨学生選考内規</p>

	<p>学費減免内規</p> <p>頌栄短期大学休学生の学納金納付事務取扱内規</p> <p>頌栄保育学院学生・園児の保護者である親の死没に際し弔意表現の取り決め</p> <p>頌栄短期大学倫理規程</p> <p>頌栄短期大学における公的研究費の管理・監査等に関する規程</p> <p>別表 公的研究費執行手続き</p> <p>各種ハラスメントの防止に関する規程</p> <p>ハラスメント調査委員会規程</p> <p>頌栄短期大学研究紀要規程</p> <p>頌栄短期大学学位規程</p> <p>海外旅行研修費用貸与規程</p> <p>頌栄短期大学自己点検・評価委員会規程</p> <p>頌栄家庭会会則</p> <p>頌栄短期大学附属乳幼児研究所規程</p> <p>頌栄保育学院附属乳幼児研究所運営委員会内規</p> <p>頌栄乳幼児保育を考える会規約</p> <p>頌栄短期大学研修規程</p>
--	---

B 学長のリーダーシップ		
<p>学長の個人調書</p> <p>■教員個人調書 [書式 1] (平成 27 年 5 月 1 日現在)</p> <p>■専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去 5 年間 (平成 26 年度～平成 22 年度) の教育研究業績書 [書式 2]</p>	32	<p>学長の個人調書 (平成 27 年 5 月 1 日現在)</p> <p>学長の教育研究業績書 (平成 26 年度～平成 22 年度)</p>
<p>教授会記録</p> <p>■過去 3 年間 (平成 26 年度～平成 24 年度)</p>	28	教授会記録 (平成 26 年度～平成 24 年度)
<p>委員会等の記録</p> <p>■過去 3 年間 (平成 26 年度～平成 24 年度)</p>	31	各部委員会記録 (2014 年度)
	76	各部委員会記録 (2012 年度、2013 年度)
<p>報告書作成マニュアル指定以外の備付資料</p>	4	頌栄短期大学事業報告書 (2014 年度)
	48	頌栄保育学院例規集
	77	頌栄保育学院中期計画

C ガバナンス		
監事の監査状況 ■過去3年間(平成26年度～平成24年度)	78	監査報告書(平成26年度～平成24年度)
評議員会記録 ■過去3年間(平成26年度～平成24年度)	79	評議員会記録(平成26年度～平成24年度)
報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	48	頌栄保育学院例規集
	68	なでしこ(学院報)
	77	頌栄保育学院中期計画
選択的評価基準		
教養教育の取り組みについて	4	頌栄短期大学事業報告書(2014年度)
	6	頌栄生活のしおり 2014年度
	7	フレッシュマンキャンプ関係資料
	8	礼拝関係資料
	9	キリスト教研修会資料(春季・秋季)
	10	特別講義資料「A.L.ハウ先生の幼児教育-理念と実践-」
	11	学生便覧 2015年度(平成27年度)
	14	実習指導関係資料
	15	進路状況(2014年度)
	16	保育ボランティア関係資料
	18	卒業時アンケート関係資料
	19	授業評価アンケート関係資料
	28	教授会記録(2012年度～2014年度)
	29	「基礎演習」関係資料
	31	各部委員会記録(2014年度)
	40	入学前課題関係資料(*平成26年度・平成27年度入学生対象)
53	進路ガイダンス一覧	
76	各部委員会記録(2012年度、2013年度)	
職業教育の取り組みについて	4	頌栄短期大学事業報告書(2014年度)
	11	学生便覧 2015年度(平成27年度)
	12	非常勤講師との懇談会資料
	14	実習指導関係資料
	15	進路状況(2014年度)
	16	保育ボランティア関係資料
	17	履修カルテ
	18	卒業時アンケート関係資料
	19	授業評価アンケート関係資料
20	新卒業生アンケート関係資料	



	21	卒業生アンケート関係資料
	23	FD 活動記録
	27	SD 活動記録
	28	教授会記録(2012 年度～2014 年度)
	29	「基礎演習」関係資料
	30	「保育実践演習」関係資料
	31	各部委員会記録(2014 年度)
	32	教員個人調書(平成 27 年 5 月 1 日現在)
	40	入学前課題関係資料(*平成 26 年度・平成 27 年度入学生対象)
	53	進路ガイダンス一覧
	54	新卒業生懇談会関係資料
	56	高校ガイダンス関係資料
	57	非常勤教員一覧表
	76	各部委員会記録(2012 年度、2013 年度)
	80	平成 27 年度頌栄短期大学専攻科募集要項
	81	2014 年度免許法認定公開講座パンフレット
	82	2014 年度教員免許状更新講習受講案内

## [基準 I 建学の精神と教育の効果]

### 基準 I の自己点検・評価の概要

建学の精神は、キリスト教教育を通じた保育者養成という、創設以来揺るぎなく継承されている本学の教育の理念を示し、教育活動全ての基盤として確立している。また、建学の精神に基づいて保育者養成の歴史と実績が重ねられ、平成26年に創立125周年を迎えた。

建学の精神は、学生便覧、大学案内、公式ホームページ、さらに毎年刊行する自己点検・評価報告書や、平成26年度からの大学ポートレートでも学内外へ表明し、周知を図っている。学内においては、建学の精神を共有・確認するために多層的な取り組みを行っている。教育目的・目標は、建学の精神に基づいて学則第1条に明示している。なお、建学の精神および教育目的・目標については、一部文言を平成26年度中に改訂した。主たる課題としては建学の精神を三つのポリシー等とも合わせ学院・短期大学全体でより一貫性を持つ形で明確に示し、共有することが挙げられる。この課題を受けてPDCAサイクルを意識した仕組みを構築すること、創設者 A. L. ハウの研究を進めることでより「建学の精神」への理解を深めていくことなどが改善計画に挙げられる。これを受けての行動計画は、平成27年度は、PDCAサイクルを意識した仕組みを宗教部を中心に検討し、建学の精神をより深く理解できるよう自校教育の推進を図ることとする。

教育課程レベルでの学習成果は、ディプロマポリシー（学位授与の方針）として定めており、建学の精神を学び豊かな人間性を身につけた良き社会人となること、単位取得のみならず真摯な受講態度をも通して保育のより高い専門性を身につけ、短期大学士(保育学)と同時に幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得することを示している。各科目レベルの学習成果は、「授業計画・授業内容（シラバス）」内で、「授業の到達目標」として示している。教育の質の保証は、各種アンケートを有効に利用し、PDCAサイクルをもって常に検証している。課題は、学習成果のより一層の可視化であり、学習成果の査定方法の検討である。改善計画は、PDCAサイクルのより一層の推進で、これを受けての行動計画は、大学全体で、教育課程レベルと各科目レベルの学習成果についてPDCAサイクルで点検を行う仕組みを整備することである。

自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会を中心に適切に実施し、毎年二種類の報告書として発行し、共有・公表している。一つは、短期大学基準協会で示される形の「自己点検・評価報告書」、二つ目は各部・委員会ごとの各年度総括を掲載する形での「頌栄短期大学事業報告書」である。自己点検・評価活動の大きな課題は、授業アンケート結果の活用であった。改善計画として、PDCAサイクルのより一層の意識化と定着のため、自己点検・評価活動を可視化し改善を図る。具体的に三つの観点で改善計画を立てたが、これを基に学内外でのFD活動、SD活動を促進するという行動計画を立てた。

## [テーマ 基準 I -A 建学の精神]

### 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

#### (a) 現状

本学は、明治 22 (1889) 年に摂津第一基督公会 (現日本キリスト教団神戸教会) の女性らを中心に頌栄保姆伝習所として創設され、昭和 25 (1950) 年より短期大学となった。建学の精神は、「神をわれらの主とあがめ、神の子イエス・キリストをわれらの救い主とする信仰に立ち、広く神と人ともに仕えるとともに、本学の創立者アニー・L・ハウ先生がもっとも信奉されたフレーベルの教育理念を幼児の保育に生かすことを本学の精神としている」として、明示されている (提出資料 1)。

この建学の精神は、キリスト教教育を通じた保育者養成という、創設以来揺るぎなく継承されている本学における教育の理念を示し、教育研究活動全ての基盤として確立している。建学の精神に基づいて保育者養成の歴史と実績が重ねられ、本学は平成 26 (2014) 年に創立 125 周年を迎えた (備付資料 1, 2)。理事長及び学長についての所謂クリスチャン・コード、頌栄保育学院への宗教主事 (学院付牧師、短期大学宗教部長兼務) 配置により建学の精神を継承する体制は整っており、その教育の効果を目指している。

また、本学の創立者 A. L. ハウは、世界で初めて幼稚園を創設したドイツのフレーベルによるキリスト教に深く根ざす教育理念がアメリカで大きな潮流となった当時、フレーベル主義の専門学校で教育を受け、それを深く信奉し、その理念をもって来日し、本学の前身頌栄保姆伝習所を創設した人物で、フレーベルの教育理念は本学の建学の精神の中核を支えるものである。

建学の精神は、学生便覧 (提出資料 1)、大学案内 (提出資料 2)、公式ホームページ、さらに毎年刊行する「自己点検・評価報告書」や、平成 26 年度からの大学ポートレートでも学内外へ表明している。非常勤講師に対しては、非常勤講師との懇談会 (備付資料 12) で周知を図っている。地域に開かれたクリスマスの夕べ等の行事 (備付資料 4) は、近隣住民に対して本学のキリスト教の精神や教育の理念を示す機会となっている。また、キリスト教学校教育同盟やキリスト教保育連盟での活動 (研修会等) (備付資料 5) も、学外への本学の建学の精神や理念の表明の機会といえる。

また、建学の精神を学内で共有・確認するために、年間を通じて多層的な取り組みを行っている。まず、入学式 (本学創設に関わる神戸教会で実施)・卒業式は礼拝形式で行い、学長式辞と理事長祝辞の中で必ず建学の精神について言及している。入学直後は、宗教部オリエンテーション (備付資料 6) とフレッシュマンキャンプ (備付資料 7) で建学の精神を解説し、カリキュラムの根幹部分に当たるものであることを周知徹底している。また建学の精神が学生の心に浸透するように、各種の礼拝を企画・実施している。日常的には毎週火曜日、水曜日に全学生参加の礼拝 (各 30 分、キリスト教信者の教員による奨励を含む) を行い、礼拝奨励に用いられた聖句を学内掲示する他、毎月「チャペル月報」 (備付資料 8) を配布している。入学直後 (4 月) の 1 年生には、礼拝ガイダンスと称して礼拝の基本を丁寧に伝えるほか、「頌栄生活のしおり」 (備付資料 6) でキリスト教精神の理解を図って

いる。特別の礼拝として、キリスト教教会歴にもとづく年 4 回の特別礼拝（40 分）、クリスマス礼拝、卒業礼拝、音楽礼拝も行っている。さらに、1 年次対象の春季キリスト教研修会（備付資料 9）（平成 26 年度は聖書の場面に関連するグループごとの寸劇等）、全学年対象の秋季キリスト教研修会（備付資料 9）（90 分の講演 2 回、近隣キリスト教会の牧師を指導者として招いてのグループ協議、関連の映画鑑賞とレポート）も実施している。卒業前の 2 年生対象には更に、A.L.ハウに関する特別講義も実施している（備付資料 10）。授業としては「キリスト教学」「キリスト教人間学」「キリスト教保育」の 3 科目、および「頌栄学」（「人間の尊厳性」をテーマに掲げ、創立者ハウの保育理念やフレーベルの生涯と教育思想についての学びを含む内容で、宗教主事を中心に全教員が関わる科目）を卒業必修科目としている。

教職員は、学生と共に日常的な礼拝や年間行事等に参加することを通して、建学の精神を共有・確認している。祈祷・黙祷をもち開会・閉会される教授会、毎週月曜日朝 8 時 45 分からの職員祈祷会を通して、建学の精神が共有されている。奨励担当教員は、年度末にチャペルトークの会（奨励担当者によるふり返りの会）（備付資料 8）をもち、建学の精神の共有のあり方を検討している。

平成 26 年度は学長のリーダーシップにより、乳幼児研究所の活動を一部発展させる形で本学創設者 A.L.ハウに関する研究の推進チームが発足した。A.L.ハウ関係の貴重書等の取扱いについての学外専門家の意見聴取、その学内での保管場所検討、125 周年記念式典に向けた準備等を行った。この取り組みを基に、将来的なハウ資料室設置に向けての発展が目指されている。また従来から行われている、グローリーオープンカレッジ（保育者として働く卒業生を主たる対象とした講演・ワークショップ等）と保育セミナー（保育に関わる一般的な講演・ワークショップ等）についても、現場のニーズに応えるべくテーマを立てて開催した（備付資料 4）。

このように多様な場面で共有された建学の精神は毎年度、学生便覧、大学案内、公式ホームページの改訂、自己点検・評価報告書の刊行といった機会を通じて、定期的に確認されている。その点検活動であげられた課題をもとに、平成 26 年度は建学の精神をあらわす文言について教授会で改めて検討を行い、文言を一部改訂した（備付資料 11）。2013（平成 25）年度自己点検・評価報告書（備付資料 3）であげられた「…時代に即応し、変えるべきものは変える勇気と、変えてはならないものを大切にする精神をもつ…」との課題に具体的に着手が始まったといえる。

#### (b) 課題

建学の精神を、三つのポリシー等（平成 26 年度に大幅に改訂案を決定した段階）ともあわせて、学院・短期大学全体としてより一貫性をもつ形で、明確に示し共有することが求められる。

また、建学の精神の定期的な確認は、個々の行事等のレベルや、報告書刊行等の定期的な活動の中に留まらず、組織全体としてより明確に意識して行う必要がある。

建学の精神に関する個々の取り組み（礼拝・行事・関連科目）で、PDCA サイクルをより意識し、効果や問題点を検証する具体的な仕組みと方法を明確にすることが課題である。

礼拝については、学生がより主体的に参加できるような工夫を図ることが必要である。

## テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

建学の精神と三つのポリシー等との一貫性をより意識し、時代に即し、学内外での一層の理解につながる表現を検討するために、実際に教授会やその他の議論の機会を設定していく。そこで、建学の精神について新たな形で一層の確立を図ると同時に、定期的な確認の場についても、具体的に取り決める（例、年度末の教職員会）。学生については、言葉だけでなく内容的に正しく解釈・認知しているかを調査することも必要である。

建学の精神に関しては PDCA サイクルを意識した仕組みを、礼拝・行事・授業等、宗教部を中心にまず具体的に検討し、組織全体での共有につなげる。平成 26 年度末より改訂した卒業時アンケートの結果も十分に検証、活用する。キリスト教関連科目、特に平成 26 年度開設の「頌栄学」については、授業評価アンケート結果にもとづくシラバス改善を図る他、アンケート結果が学内公開になったことも踏まえてカリキュラム全体での議論に反映させることで、建学の精神にもとづく教育の一層の効果獲得を目指す。

また、A.L.ハウ研究を進めることにより、建学の精神の理解を学内で一層深め、授業等でも積極的に用いる計画である。その研究成果を学外へ発信したり、学外からの研究者の閲覧希望に応じたりすることも、本学の建学の精神に関する教育の成果を得るために重要である。建学の精神を深く理解し、学校へ愛着をもつことが学習意欲を喚起すると考え、自校教育を推進していきたい。

## 基準 I-A 資料一覧

### <提出資料>

- 資料 1 学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）
- 資料 2 大学案内（2015 年度）

### <備付資料>

- 資料 1 頌栄保育学院創立 100 周年記念誌
- 資料 2 頌栄保育学院創立 125 周年記念誌
- 資料 3 自己点検・評価報告書(2013 年度)
- 資料 4 頌栄短期大学事業報告書(2014 年度)
- 資料 5 キリスト教関連の協議会等一覧
- 資料 6 頌栄生活のしおり 2014 年度
- 資料 7 フレッシュマンキャンプ関係資料
- 資料 8 礼拝関係資料
- 資料 9 キリスト教研修会資料(春季・秋季)
- 資料 10 特別講義資料「A.L.ハウ先生の幼児教育-理念と実践-」
- 資料 11 学生便覧 2015 年度(平成 27 年度)
- 資料 12 非常勤講師との懇談会資料

## 【テーマ 基準 I-B 教育の効果】

### 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

#### (a) 現状

教育目的・目標は、「本学はキリスト教教育を通して、健全な母性及び有為な幼稚園教諭及び保育士を育成し、広く学術を研究し、社会の進展に貢献する良き社会人たらしめることを目的とする（学則第 1 条）」（提出資料 1）として、建学の精神に基づいて示されている。また、ディプロマポリシー（学位授与方針）に挙げられている学習成果を明確に示している。

教育目的・目標は、学生便覧、公式ホームページ、大学ポートレートで学内外に表明している。非常勤講師に対しては、非常勤講師との懇談会（備付資料 12）で周知を図っている。特に学生に対しては、入学時の学長講話、学生便覧を用いた年度当初のオリエンテーションで丁寧に伝えている。オリエンテーションでは、三つのポリシーと合わせて整合性・具体性をもち理解できるよう、カリキュラムツリー（学生便覧内）も用いて説明している。新入生には、入学直後のフレッシュマンキャンプ（備付資料 7）の中で、小グループに分かれてカリキュラムについて説明を行う際、教育目的・目標に言及した上で、詳しい履修指導を行っている。学外では、オープンキャンパスや高校訪問、高校内ガイダンス等の場で、建学の精神とあわせて教育目的・目標も参加者に伝えている。

教育目的・目標の点検は、教授会で行う他、現在はカリキュラム委員会でも取り組んでいる。また、建学の精神と同様に毎年度、学生便覧、大学案内、公式ホームページの改訂、自己点検・評価報告書の刊行といった機会を通じて、定期的に確認されている。その中で、2013（平成 25）年度の自己点検・評価報告書で挙げられた課題「建学の精神との直接の繋がりをより分かりやすくする」「より明確で具体的な学習成果を示せるよう教育目標も改善していく」（備付資料 3）に対し、平成 26 年度は教授会で取り上げ、学内外により理解される形を目指して全教員で活発な議論を行った。結果、教育目的・目標の文言を一部改訂し、平成 27 年度からの本格的な公表の体制を整えた。

新たに定めた教育目的・目標は、「本学はキリスト教精神を土台とし、広く学術を研究教授するとともに、高度な専門性を有する人間性豊かな保育者を養成し、かつ社会の発展に貢献できる社会人を育成することを目的とする」である（備付資料 11）。

#### (b) 課題

教育目的・目標は、建学の精神、三つのポリシーとあわせて平成 26 年度に一部見直しを行ったが、さらに一貫性と具体性を増し、現代に即した形となるよう議論を続ける必要がある。その際、教育の目的と目標を区別して明記することも課題である。

定期的な点検・検討については、PDCA サイクルを意識した仕組みを整える必要がある。

また、教育目的・目標の公表において、高校生や保護者など学外一般へもより分かりやすく伝えるための具体的な工夫を検討することも必要である。

## 基準 I -B-2 学習成果を定めている。

### (a) 現状

本学は、キリスト教精神に基づく教育を建学の精神の基底とし、「豊かな人間性とより高い専門性」を備えた保育者の育成を目的として教育を行っている。この建学の精神、また教育目的・目標に基づく形で学習成果を定め、「学生便覧」「授業計画・授業内容（シラバス）」や公式ホームページ等で明示している。

教育課程レベルでの学習成果は、ディプロマポリシー（学位授与の方針）として定めている。2年間の学習成果として、建学の精神を学び豊かな人間性を身につけた良き社会人となること、単位取得のみならず真摯な受講態度をも通して保育のより高い専門性を身につけ、短期大学士（保育学）と同時に幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得すること、を示している。

各科目レベルでの学習成果は、「授業計画・授業内容（シラバス）」（提出資料3）内で、「授業の到達目標」として示している。シラバスについては、各授業科目と、建学の精神や教育目的・目標、三つのポリシーを合わせて理解し、学習成果を強く意識して作成できるよう、執筆依頼の際に丁寧な説明資料を提供し、非常勤講師を含む全教員の共通認識を図っている（備付資料12）。シラバスでの丁寧な記載と、授業実施期間の教員によるその確実な実施によって、学生の学習意欲を高め、予習や復習といった主体的学習を促し、学習成果獲得への動機付けがなされている。

さらに、教育課程レベルでの学習成果の視点から、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）のなかでカリキュラム構成図を明示し、有機的・体系的に編成された教育課程の全体像を得られるようにしている。カリキュラム構成図により、学生が自身の学習の到達状況や学習成果を確認しやすくしている。

学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みについては、各授業科目の「授業計画・授業内容（シラバス）」で「授業の到達目標」と「成績評価」を明示し、それに沿い厳格に成績を示すことで、学習成果の測定を意識できるようにすることが基盤である。そして、退学・休学・留年者の状況、卒業者割合（備付資料4）、実習先からの評価のレーダーチャート化（備付資料14）、幼稚園教諭二種免許状・保育士資格・その他資格の取得率（備付資料4）、就職率（備付資料15）、保育ボランティア等の参加状況（備付資料16）、履修カルテ（備付資料17）、礼拝出席率（備付資料4）等をデータとして測定している。フレッシュマンキャンプアンケート（備付資料7）、卒業時アンケート（備付資料18）等も用いている。FD活動にも関連するが、学生の授業評価アンケート（備付資料19）も、学習成果の測定の意味合いがある。

また、学習成果は、様々な機会に学内外に表明している。学生に対しては、「学生便覧」でディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を明記し、建学の精神および教育目的・目標とあわせて理解できるよう、入学時や各学期のオリエンテーションで説明している。「授業計画・授業内容（シラバス）」は、各学期のオリエンテーションと各科目の初回授業で必ず用い、学習成果を意識できるよう説明している。専任教員は教授会で各学期末に単位取得状況を共有し、また年度末の非常勤講師との懇談会において、学習成果に関する説明や話し合いを行い、共有を図っている。

学外へは、学生便覧、公式ホームページ、大学ポートレート等で公開している他、主に「大学案内」（提出資料 2）を用いてオープンキャンパス、入試説明会、高校訪問、高校内ガイダンス等の機会に説明している。

学習成果の点検は、上述した各種の測定方法において関連する時期ごとに、主担当の部署と教授会で定期的に行っている。各学期の単位取得状況の共有、年度末の卒業判定会議は、全教員参加で行い、成績不良者や追再試受験者、単位取得状況等を細やかに共有・点検している。また、特に「授業計画・授業内容（シラバス）」は学習成果の明示や測定、点検の根底となるものとして重視している。平成 26 年度は、カリキュラム委員会で教育課程における授業内容の関連性等を検討し、学務部会でシラバスの依頼方法を工夫し、授業科目担当者が学習成果を意識してシラバス作成ができるようにした（備付資料 13）。具体的には、シラバスの「授業の目的」と「評価方法」を明確にし、「授業時間外の学習方法」についても明記すること等が変更点であった。加えて例年、科目担当者自身だけでなく、学務部長がカリキュラム全体の観点から全て点検し、必要に応じて修正依頼を行っている。

また、平成 26 年度は、自己点検・評価委員会の下に学習成果ワーキングチームを設置し、他校例を参照しながら、本校の学習成果の点検作業を行うことで、今後より明確に学習成果を示すための具体的方策が検討された。

#### (b) 課題

学習成果は確立されてはいるが、一層明確に教育目標や三つのポリシーと関連づけて、より分かりやすく示せる為の具体的な検討が必要である。また教育課程レベルと各科目レベルでの学習成果について、大学全体として PDCA サイクルで点検を行う仕組みを整備することが必要である。

学習成果の量的・質的データでの一層の可視化は、平成 25 年度以前からの課題である。学生により分かりやすく学習成果を明示できるための工夫として、測定方法を発展させるべく引き続き検討を行うことが求められる。

学習成果の内容（各種の資格免許取得者数など）によっては、学内の教授会や頌栄短期大学事業報告書等での公表に留まっているため、内容や範囲を検討し、学外への公表を広げる必要がある。



### 基準 I -B-3 教育の質を保証している。

#### (a) 現状

学校教育法、短期大学設置基準、教員や保育士養成等に関わる法令、公文書等の制定・改正について教授会等で資料を提示し、情報を共有して法令順守に努めている。教育課程に関する研修会等には、代表の教職員が参加し、教授会と職員会を通じて全教職員に報告を行っている。非常勤講師に対しては、必要に応じて説明をしている。

本学の教育課程は、2年間で幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得できるよう、学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを随時確認し、関連省庁の通知等を順守して編成している。教職課程に関しては、教育職員免許法及び施行規則の規定に従い必要な手続きをとっている。保育士養成に関しては、厚生労働省の「指定保育士養成施設指定基準」を順守し、平成23年度以降はいわゆる新カリキュラムによる教育課程を編成して、各科目の授業内容や単位数等を順守することで、教育の質を保証している。上記の免許・資格以外にも、社会福祉主事任用資格、市民救命士（小児コース）、キャンプインストラクター、ピアヘルパーの各資格が取得可能である（提出資料1）。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）については、教育課程レベル、科目レベルの各々で手法を有して実施している。

教育課程レベルでの学習成果の査定では、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格の取得が主要な部分である。本学では建学の精神および教育目的・目標に基づき、学習成果の一つである免許・資格取得に向けて教育課程を編成している。教員免許状と国家資格の取得は、関連省庁が定める専門的教育内容の修了を意味しており、本学の教育の質の保証ともいえる。平成26年度末の卒業生については、幼稚園教諭免許状96.1%、保育士資格92.2%の取得率であった（備付資料4）。例年、保育職就職希望者の100%が保育職に就職しており、学外の保育現場から、本校における教育の質が認められていると捉えられる。また、数は少ないが毎年、公立の幼稚園・保育所の採用試験への合格者もおり、公立採用試験レベルに対応する教育の質も保証されている（備付資料15）。

さらに、各種のアンケートを通じて学習成果の査定を行っている。卒業直前の2年生対象で学習成果を含めて幅広い内容で実施する卒業時アンケート「本音で書こう学生生活」（備付資料18）、卒業後2ヶ月程度の卒業生対象で主に就職後の状況を尋ねる「新卒業生アンケート」（備付資料20）、卒業後数年が経過した卒業生対象に実施する「卒業生アンケート」（備付資料21）を通じて、在校生・卒業生の視点で、建学の精神やディプロマポリシー（学位授与の方針）の達成度、教育課程への満足度等を把握し、結果を各部署や教授会で共有することで、教育の向上・充実のためのPDCAサイクルとしている。

科目レベルでの学習成果の査定は、授業科目担当者が「授業計画・授業内容（シラバス）」に各授業科目の評価の方法と評価基準を示し（P）、シラバスに沿った授業を実施後、試験、レポート、実技試験等により成績評価を実施（D）し、「学生個人の試験結果」「学生による授業評価アンケート」（C）をもとに次年度の授業の改善（A）を行っている。このサイクルで、試験、レポート、実技試験等の結果から行う学生個人の学習成果の査定と、「学生による授業評価アンケート」結果から行う教員側での学習成果の査定が実施されている。

個々の科目担当者としての教員は、授業終了時に自ら「教員による授業評価アンケート」

に記入し、後日「学生による授業評価アンケート」結果を受け取った上で、平成 26 年度後期からは「授業評価アンケートをふまえたフィードバックコメントシート」を提出している（備付資料 19）。各教員による、査定結果をふまえた次学期・次年度への活用の方向性は、フィードバックコメントにより可視化されている。これらの結果は、集計後に自己点検・評価委員会で内容共有と課題検討を行い、教授会を経て学内公開し、組織的に学習成果を焦点とする査定、教育の向上と充実を図る機会となっている。また、平成 26 年度より授業相互参観（備付資料 22）を実施し、各授業を公開することで教育の質の保証ともしている。各教員はさらに、年度末の自己評価（備付資料 23）により、簡潔ながら教育活動全体のふり返しを行っている。

また、各学生レベルでは、学期ごとに作成する「履修カルテ」（備付資料 17）が、学習成果を具体的に測り教育の質を保証する一つの手法である。2 年次後期開講「保育実践演習」の修了時での完成に向けて、学生は 2 年間を通して学期ごとに「履修カルテ」を作成する。学期ごとに、自己の学びと残された課題を明確にし、教員として必要な資質能力の獲得の到達度を確認する。学生が、教職・保育職に就く自覚を高め、意欲を持って自己課題と向き合う機会となっている。学生が記入した履修カルテは、グループ担当教員が確認しコメントを記入する形で、教員が学習成果を査定する機会にもなっている。

#### (b) 課題

日々法令順守に努めているが、特に保育制度の大きな改革の時期であり、組織全体として一層の情報収集と理解が必要である。研修会や学会等への参加意欲を喚起し、その推進体制を整備することが求められる。

学習成果の査定は、教育課程全体のなかでより体系的・効果的に実施できるよう、検討を重ねることが必要である。個々の取り組みについては、以下 3 点が課題である。第一に、履修カルテは、学習成果の査定に役立っているが、活用は学期ごとの作成時に限られがちな面もある。2 年間全体を通じた学習成果の経過の記録と確認、より積極的な活用のために改善を検討する余地がある。第二に、教育の質の外部からの査定について、就職率や日々の保育現場との繋がりに加えて、就職先から量的データを把握する必要がある。第三に、各種のアンケート（卒業時、新卒業生、卒業生）の結果は組織的に十分共有しているが、活用は個々の教職員や部署内に任される面も大きいため、PDCA サイクルの中での明確化が必要である。

### 基準 I-B 教育の効果の改善計画

教育目的・目標については、建学の精神や三つのポリシーと共に、組織全体として検討する機会を設定し、また定期的な点検の仕組みをより明確化する。

学習成果の量的・質的なデータ測定方法と、活用をより意識した PDCA サイクルの一層の確立は引き続き検討課題であり、学務部を中心に、自己点検・評価委員会、カリキュラム委員会、部長会が連携し、具体的な対応を検討する。自己点検・評価委員会のワーキングチーム（授業評価アンケート、卒業生・就職先アンケート）も具体的提案を行っていく。

学生に学習成果をより分かりやすく伝えるための一方法として、成績評価方法の改善と

GPA 導入を学務部で検討開始しており、実施に向けた準備を進める。また、授業計画・授業内容（シラバス）を詳細に点検する体制を構築すると共に、毎回の授業で到達目標が示される形を組織的に浸透させることで、学習成果の確実な獲得と教育の質の保証に活かす。また、教育目的・目標と学習成果について、入学前の高校生や保護者等へも一層の周知を図る。

教育の質の保証については、教職員の研修会等への参加を、FD と SD の立場から特に推進し、一層確実な法令順守に努める。学習成果の査定手法は、上述の学習成果の量的・質的なデータ測定方法と同時に、関連部署で検討を行う。特に、学習成果に関する IT 活用（履修カルテ等）も、平成 27 年度からの大学全体の教学システム検討の視点に含める。履修カルテは、1 年次の「基礎演習」と連動させて、高校と大学、大学での 2 年間と切れ目ない仕組みにすることで、教育の質向上につながる改善案も出ている。学生に対して、授業評価アンケートをふまえた教員からのフィードバックコメントを公開することも、教育の質の保証の一手法として検討中である。

## 基準 I -B 資料一覧

### < 提出資料 >

資料 1 学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）

資料 2 大学案内（2015 年度）

資料 3 授業計画・授業内容（シラバス）2014 年度（平成 26 年度）

### < 備付資料 >

資料 3 自己点検・評価報告書(2013 年度)

資料 4 頌栄短期大学事業報告書(2014 年度)

資料 7 フレッシュマンキャンプ関係資料

資料 11 学生便覧 2015 年度(平成 27 年度)

資料 12 非常勤講師との懇談会資料

資料 13 シラバス作成依頼書類一式

資料 14 実習指導関係資料

資料 15 進路状況(2014 年度)

資料 16 保育ボランティア関係資料

資料 17 履修カルテ

資料 18 卒業時アンケート関係資料

資料 19 授業評価アンケート関係資料

資料 20 新卒業生アンケート関係資料

資料 21 卒業生アンケート関係資料

資料 22 授業相互参観関係資料

資料 23 FD 活動記録

## [テーマ 基準 I-C 自己点検・評価]

**基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実にに向けて努力している。**

### (a) 現状

自己点検・評価のための規程は、頌栄保育学院例規集の「頌栄短期大学自己点検・評価委員会規程」（提出資料 4）に定めている。組織は、短期大学の自己点検・評価委員会として、部長会を包括する形で整備され、必要に応じて委員会下にワーキングチームを設置している。自己点検・評価委員会は毎月開催され、毎月の教授会での議題提示・報告を行う体制を有する。また事務長を窓口として、事務職員会で必要事項は共有される。

本学の日常的な自己点検・評価活動は、主に自己点検・評価委員会が中心となり、計画、実施、結果の検討と活用促進、課題抽出を行う PDCA サイクルの体制で進めている。自己点検・評価委員会の主な事業は、授業評価アンケート、授業相互参観、卒業時アンケート、入学時アンケート（平成 26 年度に検討開始）、その他の FD 活動・SD 活動の推進、自己点検・評価に関わる報告書発行等である。また、自己点検・評価委員会と他部署との密接な連携により、新卒業生アンケート（進路支援室）、卒業生アンケート（進路支援室）、就職先アンケート（進路支援室、平成 26 年度は実施準備）、非常勤講師との懇談会（学務課）を実施し、PDCA サイクルで進めている。

また、自己点検・評価活動と正式には位置づけてはいないが、本校の特性である小規模性ゆえに、教職員全体が複数の部・委員会に参画しながら、平素より活発に意見交換していることは、インフォーマルな形だが自己点検・評価の機能も有しているといえる。実際に毎月の教授会では、各部委員会の活動状況や課題を非常に丁寧に共有している（備付資料 28）。個人レベルでは、年度初めに全教職員が前年度の自己評価を学長に提出している（備付資料 23, 27）。

自己点検・評価活動の結果は年度末、二種類の報告書として発行している。一つ目は、短期大学基準協会で示される形の「自己点検・評価報告書」（備付資料 3, 24）、二つ目は各部・委員会ごとの各年度総括を掲載する「頌栄短期大学事業報告書」（備付資料 4, 25）である。共に学内共有と評議員会・理事会への提出を行い、自己点検・評価報告書は学外へも配布公表している。

自己点検・評価活動には、全教職員が関与している。教職員は、自己点検・評価委員会の委員（教職員の約半数）や委員会のワーキングチームメンバーとして参画する他、全員が各部委員会ごとの自己点検・評価活動（自己点検・評価報告書の原稿作成時の意見聴取や資料準備、頌栄短期大学事業報告書の作成・チェック）、教授会や教職員協議会での議論に関わっている。

また、特に平成 25 年度の大阪キリスト教短期大学との相互評価実施（備付資料 26）以来、自己点検・評価関連で学外において学ぶ機会を推進している。平成 26 年度は FD 関連の研修会への教職員派遣、事務職員連絡会（教務事務連絡協議会等）での情報収集・交換を行い、得た知見を自己点検・評価委員会や教職員協議会で共有した（備付資料 23）。

自己点検・評価の成果は、各教職員、各部委員会、教員全体、組織全体という各レベルでの PDCA サイクルを意識して活用を行っている。特に、授業評価アンケートの集計結果および科目担当者からのフィードバックコメント（備付資料 19）、授業相互参観コメントシート（備付資料 22）は、PDF ファイルとして冊子化し、自己点検・評価委員会および教授会で組織的に共有検討した上で、教員間の学び合いに活用されている。また、平成 26 年度末に実施した卒業時アンケート「本音で書こう学生生活」（備付資料 18）は、集計結果を平成 27 年度当初には全教職員に配信し、教授会で結果全体の共有、各部委員会で議題として検討した上で活用が始まった。

#### (b) 課題

まず、PDCA サイクルを一層意識する形で、個々の自己点検・評価活動を定着させることが課題である。本校では、相互評価実施の平成 25 年度を契機に自己点検・評価活動を活発化しており、その意義は学内で十分共有されつつも、新たな取組みに追われる現状もある。今後は活動の定着を図る中で、個人や各部委員会、組織全体としての PDCA サイクルをより明確化する必要がある。

次に、自己点検・評価活動に関して、根拠となる資料やデータの日常的・継続的な収集を、一層意識して行う必要がある。ここ数年で全学的に意識が確実に高まり、各部委員会で具体的な提案もなされている段階だが、今後実際に行動を起こす必要がある。

また、各種の自己点検・評価活動を、より組織全体での成果活用に発展させたい。例えば、授業評価アンケート結果を各科目の授業改善といった個人レベルでの活用に留めず、カリキュラム改善等へも反映させることが求められる。

### テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

PDCA サイクルの一層の意識化と定着については、自己点検・評価の各活動について、進捗評価シートのような図表等を作成して可視化し、改善を図る。平成 27 年度は主に単年度での可視化を試行し、平成 28 年度以降は複数年度を包括できる形式の導入を目指す。

根拠となる資料やデータの収集は、まず各部委員会での検討と実施を強く推進する。既に検討が開始されている事項（例、成績評価の段階変更、GPA 導入）は、平成 27 年度中に具体的な取り組みを早急に進める。また、平成 27 年度より全国的な短大生調査（短期大学基準協会）へ参加予定であり、学生関係のデータを、学生支援や自己点検・評価活動全般に活用する計画である。さらに、ICT 活用による情報データの収集および分析を目指し、学内情報システム改革の議論に、自己点検・評価の観点から提案していく。

より組織全体での成果活用に向けては、現存の自己点検・評価活動の成果が、カリキュラム全体の改善や実習指導プログラムの改善につながるような形での、積極的な活用を推進する。また、各種アンケートの経年的或いはテーマ別の分析を行えば、より高次の発展的な成果活用も期待できるため、平成 27 年度には関連のワーキングチームで検討会を開催する計画である。

さらに、上記三点の改善計画を進める基盤として、教職員の意識や視点が重要であることから、自己点検・評価に係る学内外での FD 活動・SD 活動を促進する。学外研修に教職

員が交代で参加し、報告により組織的共有する体制を推進、定着させる。また平成 27 年度は、特に SD 活動のあり方を職員会で検討する機会を設定する。

### 基準 I-C 資料一覧

#### < 提出資料 >

資料 4 頌栄短期大学自己点検・評価委員会規程

#### < 備付資料 >

資料 3 自己点検・評価報告書(2013 年度)

資料 4 頌栄短期大学事業報告書(2014 年度)

資料 18 卒業時アンケート関係資料

資料 19 授業評価アンケート関係資料

資料 22 授業相互参観関係資料

資料 23 FD 活動記録

資料 24 自己点検・評価報告書(2011 年度、2012 年度)

資料 25 頌栄短期大学事業報告書(2012 年度、2013 年度)

資料 26 大阪キリスト教短期大学・頌栄短期大学相互評価報告書(2013 年度)

資料 27 SD 活動記録

資料 28 教授会記録(2012 年度～2014 年度)

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

改善計画の中で、優先性が高くかつ実現可能なものを、平成 27 年度の行動計画として策定した。行動計画は、前年度の課題を踏まえ、今後中期、長期と策定期間を定め、順次策定していく。

建学の精神に関しては、PDCA サイクルを意識した仕組みを、礼拝・行事・授業等、宗教部を中心に具体的に検討し、組織全体での共有につなげる。また、建学の精神を深く理解し、学校への愛着を持つことが学習意欲を喚起すると考え、平成 27 年度中に授業科目「頌栄学」のあり方を中心に自校教育の推進について議論を深めたい。

学習成果は確立されているが、一層明確に教育目標や三つのポリシーと関連づけてより分かりやすく示す具体的検討をしていく。大学全体で、教育課程レベルと各科目レベルの学習成果について PDCA サイクルで点検を行う仕組みを整備する。

また、今後学内外での FD 活動、SD 活動を促進する。平成 27 年度は、特に SD 活動のあり方を職員全体で検討する機会を設定する。

### 基準Ⅰについての特記事項

- (1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

なし

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

なし

## 〔基準Ⅱ 教育課程と学生支援〕

### 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

本学では、建学の精神と教育目的・目標に対応して学習成果を定め、それらに対応するディプロマポリシー（学位授与の方針）を定めている。ディプロマポリシー（学位授与の方針）は、学生便覧に記載し、入学時や新年度の学生への履修指導時に用いて説明を徹底している。また、公式ホームページや大学ポートレートに掲載する他、オープンキャンパス、非常勤講師との懇談会等において学内外に公開している。平成26年度に改訂したディプロマポリシー（学位授与の方針）が各レベルでの学習成果に繋がるよう意識することが課題である。

教育課程編成・実施に関しては、ディプロマポリシー（学位授与の方針）に対応してカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を定めている。教育課程は確立されているが、本学では、教育の質を高め、より高い学習成果を得るために、カリキュラムを検討し、改革を行った。また、教育課程の点検を行う中で、平成26年度にカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）とカリキュラム構成図の改訂を行い、学習の見通しがより分かりやすく明確に立てられるようになった。課題は、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）の周知徹底と、成績評価の方法の検討である。

本学では、学習成果に対応するアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）を定め、学生募集要項や公式ホームページ、大学ポートレート等で明確に示している。入学生への履修指導時に説明を行うほか、オープンキャンパスや高校訪問、高校内ガイダンス等の機会を通じて学内外に公表している。

なお、上記の三つのポリシーは、本学の学習成果をより具体的また明確に示すことができるよう平成26年度中に改訂を行ったため、学内外での共有と周知に努めている。

学習成果の査定（アセスメント）は明確であり、教育課程における学習成果と、各科目レベルでの学習成果を綿密に定めている。学習成果の可視化については様々な検討・工夫をし、より具体的な方策を講じている。課題は、量的・質的な学習成果をより一層明確な方法で測定し学内外に公表することである。

卒業後評価に関しては、全教職員で卒業生の就職園を訪問し、卒業生に対する評価を聴取し、訪問記録を進路支援室で集約している。また、卒業生の就職先等との懇談会への参加を通じて、保育福祉現場との対話の機会を積極的にもち、可能な限り卒業生の評価も聴取している。今後は卒業生の進路先からの評価を教育活動に体系的に取り込むことが課題である。

図書館では、保育・幼児教育に関連した資料が充実しており、特に絵本、パネルシアターの豊富な蔵書は学生の授業や研究、実習に大いに活用されている。

学習支援は、学務部教職員および全教員で組織的に行っている。特に実習指導においては、実習委員会を中心に丁寧な指導を行っている。学生の個々の状況に応じた指導、授業の工夫などが課題である。

学生の生活支援は、学務部教職員を中心に、グループ担当制を用いて学生指導・厚生補



導を行っている。経済的支援に関しては、本学独自の奨学金制度を設けている。主な課題は以下2点である。まず、入学してくる学生の経済状況を鑑み、より一層奨学金制度の充実が求められる。二点目は、学生の福利厚生に関する施設、設備は不十分で検討の余地がある。

進路支援に関しては、進路支援室教職員を中心に全教員で取り組み、1年次前期より進路ガイダンスを行い、保育職希望者の保育職就職率100%を維持し続けている。

建学の精神に基づいたアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）は明確で、入試広報室の教職員を中心に様々な方法で広報活動を行い、入試につなげている。課題は、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）と入試との整合性・具体性を明確にすることなどである。

以上に述べた現状と課題から改善計画が策定され、そのうち、優先的に平成27年度に取り組むものを行動計画として策定した。主なものを記すと、平成26年度中に改訂した三つのポリシーを学内外に周知徹底させることであり、PDCAサイクル強化の仕組みを整備することである。また、教育課程の見直しを引き続き行い、学習成果や達成度を学生により分かりやすくするため、評価方法の検討や、GPA値の採用を検討する。FD活動、SD活動を活発にし、組織的な取り組みを明確化する。キャンパス・アメニティと学生の福利厚生に関する設備・施設の改善については、専門委員会を設け検討する。進路支援に関しては、平成26年度に実施した卒業生アンケートに続き、平成27年度は就職先アンケートを実施する。入学者選抜は、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）との整合性を意識して計画実施する。

## 〔テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程〕

### 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

#### (a) 現状

本学では、建学の精神と教育目的・目標に対応して学習成果を定め、それらに対応するディプロマポリシー（学位授与の方針）（提出資料 1）を定めている。平成 26 年度当初に示したディプロマポリシー（学位授与の方針）は、Ⅰ．短期大学卒業者には、短期大学士（保育学）を授与、Ⅱ．社会的にも認知された学位記としての短期大学士、Ⅲ．学位に加え取得可能な免許（幼稚園教諭二種免許状）・資格（保育士資格）、Ⅳ．粘り強く、真摯に学ぶ姿勢、である。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）に基づき、保育科は、学則第 3 章で教育課程（授業科目、卒業単位等）、学則第 4 章において卒業、学位授与、免許等の取得を定めている。また学生便覧（提出資料 1）で「頌栄短期大学学位規程」、「授業科目履修規程」、「頌栄短期大学試験規程」等を掲載し、学生に分かりやすく示している。

卒業要件は、キリスト教必修科目 6 単位、基礎教養科目 10 単位以上、専門教育科目 54 単位以上、合計 70 単位以上の修得と定めている（学則第 25 条）。また、卒業要件は本学に 2 年以上在学し、規定単位を修得した者に、教授会の議を経て学長が卒業を認定する（学則第 26 条）としている。学位授与は、規定により卒業した者に、本学学位規程の定めるところにより、短期大学士（保育学）の学位授与を定めている（学則第 27 条）。

幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得要件は、卒業要件を満たした上で、免許・資格別に定めている単位全てを修得することとしている（学則第 28 条）。成績評価の基準は、A（80 点以上）、B（70 点以上）、C（60 点以上）、D（60 点未満、不可）で表し、A、B、C を合格として単位が与えられるとして、授業科目履修規程に定める単位認定（試験）の項目で示している。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）は、学生便覧に記載し、入学時や新年度の学生への履修指導時に用いて説明を徹底している。また、公式ホームページや大学ポータルに掲載する他、オープンキャンパス、非常勤講師との懇談会等において学内外に公開している。

本学では、建学の精神に基づきディプロマポリシー（学位授与の方針）を明確に示し、その方針の下で学習成果の具現化と査定について具体的に示していることから、社会的（国際的）に通用性があるといえる。加えて、より実際的な面では、保育職希望者の就職率が毎年 100%（備付資料 15）であることから、ディプロマポリシー（学位授与の方針）に社会的通用性があるといえる。保育者に益々幅広い専門性が求められる今日だが、本学が教育目的・目標、またディプロマポリシー（学位授与の方針）に示し育成する「豊かな人間性と高い専門性」を有する保育者は、社会から大いに求められていると捉えられる。

ディプロマポリシー（学位授与の方針）は、教授会、年度末の教職員会で確認・点検する機会をもち、平成 26 年度は自己点検・評価委員会、カリキュラム委員会でも点検を行った。特に「授業計画・授業内容（シラバス）」作成時には、学務部を中心として、教育目的・目標と共に、三つのポリシーの一つとして示し共有している。

この点検活動の中で、本学卒業時にどのような力が身についているのかという学習成果

をより明確に示すべきとの意見が出され、また教育課程編成においても各科目の学習成果の関係を明確にし、過程と結果が見えるポリシーを組み立てるべきとの議論がなされた。自己点検・評価委員会や、教授会メンバーでの三つのポリシー等に関する検討会（備付資料 23）で検討を重ねた結果、平成 26 年度中に、より一貫性をもたせて組み立て直す形で、ディプロマポリシー（学位授与の方針）を含む三つのポリシーを大幅に改訂した。一つ一つの文言も丁寧に協議する中で、教授会全体でのディプロマポリシー（学位授与の方針）の理解が大きく深まった。

そして、平成 26 年度中は可能な範囲で公表を開始し、平成 27 年度からの本格的な公表に向けて準備を整えた。平成 27 年度当初から、ディプロマポリシー（学位授与の方針）が示す学習成果の達成に向けて十分に始動できるよう、「授業計画・授業内容（シラバス）」作成依頼時および非常勤講師との懇談会の際に資料配布と説明を行い、教員全体での周知を徹底した（備付資料 12）。また、平成 26 年度末の教職員協議会の冒頭で、本学の建学の精神、教育目的・目標、三つのポリシーについて共有する時をもち、専任教職員全体での共有を図った（備付資料 23、27）。

新たに改訂したディプロマポリシー（学位授与の方針）は、以下の通りである（備付資料 11）。

所定の単位を修得し、以下の力を身につけた者に「短期大学士（保育学）」の学位を授与します。

- (1) キリスト教精神を理解し、豊かな人間性と社会性を支える広い教養を身につけている。（知識・理解）
- (2) 子どもの全人的理解を深め、保育に必要な専門的知識と技術、またその基盤となる倫理観を身につけている。（知識・理解）
- (3) 子どもの最善の利益について、自ら課題を見つけ、考え、判断することができる。（思考・判断）
- (4) 知識・技術を実践力へと高めるとともに、実践を常に省察し、学び続ける意思と課題解決に向けた行動力を有している。（関心・意欲）
- (5) 保育者としての使命と責任を自覚し、地域や社会における自らの役割を理解して行動できる。（態度）
- (6) 他者の立場を理解し、自らの考えをことばや文章表現によつて的確に伝えるコミュニケーション能力を身につけた上で、個に応じた保育と支援ができる。（技能・表現）

(b) 課題

改訂したディプロマポリシー（学位授与の方針）の学内外への表明を活発に行い、高校生や就職先等を含めて周知に努める必要がある。また、学内で共有されたディプロマポリシー（学位授与の方針）が、各レベルでの学習成果と具体的かつ確実につながるよう、意識して教育活動や各部署での業務にあたることが求められる。

## 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

### (a) 現状

本学では、ディプロマポリシー（学位授与の方針）に対応して、以下の通りカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）（提出資料1）を定めている。平成26年度当初に示したカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）は、Ⅰ．建学の精神であるキリスト教の精神を基底とした教育、Ⅱ．カリキュラムポリシーとしてのカリキュラム構成図、Ⅲ．学内での理論的・実践的な学びを生かしての実習である。

これに従い、本学は幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の両方を2年間で取得できるよう、学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を体系的に配置し、以下の通り教育課程を編成している。また、カリキュラム構成図（カリキュラムツリー）（提出資料1）により、各授業科目とディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）の繋がりを、整合性をもって確認できる形としている。

一般教育科目については、建学の精神および教育理念に基づいたキリスト教必修科目を卒業必修単位として、人間の尊厳性を学び、豊かな人間性を育む学びの基底を形成している。平成26年度より開講した「頌栄学」は、建学の精神に関するフレーベルやA.L.ハウについての学びを中心としつつ、人間の尊厳性に関わる様々なテーマと取り上げる1年次の必修科目で、自ら考えて学ぶことが重視されている。また、免許・資格の取得のために法令で規定されている基礎教養科目の他、四年制大学3年次編入等にも繋がるよう英語Ⅱを設けている。

専門教育科目は、1年次に保育に関する基礎的な内容の科目を多く開講し、段階を追って専門性を高める科目を配置し、学習成果につなげている。保育に必要な専門的知識は、講義での学びをもとに、演習や実習科目での実践的な学びにつなげて、専門性と実践力が身につけられるように編成している。

特に実習科目は、本学の教育の根幹をなすもので、15名の専任教員中7名が実習委員会に所属して実習指導に注力している（備付資料14）。実習室所属の非常勤講師は現場経験が豊かな者を採用し、また関係幼稚園・保育園等の保育者を外部講師として招くことも多い。各実習の事前事後指導では、観察記録や指導案作成など個々が実践的に取り組む課題を多く設定する他、グループ討議等を取り入れて、学生の主体的な学びを促している。2年間の全実習が有機的に繋がるよう、実習ごとの自己課題の明確化、実習評価のレーダーチャート化、それをふまえた個人面談等を実施している。実習関連で本学が特に力を入れている独自のプログラムは1年次後期の観察実習で、保育実習Ⅰに先立ち、本学関係の保育園・幼稚園で継続的な観察を行い、実習記録の書き方や観察の視点について丁寧な個別の添削指導を行うものである。

また、実習に関連する実践的科目を2つ設置し、主に実習担当教員が中心に担うことで、内容的な連携を図っている。一つは、平成26年度に初めて設置した1年次前期開講科目の「基礎演習」（備付資料29）である。高校での学びと大学での学びを繋ぎ、また保育者に必要なコミュニケーション能力、子ども理解力、社会生活力などの基本的な力を確実に身につけるための科目としている。二つ目は、2年次後期開講の「保育実践演習」（備付資料30）である。ロールプレイングやグループ討議を通じて全ての実習を洞察しながら、保育者となるための総仕上げを行う科目として、実践力を高める内容に編成している。

教育課程は確立されているが、本学では現在、カリキュラムの見直しに向けた本格的な検討を行っており、平成25年度以降は正式にカリキュラム委員会を設置して、教育課程編成の議論を深めている（備付資料31,76）。平成26年度からは、上述した「頌栄学」「基礎演習」の開設のほか、平成26年度入学生より、音楽系科目と表現系科目を次の通り再編した。音楽は、これまで器楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲが必修科目、声楽Ⅰ・Ⅱは選択科目だったが、近年は声楽の履修者が減少する一方で保育現場では必須という現実があるため、両者を学べる方法を探った。検討の結果、音楽Ⅰでソルフェージュと器楽、音楽Ⅱで声楽と器楽を学べるカリキュラムに改編した。また、従来「表現Ⅲ」としていた科目を2年次後期開講の「総合表現」と改めた。ページェント（クリスマスの降誕劇）を2年生全員で準備・制作・上演すること等で、建学の精神の理解を更に深め、保育者また社会人として求められる表現力を多角的に全員で学ぶ機会として計画している。

成績評価は、学則第24条及び授業科目履修規程（提出資料1）において定め、学則に定める授業科目を履修した者に対して、試験の上、単位を与えている。成績評価は、学生便覧の履修要領の中で明示し、A（80点以上）、B（70点以上80点未満）、C（60点以上70点未満）、D（60点未満、不可）としている。成績評価の基盤となる定期試験については、頌栄短期大学試験規程を定めた上で、毎学期の定期試験前には全学生を対象に説明を行い、試験監督者マニュアルも整備して、厳格に実施している。

実習科目の成績評価は、各実習において実習先からの評価を中核としつつ、実習事前事後指導での提出物等を含めて点数化し、実習委員会で厳格に評価している。

本学の「授業計画・授業内容（シラバス）」（提出資料3）の項目は、＜科目名、授業形態、単位数、開講時期、卒業要件、免許・資格要件、担当者名、授業の内容、授業の到達目標、授業計画・内容、授業時間外の学習方法、成績評価の方法、テキスト、参考書・参考資料等、その他＞としており、必要な項目が明示されている。成績評価の方法は、各科目のシラバスの中で、「定期試験」、「レポート」、「小テスト」、「課題提出」「実技」等と区分し、評価の割合を明確に示している。また、各授業の初回で、成績評価方法について説明するよう教員に促している。

通信による教育は、本学は行っていない。

各教員の業績・資格（備付資料32）を基に教員配置を行っており、学生便覧（提出資料1）と時間割（提出資料6）に示す通りである。非常勤講師の配置についても、各々の専門分野と業績を基に行っている（備付資料33）。特に、実習指導については、豊かな現場経験を有する非常勤講師を複数配置し、実践的な指導を行っている。

教育課程の見直しについては、幼稚園教諭免許状と保育士資格に関わる法令の改正時には、それに対応した教育課程の見直し及び修正を、カリキュラム委員会を中心に行っている。平成20年のカリキュラム構成図（カリキュラムツリー）改訂以降、これを用いて各授業科目の内容の重複等がないか確認したり、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）の基での各科目の位置づけを確認したりすることが可能となった。また、平成22年2月に保育士養成新教育課程が告示されて以来、部長会メンバー内でカリキュラム検討委員会を開催し、各科目の学習成果等を検討・点検している。さらに、平成25年度途中より保育内容系の教員も含め、カリキュラム委員会を拡大的に組織し正式な委員会組織として、詳細かつ総合的な視点から定期的な検討を重ね、

教授会で確認を行っている（備付資料 28）。

こうした教育課程の点検を行うなかで、平成 26 年度には二つの大きな変革を行った。第一に、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）とカリキュラム構成図の改訂である。カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）の文言は、同時に改訂したディプロマポリシー（学位授与の方針）に対応する表現に整えた。また、従来のカリキュラム構成図は、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に沿った科目の配置と、受講時期が把握しやすい形で「頌栄での学び」と題した新たな表（カリキュラムマップ）に変更した。新たに改訂したカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）（備付資料 11）は、以下の通りである。平成 26 年中から、可能な範囲で公表を始め、平成 27 年度からの本格公表の準備を整えた。

本学の教育目標を達成するため、下記のような教育課程を編成します。

- (1) 豊かな人間性を育むために、また本学の学びの基底としてキリスト教関連科目を設置する。
- (2) 社会人としての教養を身につけるために、基礎教養科目を設置する。
- (3) 保育者としての知識や技能を学ぶために、専門科目を設置する。
- (4) 保育の実践力を高めるために、実習科目を設置する。

第二は、シラバス作成時の依頼（備付資料 13）を、カリキュラムポリシーとの整合性の観点から非常に丁寧に行った点である。平成 26 年度中に、平成 27 年度用シラバスの作成依頼を行う際、新たに改訂した教育目的・目標と三つのポリシーの文言、またそれらと各科目の具体的な対応関係を示した一覧表、シラバス記載に関する詳細な説明等を配布した。これにより、専任教員・非常勤講師を含む全授業担当者が、自身の担当科目のディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）との対応や、そこでの位置づけを明確に意識する機会となった。

#### (b) 課題

新たに改訂したカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）の周知徹底を図り、各学生の学習成果に反映させること、また教員の教育活動に反映させることが必要である。

本学の教育課程は継続的に見直しているが、引き続きカリキュラム委員会を中心に、定期的な検討を重ねて、現在あげられている課題（学生の主体的な学びを促すことのできる科目設定、配置）への対応を具体的に見出したい。並行して、カリキュラムマップは検討を加えて、より分かりやすく示す工夫を講じたい。

また今後、学習成果を測る際に新しい形でのシラバス（平成 27 年度シラバス以降）がその指針となり得たかを検証していく必要がある。

学習成果の一つである成績評価は、学生に達成度や学習成果をより分かりやすく方法を講じることが課題である。現在は A～D の 4 段階だが、新たに S（90 点以上）評価を導入することと、学生が自分の学習成果をより明確に理解できるように GPA 値の採用等を検討している。

### 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

#### (a) 現状

本学では、学習成果に対応するアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）（提出資料1）を定め、学生募集要項（提出資料5）や公式ホームページ、大学ポートレート等で明確に示している。入学生への履修指導時に説明を行うほか、オープンキャンパスや高校訪問、高校内ガイダンス等の機会を通じても学内外に公開している。平成26年度当初に示したアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）は、Ⅰ. 子どもが好きで、人と関わる仕事に興味のある人、Ⅱ. 子どもに真摯に向き合い、責任感や協調性を自覚できる人、Ⅲ. 考える力を発揮し、粘り強く積極的に学ぶ姿勢と努力を惜しまない人、である。

本学は学則第1条の通り、キリスト教精神を土台として保育者養成を行うことを目的とした学校であり、その精神は大学案内（提出資料2）にも示している。その目的に適合する人物を選考するため、入学前の学習成果を把握し、明確に評価している。アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）に基づき、高等学校3年間の学習到達状況について、出願書類（志望動機、調査書、指定校推薦は評定平均が3.3以上、推薦書）等で把握に努めている。また、入試では受験者全員に対して面接を行い、入学前の学習状況や社会活動等を把握し、学びの意欲や保育への適性等を評価している。

入学試験は、本学が掲げるアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）を理解し、これに合う人物を選考するため、5つの区分（推薦入試A（公募推薦）、推薦入試B（同窓子女、キリスト者、指定校）、推薦C（専攻科進学）、一般入試、社会人・学士取得見込み者入試）で実施している（提出資料5,8）。

なお、平成26年度に三つのポリシーの点検を行うなかで、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）についても、より建学の精神、教育目的・目標、ディプロマポリシー（学位授与の方針）と一貫性をもつ形で改訂を行った。保育者を目指す者にとって必要な力を、教育課程全体およびその中の授業科目（例、基礎演習）を意識する形で、具体的に示す形とした。新たに改訂したアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）は、以下の通りである（備付資料11）。

本学の教育目標を達成し、高度な専門性を有する人間性豊かな保育者を養成するために、次のような学生を求めます。

- (1) 読み・書き・表現の基本的な力、および修業に必要な実技能力を有している。  
(知識・理解)
- (2) 物事を多面的かつ論理的に考察することができる。(思考・判断)
- (3) 自らの考えを的確に表現し伝えることができる。(技能・表現)
- (4) 子どもに対する興味・関心が高く、積極的に学び、“保育のプロ”として社会に貢献する意欲がある。(関心・意欲)
- (5) 協調性に富み、他者と関わることに積極的であり、対話を通して相互理解に努めようとする態度を有している。(態度)

#### (b) 課題

改訂したアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）の周知徹底を図ることで、十分にこれを理解し、またこれに対応した入学前の学習成果を得ている入学者を、一層増



確に選考することが必要である。

アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）と入試の区分は対応しているが、今後はより整合性・具体性を意識する形で、その対応を検討することが課題である。

アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）は、様々な形で学内外に公表しているが、入学後の教育に活かすために学生便覧への記載も必要である。

## 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

### (a) 現状

ディプロマポリシー（学位授与の方針）に従い具体的に示す学習成果は、測定を行い達成可能かどうかや実際的な価値について明確に査定を行っており、以下に教育課程レベルと授業科目レベルに分けて具体的に示す。

教育課程での学習成果は、ディプロマポリシー（学位授与の方針）（提出資料1）として、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格の取得を含む形で、具体性をもって定められている。また、カリキュラム構成図（提出資料1）により、学生が卒業や資格取得までの見通しを持ち、学習成果の具体性や達成可能性、実際的な価値を捉えられるよう努めている。

その教育課程を経て、卒業者の大半が幼稚園教諭免許状と保育士資格を取得しており、学習成果は達成可能で、2年間という基本的な修業期限内で獲得が可能となっている。卒業時の取得率は、幼稚園教諭免許状については平成25年度で99.3%、平成26年度で92.2%、保育士資格については平成25年度で99.3%、平成26年度で96.1%であった（備付資料4）。加えて、保育者としての就業に必要なものとして、修業期間内に取得できるよう、全学生を対象に学内で講習を設定している市民救命士（小児コース）は、平成26年度の取得率が100%でこれも達成可能となっている。

また、ほぼ全ての学生の資格・免許取得という形で、各授業科目の学習成果の積み重ねが明確に実現し、さらに幼稚園・保育所・認定こども園・社会福祉施設等の保育福祉現場への就職へとつながっていることから、本学の教育課程の学習成果は測定可能で実際的な価値があるといえる。保育職希望者の就職率は100%を継続している（備付資料15）。

授業科目レベルでは、個々の学習成果を検討するために、「授業計画・授業内容（シラバス）」（提出資料3）内で、「授業の到達目標」を明確に記述し、「授業時間外の学習方法」、「成績評価の方法」等を具体的に記述する形で、求められる量的・質的学習成果を確認しやすくしている。より学生側の視点に立った学習成果の示し方とその査定について、非常勤講師を含む教員全体が明確に共通認識をもてるよう、シラバス作成時に、「～ができる」「～を説明できる」等の表現も例示して丁寧に説明を行っている（備付資料13）。このシラバスをもとに各教員は、学習到達目標の達成が可能となるよう授業を行い、成績評価を通じてその査定を行っている。定期試験で不可を得る学生数は限られており、平成26年度卒業生の履修科目の評価平均点（卒業までの全履修科目の平均）は80点であった（備付資料4）。各授業科目で達成可能な学習成果が定められ、大半の学生は科目の学習成果を開講期間内に十分に獲得している。「保育実践演習」での履修カルテ（備付資料17）作成は、学期ごとの学習成果を詳しく振り返る機会であり、学生自身およびコメントを記載する教員にとって、教育課程を通じての学習成果を量的・質的に査定する機会となっている。

各授業科目レベルでの学習成果の測定は、「授業計画・授業内容（シラバス）」（提出資料3）において「授業の到達目標」と同時に明示される、評価項目、評価基準、配点比率等に沿って行われている。以下、学習成果の明示と測定の仕組みについて、内容別に詳しく記す。

授業形態「講義」の科目の学習成果は、小テスト、レポート、定期試験等と、シラバスで明確に示された評価方法による測定で可視化できている。授業形態「演習」の科目の学習成果は、測定が難しい面もあるが、学期途中での提出課題や小テスト等を多く設定する

等で、シラバスで示す評価方法を用いて適切に査定するよう努められている。授業形態「実技」の科目の学習成果は、実技試験の評価結果として、可視化が出来ている。担当者が複数いる場合は違いが生じやすいため、成績評価責任者を中心に、科目内で共通認識をもつよう努められている。

複数担当による科目の場合、個々の学習成果の積み上げが明確に測定できるよう、一層の工夫がなされている。例えば、平成 26 年度の「基礎演習」(備付資料 29) に関しては、毎時間の学習内容を各々の担当者が作成した小テストによって確認し、学習成果として測定し評価を行った。また、平成 25 年度入学生対象の「総合演習Ⅱ」(平成 25 年度入学生対象) では、春季・秋季キリスト教研修会でのグループ討議や講演聴講、VTR 視聴等の各々についてレポート課題を課し、それをグループ担当教員が点数化して、教育効果を確認した。

学外実習科目(保育実習Ⅰ、保育実習Ⅱ、保育実習Ⅲ、教育実習)については、実習園(施設)の評価を基本とし、事前・事後指導における課題提出等により総合的に判断することをシラバスに明記しており、各々の積み上げで点数化し測定し可視化する仕組みが出来ている。また、実習後は、自己評価と園評価のレーダーチャート(備付資料 14)により自己のふり返りの徹底化を図り、グループ担当教員との面談を実施することで、実習での学習成果を質的な意味でも具体的に確認できるようにしている。2 年次には実習で用いた指導案を学生同士で添削し合った上で、学生が自分自身の指導案の改良版を作成し、全員分を冊子化して配布することで、学習成果を確かめまた学び合う機会としている(備付資料 14)。

学生の受講態度、出欠状況等の質的学習成果としては、毎年度末に開催する専任教員と非常勤講師との懇談会のなかで情報交換を行い、非常勤講師からも情報が入るようにして、教員間で情報共有に努めている。学習成果が著しく不十分な学生に関しては、学務部教員とグループ担当教員が、新学期及び随時面談を行い、状況の改善に努めている。

建学の精神に関する学習成果は、キリスト教必修科目においては他科目と同様に、シラバスにもとづく学習到達目標と成績評価を用いて測定している。授業以外では、礼拝については毎回出席カードで出欠を確認し、出席率で量的測定を行っている。平成 26 年度の礼拝出席率は、前期について保育科 1 年生 94%、2 年生 90%、後期は保育科 1 年生 89%、2 年生 76%であった(備付資料 4)。地域の教会の礼拝に参加しての「教会レポート」は、「キリスト教学」「キリスト教人間学」の授業科目の成績評価の一部に含めるとしてシラバスに明記された。また、礼拝の奨励担当教員全員による年度末のふり返り(奨励内容、学生の参加態度や反応等を話し合う「チャペルトークの会」)(備付資料 8)や、フレッシュマンキャンプ等の行事後に行うアンケート結果(備付資料 7)や教職員間のふり返りにより質的測定を行っている。

また、学習成果の可視化の一つとして、平成 26 年度より新たな形で卒業時アンケート「本音で書こう学生生活」(備付資料 18)を実施している。ディプロマポリシー(学位授与の方針)に対応して在学中に身についた力を確認する他、建学の精神に関わる精神的な側面での変化や、礼拝等に対する意識について等、様々な角度からの学習成果について測定を行った。

なお、シラバスについては、平成 26 年度版の依頼から、記載項目や表記方法について大

きく改善を図ったが、平成 27 年度版の依頼においては、一層明確にディプロマポリシー(学位授与の方針) に対応する学習成果を意識する形で共通理解を図る工夫を行ったことで、学習成果の査定についても具体性が増した(備付資料 13)。

(b) 課題

学習成果の査定は具体的で明確になるよう、様々な工夫を行っているが、量的・質的な学習成果を一層明確に測定するための方法論を確立し、学内外へ公表していくことは大きな課題である。それが、本学の教育課程の学習成果の社会的な通用性を増すことにもつながる。

シラバスの記載方法は、近年大きく改善を図ったが、客観的な評価の観点や配点等、統一的な評価と査定の基準は未だ十分に検討されていない。教育課程全体としての方向性を再度検討し、基準を組織全体として明確化することが必要である。

## 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている

### (a) 現状

幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を活かし、卒業生の90%以上が保育者として保育園、幼稚園、社会福祉施設等に就職している。新卒業生に関しては、毎年5月から6月に、全教員と進路支援室職員で卒業生の就職先を訪問し、卒業生に対する評価を聴取し、訪問記録(備付資料34)を進路支援室で集約している。また、実習巡回指導(概ね保育所は5月と1月、幼稚園は4月と9月、施設は2~3月)や求人依頼(6月~8月頃)の際、卒業生が就職している保育現場の場合はできる限り卒業生の様子を聴取するように、進路支援室から教授会等で依頼がなされ、意識共有をした上で現場を訪問している。様々な機会に得られた卒業生に関する情報は、進路支援室で取り纏めている。

他に、卒業生の就職先等との懇談会への参加(備付資料35)を通じて、保育福祉現場との対話の機会を積極的にもち、可能な限り卒業生の評価も聴取している。平成26年度は、大学等保育士養成機関関係者との懇談会(5月)、保育士養成機関関係者との懇談会(6月)、幼稚園教員養成校と私立幼稚園との懇談会(6月)、兵庫県内私立短期大学就職研究会年次総会及び第56回研究会(7月)、兵庫県内私立短期大学就職研究会第57回研究会(12月)、兵庫県保育士養成協議会研究懇談会(2月)に参加した。

上記の通り様々な形で聴取した結果は、進路支援室会議、実習委員会、教授会等で報告を行い、学習成果の点検に活用している。

なお、卒業後評価を、明確なPDCAサイクルで、量的なデータとしても収集してより体系的に実施すべく、平成26年度には、自己点検・評価委員会の下に卒業生・就職先アンケートワーキングチームを立ち上げた(備付資料4)。就職先アンケートについては、平成27年度初めの実施に向けて、ワーキングチームと進路支援室が密接に連携する形で、丁寧に準備を重ねた(備付資料36)。

### (b) 課題

卒業生の進路先からの評価の聴取は、多くの保育福祉現場と本学が長年培ってきた関係性を重視しながら、様々な機会を通じて行っているものの、量的・質的なデータとして測定できているとは言いがたい。

また、就職先からの聴取結果は、教職員の連携により教育活動に反映されているが、体系的な取り組みには及んでおらず、今後より組織的にPDCAサイクルを確立することが求められる。

## テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

第一に、平成 26 年度中に改訂した三つのポリシー：ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）の学内外での周知を徹底させる。在学生に対しては、オリエンテーション等のたびに確認し、教職員は教授会・職員会等で一層の共有を図った上で点検を行う。学外一般へは公式ホームページや学院報を通じて、また高校生へは大学案内パンフレットやオープンキャンパスを通じて周知し、本学保護者には入学式後の保護者説明会や家庭会等の場を説明の機会とする。さらに、実習先や就職先への周知方法を具体的に検討する。

第二に、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）は今後、入試の各方式との整合性を更に意識して検討を行う。

第三に、学習成果が一層確実に達成されるよう、三つのポリシーと各レベルでの学習成果（教育課程レベル、科目レベル）のつながりの点検について、PDCA サイクル強化の仕組みを整備する。例えば、進捗状況確認用のシート等の導入が考えられる。

第四に、学生の主体的な学びを促すために、より効率的な教育課程への再編を目指して、教育課程の見直しを引き続き検討する。本学の卒業単位は 70 単位で、免許・資格取得のためには卒業までに平均約 100 単位を取得している。今後、カリキュラム委員会を中心に、既存の授業科目の内容を詳細に点検し、授業が過密な現状の改善を図る。

第五に、学習成果の可視化および学習成果の査定における厳格化を進めるために、成績評価基準について、検討を行う。例えば、平均点の目安を全教員に呈示する等も一案として、絶対評価と相対評価の視点も含めて議論し、成績評価基準の科目間のばらつきを抑えることを目指す。

第六に、学習の成果や達成度を学生自身へより明確に伝えるために、成績評価に関する改善策を講じる計画である。成績評価は現在 A～D の 4 段階だが、新たに S（90 点以上）評価の導入を学務部で議論中である。また GPA 値の採用も検討している。

第七に、学習成果の査定のための量的・質的データの測定方法を、各部委員会や教授会を通じて検討し、本学の学習成果を一層具体的に示せるようにする。

第八に、卒業生の評価については、平成 27 年度に行う就職先アンケートも含めて、量的・質的データの測定方法と PDCA サイクルの確立を行う。

## 基準Ⅱ-A 資料一覧

### <提出資料>

- 資料1 学生便覧 2014 年度 (平成 26 年度)
- 資料2 大学案内 (2015 年度)
- 資料3 授業計画・授業内容 (シラバス) 2014 年度 (平成 26 年度)
- 資料5 2015 年度学生募集要項
- 資料6 2014 年度 (平成 26 年度) 時間割表
- 資料8 2014 年度学生募集要項

### <備付資料>

- 資料4 頌栄短期大学事業報告書(2014 年度)
- 資料7 フレッシュマンキャンプ関係資料
- 資料8 礼拝関係資料 (\*チャペルトークの会資料)
- 資料11 学生便覧 2015 年度(平成 27 年度)
- 資料12 非常勤講師との懇談会資料
- 資料13 シラバス依頼書類一式
- 資料14 実習指導関係資料
- 資料15 進路状況(2014 年度)
- 資料17 履修カルテ
- 資料18 卒業時アンケート関係資料
- 資料23 FD 活動記録 (\*教職員懇談会資料)
- 資料27 SD 活動記録 (\*教職員懇談会資料)
- 資料28 教授会記録(2012 年度～2014 年度)
- 資料29 「基礎演習」関係資料
- 資料30 「保育実践演習」関係資料
- 資料31 各部委員会記録(2014 年度)
- 資料32 教員個人調書、教育研究業績書
- 資料33 非常勤教員一覧表
- 資料34 就職お礼廻り関係資料
- 資料35 保育現場等との懇談会関係資料
- 資料36 就職先アンケート準備関係資料
- 資料76 各部委員会記録(2012 年度、2013 年度)

## 【テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援】

**基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効活用している。**

(a) 現状

＜教員＞

本学は建学の精神に基づくディプロマポリシー（学位授与の方針）を定め、教員はカリキュラムポリシー（教育課程編成の方針）とそこでの各授業科目の位置づけを理解してシラバスを作成し、成績評価を行っている。成績評価は、科目担当教員が成績評価基準を詳細に定め、各教員の責任の下で行っている。「授業計画・授業内容（シラバス）」（提出資料3）において、成績評価基準は、「授業の到達目標」に対する学生の達成度をどのような基準と方法で評価するのか具体的に記載され、「授業への参加度」「小テスト」「レポート」「リアクションシート」「定期試験」等の項目ごとに、評価割合が明記されている。

学習成果の状況の把握は、授業科目レベルでは各学期末の教授会において、教育課程レベルでは卒業判定会において、全専任教員で行っている（備付資料28）。また、グループ担当制を通じて学習成果の獲得状況を把握し、きめ細やかな指導につなげている。グループ担当教員は、様々な場面での面談（1年次前期は学習・生活状況、2年間を通じて各実習後に実習状況、2年次は進路について）や、「保育実践演習」の履修カルテへのコメント記入等を通じて、学生の学習・生活状況を継続的に把握し助言を行っている。その把握内容は、学務部や実習委員会等で組織的に共有され、個別の配慮や指導を行う等の組織的な学習支援につながっている。学期途中においては、小テスト等の結果を通じて、また授業実施日と実施内容等の状況をシラバスの対応表に書き込む形で、教員が学習成果の状況を適切に把握している。

教員は、毎学期末の授業評価アンケート（備付資料19）により、学生による授業評価を定期的に受けている。各教員は後日、授業評価アンケートの結果を受け取った上で、平成26年度後期からは「授業評価アンケートをふまえたフィードバックコメントシート」を提出している。これらの結果は、各教員へフィードバックするとともに、全体の集計結果を自己点検・評価委員会で共有・検討し、教授会を経て学内公開しており、教員全体で十分認識されている。

学生による授業評価アンケートの結果の授業改善への活用は、従来から各教員が努めてきたが、平成26年度後期より、上述の「授業評価アンケートをふまえたフィードバックコメント」により可視化されている。授業評価アンケートを学習成果の把握と授業改善に一層活用できる形に発展させるべく、平成26年度から自己点検・評価委員会のもとに「授業評価アンケートワーキングチーム」（備付資料4）を設置し、用紙の様式や質問項目、実施方法等の改善に向けて検討を重ねている。

教員は授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。年度末に開催する非常勤講師との懇談会（備付資料12）は、分野ごとに着席し授業内容を互いに確認し、次年度授業に向けて協議できる形として、各教員の授業改善に繋げている。実習関係では、毎月の実習委員会で、各実習の事前事後指導や本実習の内容を非常に詳細にまで共有し、授業内容についての協力・調整は非常に充実している（備付資料31）。また、



観察実習記録の添削指導（備付資料 14）に関しては、非常勤講師を含む実習担当教員に加え、保育内容系の教員も参加して、観察実習の開始前また必要に応じて期間中にも、添削の方針や基準を話し合う時間を設け、協力体制を構築している。添削指導の詳細については、学内システム（サイボウズ）を活用して、随時意見交換をしながら進めている。また、多数の教員が関わる科目（1 年次前期「基礎演習」、1 年次後期「頌栄学」、2 年次後期「保育実践演習」）では、開講前に教授会で共通理解を図る他、学内システム（サイボウズ）を用いて、授業内容の詳細、学習成果獲得の経過、検討課題等を丁寧に共有している。

FD 活動は、上述の授業評価アンケート（備付資料 19）が一つの重要な柱となっている。授業評価アンケート結果にもとづくフィードバックコメントの作成や、結果共有後の振り返り（自己点検・評価委員会、教授会）に基づき、各教員は授業・教育方法の改善を行っている。また、平成 26 年度以降、教員間が学びあう形での FD 活動として、授業相互参観（備付資料 22）を実施しているが、参観後に提出されるコメントシート（参観者、授業実施者の双方）を学内共有することで、各教員は、板書方法や視聴覚教材の利用について等、具体的に各自の授業改善に活用している。FD に関わる学外研修への参加も、自己点検・評価委員会を中心に案内情報を流し、各教員に参加を勧めている。平成 26 年度は、一部教員が参加した FD 研修会で配布された「FD ハンドブック」を年度末の教職員会で回覧したが、その後熟読した教員もあり、授業改善に資する一つの方法となった（備付資料 23）。

本学はキリスト教精神を土台とした保育者の養成を教育目的・目標としており、その達成状況は、免許・資格の取得状況、保育福祉現場への就職状況、礼拝やキリスト教必修科目の授業評価等から、把握・評価され、教員間で十分共有されている。

学生に対する履修及び卒業に至る指導は、学務部教員を中心に入学時・進級時に行う学生全体への履修指導を基本とし、さらに学業不振や出席不良の学生に対しては学務部教員とグループ担当者での面談を行い、学習支援を行っている。また、グループ担当教員は、様々な場面での面談（1 年次前期は学習・生活状況、2 年間を通じて各実習後に実習状況、2 年次は進路について）や「保育実践演習」の履修カルテへのコメント記入を通じて、継続的に各学生の状況を把握し、適切な相談指導が出来ている。

#### <職員>

事務職員は、建学に精神に基づく教育目的・目標、ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を認識し、学生の学習成果達成のために丁寧な支援・指導を行っている。学習成果の認識や、教育目的・目標の達成状況把握については、毎月の職員会、年度末の教職員会を通じて全体で行う他、各所属部署の職務を通じてなされている。学務部では、学習面と学生生活面の支援を行っている。学習面では、学習成果を示し認識するツールとしての「学生便覧」「授業計画・授業内容（シラバス）」の作成、オリエンテーション全般やフレッシュマンキャンプの企画運営、免許・資格の申請手続き、履修と成績評価の確認等がある。学生生活面の支援は、学費や奨学金、学生向け保険の対応を行う他、学生と直接関わる機会を多くもち、積極的に個別の声かけを行うなど一人一人に応じた対応と支援を実施している。加えて、学務部会（備付資料 31）では学生の学習成果を毎月認識し、年度末には卒業判定資料作成に際し教職員全体で成績を確認している。

その他の部署では、以下のような業務を通じて学習成果を認識し状況を把握し、学習成

果に貢献している（備付資料 4）。宗教部では、礼拝やキリスト教関連行事を企画運営し、継続的に学生の参加態度やレポート等に触れている。進路支援室では、学生からの進路相談、求人票等を通じた保育現場との関わり、2年間を通じた進路ガイダンス、夏休みの保育ボランティアに関する支援、卒業生支援（懇談会、卒業生アンケート等）等に関わっている。入試広報委員会では、オープンキャンパスや高校訪問、入学試験、入学決定者への課題送付等を行っている。図書館では、図書等の利用・貸出、学生からの相談対応等を行っている。総務課では、教育環境の整備や学生便覧の取り纏め等を行っている。会計課では、学費や奨学金等の管理を行っている。そして、全部署において教員との密接な連携で職務は遂行されており、平成 26 年度からの大学ポートレート参加に際しては、特に学習成果を意識して各部署で準備が進められた。このように様々な立場から、事務職員は所属部署の職務を通じて、学生に対して入学から卒業に至るまでの支援を行っている。

SD 活動（備付資料 27）は、各部署の職務に関係する学外の研修会・説明会への参加が中心となっている。平成 26 年度は特に、学務部職員が、三つのポリシーに関わる研修会、また建学の精神や学習成果に関するセミナーに参加して、内容を教授会や教職員会で共有を行った。また、平成 26 年度は学内での SD 研修会「学生相談室からみた若者」を実施し、各部署の職務を通じての学生支援の職務の充実を図った。

#### <図書館等>

図書館では、保育・幼児教育に関連した資料を中心に 102,734 冊（平成 27 年 5 月現在）を備えており、特に絵本、パネルシアターの豊富な蔵書は学生の授業や研究、実習に大いに活用されている（備付資料 4）。司書資格をもつ専任の専門事務職員 2 名を中心に、アルバイトの職員を複数配置しているが、専任の司書 1 名は本学卒業生で保育現場での勤務経験を有することから、特に本学の教育目的・目標を深く理解した上で保育の専門性の視点を持ち、積極的に学生への相談・助言を行うことが可能となっている。日常的に、カウンターで丁寧なリファレンスを行い、新着や推薦図書のコーナーを設ける等の支援を行う他、新入生に対しては、入学後に図書館独自のオリエンテーションを実施して、図書検索システム等の説明を行う他、足を運びやすい環境を作っている（備付資料 47）。また、授業の一部を図書館内で実施する授業科目もあり、その際は図書館職員がサポートを行っている。

実習前は、貸出数制限を緩和する特別の制度を設けて、積極的に図書等の利用を促し、利便性を大いに向上させている。また学生は、図書館の購入図書の希望をあげることができ、その希望に対する採否結果は、図書館職員が理由と共に図書館前に掲示している。土曜日を含めて授業実施日には開館し、授業の開始終了時間の前後を含める時間帯で対応を行い、利用しやすくしている。

図書館では、館内での個人学習やパソコン利用が学習に役立っている他、保育関係を含めて学生の関心が高い雑誌を多く配置することで、利便性を増すとともに学生の居場所の一つにもなっている。

さらに図書館は、本学の創立者である A.L.ハウに関する貴重な資料・図書等の管理を担っている。本学の乳幼児研究所がハウ資料の主たる責任部署であるが、司書もその一員として関係資料の整理・保管作業に携わっている（備付資料 4）。平成 26 年度はその成果（資料、写真等）が創立 125 周年記念式典等において活用され、建学の精神について学内また卒業生にとっても理解と学びを深めることに貢献した。一部の授業科目内で A.L.ハウに関

係する資料の閲覧希望もあり、図書館が対応をして学習を支えている。

なお、本学の図書館は卒業生や地域住民にも開放し貸出を行っており、同一敷地内にある幼稚園の親子の利用が特に活発である。在学生への直接的な支援ではないが、本学が卒業生支援また地域貢献を積極的に行うことは、在学生の学習成果獲得の支援も果たしている。つまり、学生にとって、保育者として地域や社会における役割を考える態度の形成や、地域の親子と日々間近に触れ合う機会としても、図書館が広い意味で貢献している。

教職員は、各自に支給されている学内のコンピュータや学内 LAN を、日常的に学校運営に用いている。平成 24 年度に D 棟に新設したパソコン室が情報系の授業で使用される他、各教室に一台設置されているコンピュータは、パワーポイントの映写やインターネット接続での情報提供等の形で、複数の授業で活用されている。

学生による学内のコンピュータ利用は、場所が限られるものの、B 棟 304 講義室と図書館のパソコンについて、入学時のオリエンテーション等で案内し促進している。B 棟内のパソコン室の LAN とパソコンは、専攻科生を中心に主に論文作成に活用されているが、保育科の授業の一部で使用される他、保育科生個人への利用へも開かれている。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。パソコンの OS 変更時には学内説明会を行っているが、日常的には学内パソコン担当の総務課職員が必要に応じてパソコン利用技術の助言を行い、対処している。

#### (b) 課題

FD 活動、SD 活動は行われているが、教職員ともに業務過多になりがちで、授業改善や職務充実のための研修等への参加の、時間的な確保が困難である。特に SD 活動の実施状況は活発とはいえ、各部署で学習成果を認識して職務を果たせるよう、組織的な対応策を図る必要がある。

コンピュータについては、学生による利用の利便性を高める工夫が必要である。また、教職員の利用技術向上についても、組織的に研修等を行うことが求められる。

## 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

### (a) 現状

学習成果の獲得に向けて、学生便覧、シラバス等の学習支援のための印刷物を発行している。これらの資料に基づき、入学時と各学期開始時のオリエンテーションにおいて、学習の方法や授業科目の選択の説明を丁寧に行っている。特に入学時は、フレッシュマンキャンプにおいて学生を小グループに分けて、学務部教員が教育課程や資格・免許について解説し、授業科目選択のための履修指導を行う（備付資料7）。加えてフレッシュマンキャンプでは、学習の動機付けに焦点を合わせ、高校での学びと異なる「大学での学び」について講義（備付資料7）を実施している。各学期のオリエンテーションの際も、学務部教職員が、履修登録票の記入方法や修正等の指導を行っている（備付資料42）。

本学では、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格取得のための必修科目が多数を占めており、その意味で学習の動機付けは元来から明確な部分が多い。教育課程編成上、自由な授業科目選択の余地は極めて小さいが、少しでも興味関心を広げて履修が進むよう促している。履修登録にあたっては、登録票控えの点検を促し、履修登録の間違いや履修漏れを防いでいる。また、履修登録は基本的に前期に一年分を行うが、後期の履修登録確認を前期終了時に行う際、選択科目についても再度意義を説明し、履修の追加を促す指導も行っている。

基礎学力不足や、逆に進度の早い学生、優秀な学生に対する配慮として、特別な補習授業を設定してはいないが、小規模校の特性を活かして、各教員が個々の学生の理解度を確認しながら授業の進度や方法を工夫している。例えば、授業形態「演習」の授業科目「音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」では、入学前課題（備付資料40）に基づき経験別にクラス編成を行い、6～7名の少人数で指導を行っており、学生の進度に応じた対応ができている。授業形態「講義」の授業では、教科書による基礎知識の理解に加え、参考資料及び視聴覚教材を使用してより深く学べるよう工夫している。「講義」や「演習」で、進度の早い学生に対しては、各教員の研究室書籍の貸し出しを行い、より高度な専門知識の習得を支援している。また、毎回の授業での感想シートや学期途中での小テストを行う授業が多く、教員は添削やコメントを記して丁寧に学生にフィードバックしており、個々の学生の状況に応じた配慮と支援の機会となっている。

「実習」では、学生の学力や進度に応じた個別対応を特に充実させている（備付資料14）。まず、実習事前指導の中での観察実習（本学関係の幼稚園・保育園）では、学生が提出した観察記録（備付資料14）を、担当教員がきめ細やかな添削を行い、記録の書き方を身につけることを目指している。添削のなかで課題がみられる学生には何度も個別指導を行い、「書く」力を育てている。また、実習前の段階で課題の大きい学生に対しては、実習前に個別の面談を設定し、相談助言を行っている。また、本実習で課題の大きかった一部の学生に対しては、個別面談を重ねた上で、本学関係の幼稚園・保育園を中心に、ボランティアの機会を提供したり、再実習を設定したりする場合もある。子どもの発達過程のまとめレポートや指導案作成等の形で、学生の到達度に応じた個別課題（備付資料14）を設定し、添削指導を行うこともある。

優秀な学生は、観察記録や指導案を実習指導担当教員や実習指導室教員のもとへ多数持

参して質問を行い、丁寧な助言・指導を受けており、自主的な質問や相談を積極的に勧めている。このような各学生の学力や進捗に関する情報は、観察実習担当教員間や実習委員会で日常的に共有する形が定着しており、必要に応じて教授会等へ報告され、実習指導だけでなく当該学生の学習支援全般に活用されている。

学習上の悩み等の相談には、グループ担当教員を中心に、必要に応じて複数教員で随時指導助言を行う体制が整っている。全教員が実習巡回指導に携わり、実習後の個人面談をグループ担当教員が行う等の日常的な積み重ねのなかで、学習上の悩みなどの相談にきめ細かく対応しており、全教員のオフィスアワー（週1回昼休み）も利用できる。学生相談室カウンセラーも学習上の相談にのることができる。学業不振や出席不良の学生には、学務部教員とグループ担当教員が随時面談を実施しており、その理由や学力不足の場合の対応を丁寧に本人と話し合い、記録を取った上で、個人情報に配慮のうえ学務部会や教授会で共有されている。その後は各教員が意識して声をかけたり、課題を添削したりすることで、面談結果を活用している。また、学習面での配慮や支援が必要と思われる学生に関しては、授業科目担当者やグループ担当からの報告を受けて、毎月の教授会での丁寧な共通理解がもたれており、様々な場面で活かせるよう組織的な体制が整備されている（備付資料28）。

個々の学生が自分自身の状況やレベルにあわせて主体的な学びを行えるよう、ピアノ室や体育館の利用を可能としている。特にピアノ室の利用は活発であり、個別に音楽担当教員に質問や相談をする学生もみられる。絵画工作室では、グループ活動がしやすい教育環境を活用して、様々な授業での課題やライブラリーアドベンチャー部等のクラブ活動の一環で練習等に励む学生も多い。

本学は日本語のみの授業ということもあり、現実的に本学への留学希望者はいない状況である。留学生の派遣も特に行っていないが、個別での留学希望者の相談にはグループ担当を中心に応じている。

本学では、通信による教育は実施していない。

#### (b) 課題

実習指導では、この数年間で基礎学力不足の学生や適性に課題のある学生に対して個別の指導・支援を大きく充実させてきたが、その対応を継続可能なものとするべく、組織的な体制や人的資源配分を検討する必要がある。

また、教育全般において、基礎学力や意欲の低い学生がいる一方で、理解の早い学生がいることを一層考慮し、興味・関心を引き、理解を助け、さらに能力を伸ばす授業の工夫をすることが課題である。

### 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に 行っている。

#### (a) 現状

学生の生活支援は、主に学務部教員（学務部長、学務部教員4名）と学務部学務課職員（学務課長、学務課職員3名）の計9名が中心となり、学務課職員のうち1名が主に学生担当という形で整備されている。また、各グループ担当教員もあわせて学生指導・厚生補導を行っている。

学生が主体的に参画する活動は、学生自治会、クラブ・同好会活動、大学祭（頌栄祭）等（備付資料4）があり、必要な支援は学務課と自治会担当教員を中心に行っている。学生自治会は、短期大学保育科および専攻科の全学生を会員としている。自治会役員は毎年立候補を主として選出され、自治会活動を行っており、特に大学祭（頌栄祭）は、自治会が企画・運営を担い、同窓会、幼稚園保護者会の協賛を得て行われる。また自治会は、新年度のクラブ紹介、クリスマス礼拝後の行事（ステージ出演）等を主催する他、卒業アルバムの制作に関わる写真撮影の調整、卒業パーティ（卒業式後に学内で実施）の準備、全神戸短期大学総合体育大会の運営委員等も担っている。自治会役員の引継ぎと学年間の交流のため、新旧役員の学生と自治会担当教員は毎年1泊2日のキャンプを実施している。

クラブ・同好会活動は、13部、21同好会があるが、平成26年度に実際に活動した部や同好会は11であった。運動系のクラブは毎年、全神戸短期大学総合体育大会で成果を競い合う。ハンドベル・クワイヤー、コーラス部、ライブラリーアドベンチャー部、アウトドアクラブ、フットサル部は、年間を通して活発に活動している。

学生食堂は業者委託で運営され、学生および教職員、併設の幼稚園関係者が利用している。家庭会（保護者組織）からの援助で、学生は教職員や一般利用者よりも安価に利用出来るよう値段の便宜を図っている（備付資料4）。アイスクリームや一部パン等の販売も、食堂で行っている。学生ホール、食堂には飲み物等の自動販売機を設置しているが、売店の設置はない。

宿舎が必要な学生に対しては、相談に応じた資料を提供している形である。本学学生の大半は実家からの通学であり該当者は少ないが、入学前の時期には一部相談もみられる。通学のための便宜、配慮は、自転車通学者のための駐輪スペースを構内に設置している。本学は、阪急御影駅から徒歩10分の場所に位置しているため、通学バスの運行はしていない。

奨学金等、学生への経済的支援に関しては、奨学生委員会が担当している。日本学生支援機構の奨学金制度（定期、緊急・応用）に加え、本学独自の奨学金制度を設けている（備付資料4、48、49）。本学独自の奨学金には、頌栄短期大学奨学金（貸与）、頌栄保育学院貸与奨学金（貸与）、財団法人報国積善会奨学金（岸本奨学金）（給付）、エ・エル・ハウ奨学金（給付）、ケーリ記念奨学金（給付）がある。また、学費に関しては、経済的事情で学業を諦めることがないように、緊急貸与や授業料の延納・分納にも、個別また非常に丁寧に対応しており、保護者の経済的負担への配慮を行っている。

学生の健康管理については毎年4～5月に学生全員の健康診断を行い、健康不安のある学生に関しては医療機関の受診を勧めている。学生の心身状態の把握と配慮は、学務部学務課、グループ担当教員が日常的に行っているが、メンタルヘルスケアやカウンセリングに

については学生相談室（備付資料 50）を設置し、週 2 日相談室に臨床心理士を配置して学生相談（カウンセリング）を行っている。平成 26 年度は個別相談のみならずグループワークも試み、ランチアワーやクリスマスリース作りなどを通じて、仲間作りや対人関係を潤わせる役目を果たした。また、休養室（備付資料 51）に保健師を配置し、学生にとって身近な休養や相談の場となっており、心身の健康管理を担っている。

学生生活に関する学生の意見や要望の聴取に関しては、グループ担当との様々な面談（実習後や進路支援等）やグループアワー（入学時・卒業時）が設定されており、そこで学生の意見を聞くことが出来るほか、学務部学務課が窓口となり学生の意見や要望の聴取に努めている。小規模校ゆえに学生と教員の距離が近い本学の特性から、日常的に、様々な教員が学生の声を聞く機会があり、そこで聴取された声は、各部委員会や教授会で柔軟に情報共有もなされている。また、平成 25 年より意見箱（備付資料 52）が設置され、学生の意見や要望を受け止める機会となっている。意見箱に提出された意見は、学務部で毎月共有の上、必要に応じて教授会でも報告され、回答が必要なものに関しては学生に対して専用の掲示板で必ず回答を掲示している。卒業学年については、卒業時アンケート「本音で書こう学生生活」（備付資料 18）を毎年実施し、学生の意見や要望をまとめている。平成 26 年度末は、学習成果や教育設備、学生支援等の幅広い項目から構成するアンケートを新たに作成し、自由記述も含め幅広い意見を得ることができた。

なお、学生については学生調書（備付資料 43）と進路登録カード（備付資料 44）を整備し、個人情報の取り扱いに十分留意のうえ取り扱っている。

留学生に関しては、学則第 55 条及び留学生規程に示しているが、該当者がいない状態である。該当者がでた場合には、学務課を中心に個別支援を行う体制となる。

社会人学生は、入試制度の中で社会人・学士取得見込み者入試として門戸を開き、平成 26 年度は 3 名の入学者があった。社会人学生向けの特別な支援体制は整備してはいないが、教職員との個別の丁寧な関わりのなかで、意識して相談・助言がなされる形で支援は概ね充足しているといえる。

障がい者の受け入れに関しては、全般に整備が不十分であるが、学内の一部にエレベーターと障がい者用トイレが設置されている。平成 26 年度後期より、休学中であった車椅子使用の学生が復学したため、車椅子対応の机の設置や、座席の位置、教室へのアクセス、スロープ、駐車スペースの確保等の配慮を行っている。こうした施設整備の上で、学務部・総務課教職員が、通学用自家用車の乗降時等の個別支援を行ったり、定期試験時には車椅子対応可能な教室を別途用意したりする等の配慮を行っている。

長期履修制度に関しては、学則第 52 条及び長期履修生規程を定め体制を整えており、平成 25 年度後期より 1 名が長期履修生として通学している。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動）（備付資料 4）は積極的に支援している。大学祭（頌栄祭）は地域に開かれたものとして、例年地域の親子の来場が多く、学生ボランティアは子どもたちが楽しめる複数のブース、ゲーム、お菓子等を提供している。クラブ活動では、ハンドベル・クワイヤー、ライブラリーアドベンチャー部が地域や学内での公演活動を活発に行っており、好評を得ている。また学生の多くは、夏休みを中心に保育園・幼稚園でボランティアを行っており、進路支援室が現場とのマッチング等をサポートしている（備付資料 16）。日常的にも、主に保育関係のアルバイト、保育・

福祉分野のボランティアの情報を掲示しており、進路支援室や福祉系科目担当教員が窓口となり支援している。平成 26 年度は、「元気アップジム」（東灘区自立支援協議会こども部会企画、東灘区社会福祉協議会主催）として障がい児の運動あそびの教室を、本学教員が指導者となり、保育科・専攻科の学生ボランティアと共に実施した。また、キリスト教関係における地域や社会との関わり（備付資料 4）として、特別礼拝（花の日礼拝、収穫感謝礼拝）後にお花や野菜・果物を近隣施設に配る活動を、宗教委員の学生がボランティアとして例年担っている。宗教部を中心に大きな災害時等に行われる募金活動や、自治会から大学祭（頌栄祭）の収益の一部を東日本大震災の被災地へ送る活動も行われている。

(b) 課題

全般的なキャンパス・アメニティ、学生の福利厚生に関する設備施設には不十分な面が目立ち、今後の大きな課題である。特に、購買部（売店）の設置、エレベーター設置等の障がい者のための設備の拡充は、自己点検・評価委員会のワーキングチームや施設検討委員会で開始されている議論を、具現化していく必要がある。

多様な学生の支援を組織的に行うには、専門知識を持った教職員の配置が必要である。そのためには、現教職員の新たな専門知識、技術獲得のための手立てやスキルアップを図ることや、非常勤を含む新たな専門職員の雇用の検討が必要である。特に、心身面での不安を抱える学生、経済的困難を抱える学生等が増えており、支援策を一層検討することが求められる。



## 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

### (a) 現状

就職支援を中心的に担う進路支援室は、教員4名と職員2名で構成され、学生の進路支援を行っている。担当職員は日常的に、非常に丁寧に個別の進路相談に応じている。また各グループ担当教員は、進路支援室と協力し、個人面談、履歴書の添削、模擬面接などを行い、一人一人の学生の希望に沿ったきめ細やかな進路支援を行っている。

進路資料室では、求人情報や就職フェア等の情報を掲示しており、卒業生の受験報告書や過去の求人状況、就職関係書籍等の資料も自由に閲覧できる。パソコン3台の設置により就職情報を検索できる環境があり、2つの小規模な個室設置により落ち着いて相談に応じられる体制も整えている。

平成26年度の進路ガイダンス（備付資料53）は、1年生を対象に年間15回、2年生を対象に26回実施した。進路ガイダンスでは、授業や実習等とキャリア形成が有機的に繋がっていることを伝え、社会人、保育者としての基礎的な常識・マナー等の指導を行っている。資料として、「就職の手引き」（備付資料45）また、保育職の魅力に関する保育現場で働く卒業生の講演、就職試験対策、模擬試験、模擬面接、履歴書の指導やキリスト教主義園内定者へは卒業前に別のガイダンスを実施している。主に夏休み期間の保育ボランティア（備付資料16）は、より多くの現場体験を通じて適切な進路選択に繋がることも意図して、進路支援室が現場とのマッチング等の形で支援している。平成26年度は、卒業前の時期に、就職後のバーンアウト等を予防するための内容で、本学学生相談室カウンセラーによる講義も設定した。また、保育現場との関係を深めて進路支援にも活かすため、私立の幼稚園・保育園と保育者養成校の懇談会等にも積極的に参加している（備付資料35）。

本学は保育科であることから、教育課程を通じて入学者のほぼ全員が幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得しているが、保育職をはじめとするキャリアへの意識向上や免許・資格を活かした就職の部分において、進路支援室の活動が貢献している。他にも、資格取得の取り組みが学生のキャリア形成に繋がるよう、全員に市民救命士小児コースの受講を設定しており、希望者は社会福祉主事任用資格、ピアヘルパー、キャンプインストラクター等も取得している（備付資料4）。

卒業時の就職状況については毎年度、進路支援室で分析・検討した上で教授会において報告し、共通認識として学生の就職支援に活用されている。就職状況の経過も、毎月の進路支援室会議で丁寧に検討し、秋以降は教授会でも、全体的な集計及び卒業学年全員の決定進路一覧（備付資料15）の形式で、詳細まで報告され共有している。就職状況の分析・検討結果は、個々の教員による面談等の進路支援、進路ガイダンスの内容の改善・検討にも反映され活用されている。その結果、平成25年度入学生の保育職希望者145名全員が幼稚園・保育所・社会福祉施設等に就職し、継続して保育職希望者の就職率100%を保っている（備付資料15）。

進学について、本学保育科からの進学希望者の進路は本学専攻科が中心であるが、他の指定大学からの編入案内は掲示閲覧により全学生に周知している。四年制大学への編入、専門学校への入学、留学等に関する進学相談は少ないが、グループ担当教員と進路支援室が連携し、必要に応じて随時対応をしている。

また、進路支援室では、卒業生支援として新卒業生懇談会（備付資料54）を毎年7月に

実施している。新卒業生懇談会の参加率は、平成 26 年度約 50%、平成 25 年度は約 40%であった。出欠回答を兼ねて送付するアンケート（新卒業生アンケート）（備付資料 20）および当日の教員らとの懇談により、社会人として働き始めた卒業生の動向や仕事について、また本学での学びへの意見も集約している。結果は、進路ガイダンスの内容検討や、教育課程の見直しに向けた検討に活用されている。また、2 年後期開講「保育実践演習」では、卒業生の声をもとに特別支援や保護者対応のテーマを充実させる等、各授業科目での改善にも活かされている。卒業生の就職先である保育現場は全て訪問し、訪問記録をとっている（備付資料 34）。また、卒業生に対するアンケートを実施しており、平成 26 年度には特に学習成果を意識した内容として作成し実施した（備付資料 21, 37）。これらの結果も、進路支援室で共有また検討し、卒業生支援や在学生の進路支援への活用を図っている。

乳幼児研究所が主催で主に卒業生を対象とするセミナー（グローリーオープンカレッジ、保育セミナー）（備付資料 4）も、本学の卒業生支援の一環である。

#### (b) 課題

平成 26 年度まで進路支援室職員は学務部と兼任であり、進路支援室としての常駐の職員はいなかった。このため、学生の気軽な相談や、求人票を見たその場での質問への対応に限界があった。相談したい学生にいつでも応じることができる、一人ひとりの学生に応じたきめ細やかな対応ができる体制が望ましい。進路資料室は平成 25 年度の工事でハード面が大きく改善されたが、運用方法や常駐の職員の配置等のソフト面の充実が課題である。

就職支援については、保育職に関わる支援は適切で十分と言えるが、一般企業等への就職を希望する学生に対しての支援は十分とは言えない。数年来、少数ではあるが、就職に対する意欲のない学生や、保育に対する適性に課題のある学生、基礎学力の不足等問題を抱えた学生も散見され、これらの学生に対する支援のあり方は検討を要する。

進路ガイダンスは、概ね充実した内容で整備されているが、過密な教育課程のなかでの実施のあり方が検討課題とされ、単位化も検討されている。

## 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に明確に示している。

### (a) 現状

建学の精神に基づいたアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）は、大学案内や公式ホームページに明示している。また、学生募集要項の冒頭に掲載し、アドミッションポリシーに基づく入試内容であることを示している。こうした情報提供に加え、オープンキャンパスや高等学校教諭対象の入試説明会、高校訪問、高等学校内外で行われる進路ガイダンスにおいて、資料を示しつつ口頭でも丁寧に説明している。

受験生や保護者からの、電話やメールでの受験の問合せ及び来学見学に対しては、入試広報の事務職員が窓口となり、迅速且つきめ細やかに対応している。入試内容はもとより、学費や奨学金など問い合わせ内容が多岐に亘っているため、他の担当部署や教員と柔軟に連携を図っている。また、毎年5月末に発行する学生募集要項および入試資料と大学案内等の印刷物を合わせ、資料請求者のほか高等学校に送付している。

その他、情報提供の方法は募集に関わる広報活動をより充実したものとするため、平成26年度より入試委員会と広報委員会を合併させた入試広報委員会を設置した。これを機に、従来の広報活動を具体的に検証することとし、新入生を対象にアンケート調査（備付資料55）を実施した。その結果、受験時期に本学のアドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）や大学情報は十分に理解を得ている状況が確認された。また、入試説明会や高校ガイダンスでの情報提供が最も有効であることも明確になったため、口頭での説明がより充実するよう、担当教職員の広報研修参加やガイダンス内容の詳細な検討に取り組んだ（備付資料4）。このような形で高校と大学の連携を行っているが、兵庫県立東灘高等学校と本校は高大連携の協定を結び、毎年本学教員による3回の講義を実施している（備付資料4）。

毎年6月と11月に、専任教員が資料を持参し、高等学校を訪問のうえ本学の入試について詳しい説明を行っている。その際、各高等学校卒業生の近況や進路先などについても報告し、本学の教育内容や手厚い進路支援に関して理解を得るよう努めている。訪問先の高校のカリキュラムや進学先の傾向なども調査し、よりの確な情報提供となるよう訪問準備にも注力している。

広報活動の中心は、年3回（3月、7月、8月）開催しているオープンキャンパス（備付資料38）である。入試広報委員会が計画し、全教職員と学生ボランティアの協力体制のもと行っている。全体説明会及び個別相談ブースにて、入試科目が各々どのような目的で設定されているかを含め、丁寧に説明を行っている。とりわけ音楽実技課題に関しては、準備のための具体的な取り組みおよび当日の試験の流れなど、音楽講習会の時間を設けて実践的に説明している。また、保育職の性質上、書く力と読み解く力が求められていることを過去の入試問題集等を参照しつつ、伝達に努めている。オープンキャンパス運営に携わる在学生のボランティアは、来場者の視点に立って対応し、自らの学生生活をわかりやすく丁寧に伝えており、その姿が受験の決め手として影響するほど高校生に好評である。その在学生にとっても、オープンキャンパスへの参加は概ね肯定的に捉えられており、自発的に複数回に参加する学生も多い。例えば、赤ちゃんのお世話体験コーナーを担当して来場者に説明する側に立つことで、日常の学習を活かす意味で達成感を得たり、本学学生また保育者を目指す者としての自覚が増したりしている。クラブ活動の練習成果を発揮する様子（パネルシアター等）もみられる。オープンキャンパス参加者対象のアンケー

ト調査は、結果の分析により開催時期や内容等についての改善に活用している。

また、高等学校から依頼される校内進路ガイダンスに年間約 60 件対応している（備付資料 4）。教職員が分担し、学校案内、入試説明、分野別説明、模擬授業等を実施し、高校生と直接交わりつつ、保育職や本学の教育内容について情報提供している。また、提供する内容に斑が生じないように、教職員が共有する案内ガイドや保育職に関する資料・写真（備付資料 56）を作成し、依頼内容に応じた準備に努めている。

入学者選抜は、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）に基づき、公正かつ正確に実施している。入試区分は、推薦入試 A（公募推薦）、推薦入試 B（同窓子女、キリスト者、指定校）、推薦入試 C（専攻科進学）、一般入試、社会人・学士取得見込み者入試の 4 種類である。平成 27 年度入試は、10 月 31 日、11 月 1 日、12 月 6 日、1 月 31 日の計 4 日間で実施した（提出資料 5）。

推薦入試は、学校長の推薦を受け、本学の建学の精神を理解する者が共通の出願資格である。推薦入試 A（公募推薦）は文章理解力テスト、音楽実技（歌唱・ピアノまたは視唱）、面接、調査書により合否判定を行っている。推薦入試 B では、評定平均値 3.3 以上が出願資格で、小論文、音楽実技（歌唱）、面接により、合否判定を行っている。キリスト者枠には、出願資格として、受洗者であることと所属教会の教職者の推薦も求めている。推薦入試 C（専攻科進学）は、本学保育科及び同専攻科を合わせた 4 年間の学修を継続する意志を有し、評定平均値が 3.3 以上の者という出願資格が加わる。選考方法は推薦入試 B と同内容である。一般入試は国語総合、音楽実技（歌唱・ピアノまたは視唱）、面接により、合否判定を行っている。社会人・学士取得見込み者入試は高等学校卒業生、または本学において高等学校卒業と同等以上の学力があると認められた者、入学時に 22 歳以上の者を出願資格とし、小論文、実技（音楽・造形・器械運動のいずれか）、面接により、合否判定を行っている。

教授会の議を経て組織された入試広報委員会が、入試問題の作成（一部、外部業者に作成依頼）を行い、複数名による複数回の確認作業を通し、出題ミス防止するとともに、入学試験監督者マニュアルに沿った当日の対応、小論文および面接の評価基準統一、複数回の点検による処理などにより、採点ミスも防いでいる。入試委員が入試結果をまとめた資料を準備し、学長と共に作成した入試合否判定案に基づき、入試判定会議（備付資料 28）において全教員での慎重審議を経て合格者を決定しており、厳正かつ公平な選抜を実施している。

入学手続き者には「入学の手引き」（備付資料 39）を送付し、入学手続きの詳細をはじめ、学生生活、オリエンテーション等の情報を提供している。加えて、保育の学びに対する興味や意欲を持続し入学後にスムーズに授業参加が行われるよう、入学前課題（備付資料 40）を提示している。具体的に平成 26 年度（平成 27 年度入学生向け）は、保育に関する漢字、近隣の保育関連施設を調査した上での地図の作成、読譜力を習得することを兼ねたピアノの練習を課し、受講に必要な基礎力と学ぶ姿勢の育成を促している。それらの課題は、グループ担当教員により添削され、1 年次前期開講「基礎演習」（備付資料 29）で教材として用いる。

入学予定者に対しては 3 月下旬に招集日を設け、入学後の予定について説明を行い（備付資料 41）、入学式翌日より行われる新入生オリエンテーションにスムーズに接続できる

よう配慮している。また、新入生同士の仲間づくりに加えて、オリエンテーションの効率的な実施や、新入生のサポート強化も目的として、平成 26 年度より 1 泊 2 日のフレッシュマンキャンプ（備付資料 7）を実施している。フレッシュマンキャンプでは建学の精神等を学ぶとともに、学務部の教職員を中心に、大学での学びや履修等についての説明、学習生活に関わるオリエンテーション等を丁寧に実施している。

(b) 課題

多様な特色を有する高等学校からの入学により、経験・学修内容が異なる入学者が混在していることや、入学して間もなく進路ガイダンスが始まることを考慮し、入り口（入試）と出口（就職）が一層の連携を図り学生を支援する仕組みの構築が課題である。例えば、入学前課題の内容の検討、高大連携の取り組みの拡充、1 年次前期開講「基礎演習」の内容の更なる検討等があげられる。カリキュラム全体の見直しや、進路を視野に入れた履修についてのより明確な説明や支援等について、検討を重ねることが求められる。

また今後、入試制度のあり方を検討する際に、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）との整合性をさらに意識して進めることが必要である。

## テーマ 基準Ⅱ-B の改善計画

教育資源の活用は、教職員全体がさらに学習成果を意識して各立場で活動できるよう、FD、SD を活発化させ、研修参加を増やす等の具体的方策を講じる必要がある。FD も SD も、自己点検・評価委員会の業務の一環と位置付けているが、FD に焦点をあてた検討会等や独立の SD 委員会を設置する。

学生にとって学びやすい教育環境の整備が必要である。ラーニングコモンズの整備を計画しているが、ハードとして既存の絵画工作室、あるいは食堂の一角の利用が考えられる他、ソフト面の工夫でも自主学習の促進は可能である。例えば、コンピュータは学生へのラップトップ貸出、パソコン室開放がしやすい仕組み作り等である。

学習支援については、まず学力不足の学生や優秀な学生への個別対応を含め、学生の能力を伸ばす教育をするためには、教員がFD 活動等を通じて新しい情報を入手し、教育・研究に意欲的に取り組む環境が必要となる。また、学生への個別支援拡充に必要な組織としての人的資源の配分も議論していく。

学生の生活支援は、キャンパス・アメニティ全般と学生の福利厚生に関する設備施設の改善（食堂購買部）、障がい者のための設備の整備が、大きな課題であり、施設検討委員会と自己点検・評価委員会を中心に進められていた検討を可能なところから早急に具現化していく。以前から、意見箱等で学生の要望が多いWiFi についても、設置の可能性を改めて探る。生活支援の根拠となるデータとして、卒業時アンケート結果を活用する他、入学時アンケートの内容改訂、短大生調査への参加等を通してデータを収集する。

進路支援についても、根拠となるデータとして、卒業時アンケート結果を活用し、卒業2 年以上の卒業生懇談会の実施や、地域での講座研修実施によるリカレント教育等も具体的に検討する。進路ガイダンスは、カリキュラム全体の見直しの中で、授業科目としての単位化も検討していく。

入学者選抜は、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）との整合性をより意識して計画実施する。また、入学後の学びと進路選択へスムーズに展開できるよう、入学前課題や「基礎演習」の内容の検討も並行して行っていく。

## 基準Ⅱ-B 資料一覧

### <提出資料>

資料3 授業計画・授業内容（シラバス）2014 年度（平成26 年度）

資料2 大学案内（2014 年度）

資料5 学生募集要項（2015 年度）

### <備付資料>

資料4 頌栄短期大学事業報告書(2014 年度)

資料7 フレッシュマンキャンプ関係資料

資料12 非常勤講師との懇談会資料

資料14 実習指導関係資料

資料15 進路状況(2014 年度)

資料16 保育ボランティア関係資料

- 資料 18 卒業時アンケート関係資料
- 資料 19 授業評価アンケート関係資料
- 資料 20 新卒業生アンケート関係資料
- 資料 21 卒業生アンケート関係資料(2014 年度)
- 資料 22 授業相互参観関係資料
- 資料 23 FD 活動記録
- 資料 27 SD 活動記録
- 資料 28 教授会記録(2012 年度～2014 年度)
- 資料 29 「基礎演習」関係資料
- 資料 31 各部委員会記録(2014 年度)
- 資料 37 卒業生アンケート関係資料(2011 年度以前)
- 資料 38 オープンキャンパス関係資料
- 資料 39 入学の手引き
- 資料 40 入学前課題関係資料(\*平成 26 年度・平成 27 年度入学生対象)
- 資料 41 招集日配布資料
- 資料 42 オリエンテーション関係資料
- 資料 43 学生カード
- 資料 44 進路登録カード
- 資料 45 就職の手引き(2014 年度版)
- 資料 46 保育現場等との懇談会関係資料
- 資料 47 図書館利用案内
- 資料 48 頌栄保育学院例規集
- 資料 49 奨学金関係資料
- 資料 50 学生相談室関係資料
- 資料 51 休養室関係資料
- 資料 52 意見箱関係資料
- 資料 53 進路ガイダンス一覧
- 資料 54 新卒業生懇談会関係資料
- 資料 55 新入生アンケート関係資料 (\*平成 26 年度・平成 27 年度入学生対象)
- 資料 56 高校ガイダンス関係資料

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援の行動計画

平成 27 年度に行う計画として、教育課程と学生支援に分けて述べる。

教育課程に関しては、平成 26 年度中に改訂した三つのポリシー：ディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）の学内外での周知をさらに徹底させる。

次に、学習成果が一層確実に達成されるよう、三つのポリシーと各レベル（教育課程レベル、授業科目レベル）での学習成果のつながりの点検について、PDCA サイクル強化の仕組みを整備する。

第三に、学生の主体的な学びを促すために、より効率的な教育課程への再編を目指して、教育課程の見直しを引き続き検討する。

第四に、学習成果の可視化および学習成果の査定における厳格化を進めるために、成績評価基準について、検討を行う。

第五に、学習の成果や達成度を学生自身へより明確に伝えるために、成績評価に関する改善策を講じる計画である。成績評価は現在 A～D の 4 段階だが、新たに S（90 点以上）評価の導入、また GPA 値の採用も検討する。

学生支援に関しては、教職員全体がさらに学習成果を意識して各立場で活動できるよう、FD、SD を活発化させ、研修参加を増やす等の具体的方策を講じる。平成 27 年度に SD 委員会を設置し、組織的な取組みとして明確化する。また、学生にとって学びやすい教育環境の整備の一つとして、ラーニングコモンズの整備を具体化する。

学習支援については、学生の能力を伸ばす教育をするために、教員が FD 活動等を通じて新しい情報を入手し、教育・研究に意欲的に取り組む環境を整備する。

学生の生活支援は、キャンパス・アメニティ全般と学生の福利厚生に関する設備施設の改善（食堂購買部）、障がい者のための設備の整備が大きな課題であり、施設検討委員会や自己点検・評価委員会を中心に進めてきた検討を、可能なところから早急に具現化していく。生活支援の根拠となるデータとして、卒業時アンケート結果を意識して活用する他、今後は新たに 1 年次（入学時）アンケートの内容改訂、短大生調査への参加等を通してデータを収集する。平成 27 年度、新たなメンバーで食堂ワーキングチームを結成し、より具体的な改革を検討する。

進路支援についても、根拠となるデータとして、卒業時アンケート結果を活用し、新卒以外での卒業生懇談会の実施や、地域での講座研修実施によるリカレント教育等も具体的に検討する。進路ガイダンスは、カリキュラム全体の見直しの中で、授業科目としての単位化も検討していく。平成 27 年度には就職先アンケートを実施し、学外からの評価をより体系的に収集して活用する。また、進路支援室を独立した場所に移し、学生の進路支援をより密に行う環境作りにも着手する。

入学者選抜は、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）との整合性をより意識して計画実施する。



**基準Ⅱについての特記事項**

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

なし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）出来ない事項。

なし

## 〔基準Ⅲ 教育資源と財的資源〕

### 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて教員組織を整備し、学習成果を向上させるための事務組織を整備している。教員は、授業評価アンケートや授業相互参観等をFD活動の機会として学習成果を意識した教育活動を行っている。また、本学の教育課程や各教員の専門分野に関する研究を行い、その成果を公表すると共に、教育活動に反映させている。また、実習指導においては特に、現場経験の豊富な教員が指導できるよう、本学卒業生を含む非常勤職員を配置している。

職員は、学外の各種研修への参加等を通じて職能を高めつつ各部署の連携を図っており、学内での研修会開催等を通じてSD活動を促進しつつある。平成26年度は学内でのSD研修会を開催し、全職員が参加した。業務に必要なパソコン、情報機器や備品は整備されており、教職員は学内情報共有システム（サイボウズ）を積極的に用いて連携しながら職務を遂行している。教職員の人事管理も、学長と事務長を中心に適切に行っている。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき、校地・校舎、施設設備、その他の物的資源を整備活用している。危機管理としてマニュアル策定等をしている他、平成26年度はコンピュータのセキュリティ強化、敷地内の防犯対策強化を進めた。技術的資源として、学内のコンピュータやLAN設備、各教室の視聴覚機器等を整備して、学習成果を獲得できるための教育・学習環境を有している。本学の保育科という性格から、特にピアノの練習に資する環境整備と、通常の図書に加えての保育・幼児教育関連の実践的資料（パネルシアター等）について図書館での収集・充実を図っている。

財的資源は適切に管理され、保育科入学定員を充足していることから通常の運営に不安のない状態である。また平成27年度からのA0入試導入を含む入試改革に向けて準備を進める等、財政上の安定を得る努力をしている。

人的資源の課題は、小規模校ゆえ、教職員数が少なく1人あたりの業務の負担が多いということである。教員は研究活動の時間、機会が持ちにくく、事務職員は、各立場での専門的職能の向上が不可欠であり、SD活動体制の構築が求められる。人的資源の改善計画としては、将来の教育を見据えた計画的な人材育成と職員の業務分掌の見直しが挙げられる。

物的資源における課題は、施設・設備の検討と、財務関係の諸規定の見直しである。改善計画としては、教育成果のため必要な改修工事やPDCAサイクルによる点検の仕組みを作り上げることである。

技術的資源の課題は、学生のLAN環境の整備で、改善計画として、公式ホームページや学内情報システムの管理、学内のコンピュータ環境の整備などが挙げられる。

財的資源の課題は、入学定員の充足であり、支出削減や新規事業・工事の検討と議論が必要である。

以上の改善計画を踏まえた行動計画の主なものは、例規集の大幅改訂とその周知、検討、FD活動、PDCAサイクルを明確化し、仕組みとして定着させること、平成27年度にSD委員会を結成することである。また、校地・校舎、施設設備に関しては、理事会などが全学的

な構想を十分検討して明示することである。その構想をもとに、施設営繕や学習環境の整備等の種々の課題について、優先順位を明確にし、具体的な改善策に着手していく。

## 【テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源】

### 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

#### (a)現状

本学の教員組織は平成 26 年度、専任の教授 6 名、准教授 6 名、専任講師 3 名の計 15 名（平成 26 年 5 月 1 日現在）（提出資料 1）、平成 27 年度は専任の教授 5 名、准教授 5 名、専任講師 5 名の計 15 名（平成 27 年 5 月 1 日現在）（備付資料 32）で構成され、専任教員は短期大学設置基準第 22 条に定められた教員数を充足している。全教員は、本学の建学の精神であるキリスト教精神に基づいた教育目的・目標を理解、共有し、教育・研究活動に活かすよう努めている。

専任教員の職位は、真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準第 7 章の規定を充足している。教育研究業績等（備付資料 32）は、保育科・専攻科の課程認定の変更の際に詳細を確認する他、年度ごとの研究成果は各教員が自己評価の一部として学長に報告している（備付資料 23）。各教員の著書、学術論文、その他の業績および社会的活動は、公式ホームページ上（備付資料 58）で公開している。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき、必要な科目を開講し、各専門領域に専任教員と非常勤教員（備付資料 57）を配置している。また、補助教員は配置していないが、実習指導室所属の非常勤講師を配置している。教員配置は、公式ホームページと「授業計画・授業内容（シラバス）」（提出資料 3）で公表している。

実習指導室所属の非常勤講師は、本学が長年培ってきた様式・内容での実習記録や指導案の指導に多く携わることから、特に保育現場での経験を重視し、本学のカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）への理解の意味でも、できる限り卒業生を含めて採用するよう努めている。

教員の採用および承認に関しては、「頌栄短期大学教員資格審査に関する規程および基準」と「研究業績評価基準」「教員資格審査施行細則」（備付資料 48）に則り、資格審査委員会の意見をもとに行う教授会での議決を経て、学長がその任用を理事会に推薦した上、理事会で最終的に決定する。審査においては、教育研究業績を重視すると共に、本学の建学の精神や教育目的・目標への理解を確認している。

#### (b)課題

教員の年齢層が偏りがちで、非常勤講師も含めて平均年齢が高いことが課題である。

**基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。**

(a)現状

専任教員による、論文発表、学会や研究会等での活動といった研究活動は、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づき行われ、成果を上げている。教員は、日本保育学会をはじめとする各々の所属学会、全国保育士養成協議会等で積極的に発表を行っており、個人調書・教育研究業績書の通りである（備付資料 32）。

平成 26 年度、本学の教育課程に関する研究は、学内共同研究も含めて以下の表の通りであった。

<教育課程に関する研究成果>

関田良、藤井薫「保育者養成カリキュラムの現状と課題(1)～高大連携の実態をふまえて」保育士養成協議会第 53 回研究大会ポスター発表（2014 年 9 月 19 日）
藤井薫、関田良「保育者養成カリキュラムの現状と課題(2)～高大連携の実態をふまえて」保育士養成協議会第 53 回研究大会ポスター発表（2014 年 9 月 19 日）
藤井薫「保育現場で求められる自然環境に関する知識」日本保育学会第 67 回大会ポスター発表（2014 年 5 月 17 日）
高山育子、藤井薫、布村志保、吉岡洋子「実習での学びを深めるための実習園と養成校の連携について」日本保育学会第 67 回大会口頭発表（2014 年 5 月 17 日）

また、平成 26 年度は、兵庫県保育者養成協議会研究懇談会（平成 27 年 2 月 21 日）の運営担当校として、保育所実習Ⅰ（施設）・保育実習Ⅲで関係する施設と養成校が集う機会、養成に関する講演やテーブルディスカッションの企画実施を中心的に担った（備付資料 35）。

専任教員個々人の研究活動の状況は、公式ホームページ（備付資料 58）で公開している。また、専任教員の研究発表を公表し、研究の向上を図る目的で、「頌栄短期大学研究紀要規程」（備付資料 48）を整備し、「頌栄短期大学研究紀要」（備付資料 61）を発行している。紀要は、本学専任教員、頌栄幼稚園教諭、頌栄保育園保育士、それらを筆頭執筆者とする共同研究者、および編集委員会で認めた者から投稿可能としている。本学卒業生で関係保育園に勤務中の者からの投稿もあり、卒業生の教育研究活動の発表の機会としても位置づけている。

科学研究費補助金や外部研究費を得て行う研究活動に関する規程（備付資料 48）としては、「頌栄短期大学における公的研究費の管理・監査等に関する規程」と「公的研究費執行手続き」を整備している。専任教員による、科学研究費補助金等の外部研究費による研究は、平成 26 年度は下表の通り行われた（備付資料 60）。

<外部研究費等による研究>

研究テーマ、本学の研究代表者／分担者	補助金等の名称
スウェーデンの社会福祉分野における NPO のアドボカシー機能とその発揮要因 研究代表者：吉岡洋子	科学研究費補助金研究若手研究(B) 平成 24 年度～26 年度

<p>テーマ：北欧における高齢者介護のニーズ 判定方法に関する実証的研究 研究分担者：吉岡洋子</p>	<p>科学研究費補助金研究基盤研究(B) 平成 23 年度～26 年度 研究代表者：大阪大学言語文化研究科准教授 石黒暢</p>
<p>テーマ：「戦後日本の指導者の「ハビトゥス」 形成と「界」の構造に関する実証的研究」 研究分担者：高山育子</p>	<p>科学研究費補助金研究基盤研究(B) 平成 25 年度～28 年度 研究代表者：京都大学教育学研究科 教授 稲垣恭子</p>
<p>テーマ：「保育者の自己評価能力向上のため の保育実践における「保育プロセスの評価 指標」の開発」 研究分担者：小寺玲音</p>	<p>科学研究費補助金研究基盤研究(C) 平成 25 年度～27 年度 研究代表者：大阪総合保育大学児童保育学 科 准教授 瀧川光治</p>

専任教員には、各自に研究を行う研究室が整備されている。研究室には専用のパソコンとプリンターが設置され、教育研究活動や学校運営に関わる業務を行う環境が整えられている。また学内情報共有システム（サイボウズ）により学内の関係部署との連携も容易になっている。

専任教員が研究、研修等を行う時間として、各自週1日の研究日が確保され、学校運営業務等と重複しないよう、できる限りの配慮がなされている。また、保育士養成協議会研究大会等での講演や分科会に参加することも、研修の一環と位置付けられることから、教授会を通じて参加が推奨されている。特に、保育学会や保育士養成協議会研究大会には、専任教員が参加できるよう、非常勤講師との業務分担調整が意識して行われている。専任教員の研究、研修については、「頌栄短期大学研修規程」（備付資料 48）で、国内および国外の留学・研修、国外研究調査、国外視察について規定している。

FD 活動については、「頌栄短期大学自己点検・評価委員会規程」（提出資料 4）内で、自己点検・評価委員会の活動の一環として位置付け、規定している。この規程にもとづき、自己点検・評価委員会を中心に実施する各種の取り組み（授業評価アンケート等）の形で、FD 活動を適切に実施している（備付資料 23）。

平成 26 年度の FD 活動は、具体的に以下のように実施した（備付資料 4）。まず建学の精神等について、教授会や「三つのポリシー等の検討会」において、「建学の精神、教育目的・目標、三つのポリシー」を点検し、理解を深める機会をもった。また、シラバス作成を機会として、個々の教員がシラバス作成を通じて学習成果と自身の授業のあり方を、改めて見直すよう、教授会やシラバス作成依頼時に資料等で共有し、各教員は従来以上に学習成果を意識してシラバス作成を行った。授業評価アンケートに関しては、集計結果の学内公開や、授業評価アンケート結果をふまえたフィードバックコメントシートの作成と学内公開を行い、個々の教員の省察および教員同士の学び合いの機会とした。授業相互参観に関しては、教員間が授業の方法等を学び合う場となり、参加者・参観された側の教員の双方がコメントシートを提出し、集計して学内共有することで、更なる学び合いの機会とした。非常勤講師との懇談会は、「建学の精神、教育目的・目標、三つのポリシー」、シラバス作成や授業評価アンケート等について説明を行い共有を図る形での FD 活動の場となった。ま

た参加教員全員が一年間をふり返り発言をすることで、本学学生の良さや課題を共有すると共に、教員全体の意識向上の機会とした。その他、学外での研修会への参加を促進した。平成 26 年度は特に、学習成果や建学の精神に関連する研修会に学務部長が参加し、教職員懇談会で報告すると共に、研修会で得た「FD ハンドブック」の回覧を通じて、各々の授業や教育全般について深く考える機会となった。以上に加えて、自己点検・評価委員会で設置した各々のワーキングチームでの議論そのものが、授業改善等に資する FD 活動であったといえる。

各教員は、保育科単科の小規模校という本校の特性から、毎年度複数の部委員会に所属しており、学習成果を向上させるために、短期大学の関係部署と日々密接に連携している。例えば、卒業時アンケート「本音で書こう学生生活」について、自己点検・評価委員会が中心となり、各部署の教職員の意見を丁寧に聴取し反映させて、項目を完成させた。連携のツールとして、学内情報共有システム（サイボウズ）が大いに活用されている。

#### (b) 課題

小規模校ゆえに教職員数が少なく、専任教員が複数の部委員会に所属することもあり、学内連携は図られているが、他方では、限られた人数内での業務分掌（高校訪問、高校内ガイダンス、実習巡回指導や進路支援に関する現場訪問、各種行事、等々）が過重となっている。その時間的負担から、研究・研修等のための時間確保が難しい点が課題である。また、教員間での、授業や実習指導、学内業務分掌における偏りもみられ、対処が必要である。

専任教員の研究研修に関わる規程も現実には活用されにくい現状もある。また、外部研究費を獲得している教員もいるが一部にとどまっており、研究の活性化のためにも、専任教員の研究活動に関して規程化が必要である。教員の研究成果公開のため、紀要への投稿を一層積極的に促進し、充実した形で適切に発行していくことも求められる。

FD 活動は、様々な形で推進されているが、より組織的な取組みとして確立し、具体的内容も一定程度は明文化する必要がある。

### 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

#### (a) 現状

事務組織は、職制規定（備付資料 48）に基づき組織し、運営されている。各部署の専門的な職能を有した専任職員は平成 26 年度、事務長 1 名、学務課 3 名、進路支援室 1 名、総務課 3 名（1 名宗教部兼務）、会計課 1 名、図書館司書 2 名の計 11 名で構成された。専任職員の補助的担当として採用されている非常勤職員は、実習指導室 1 名、学生相談室 1 名、休養室 1 名、図書館司書 2 名、学生食堂 2 名であった（平成 26 年 5 月 1 日現在）。平成 27 年度は、専任職員計 11 名と兼任職員計 10 名で事務組織を構成している（備付資料 62）。

事務組織関係の諸規程は、頌栄保育学院例規集で定められ、各部署がそれに沿って日常業務を行っている。事務組織は、事務長を中心に責任体制が整えられており、毎月 1 回開催する事務職員会において教授会や学院についての情報伝達を行うとともに、各部署間の情報交換と日常の諸課題の協議を行い、日常的な業務の見直しや事務処理の改善に繋がられている。

専任事務職員は、各部署に関連する専門的な職能の習得・向上のために、教務事務連絡協議会、全国私立大学教職課程研究連絡協議会、大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会、私立短大入試広報担当者研修会、日本学生支援機構奨学金補導業務等研修会、兵庫県内私立短期大学就職研究会年次総会及び研究会、兵庫県内私立短期大学就職研究会等の各種研修に参加している（備付資料 27）。

各事務室には、プリンター等の必要な情報機器や備品が整備されており、パソコンは各職員に 1 台ずつ支給されている。また、教職員がアクセスできる学内情報共有システム（サイボウズ）が、出勤管理、業務連絡、学内施設予約、業務予定管理等に利用されている。教務事務（履修登録、成績処理）や入試事務のためのシステムも整備され、活用されている。コピー機と印刷機等は印刷室に整備されており、平成 25 年度には学内ネットワークに接続したコピー機が導入され、業務効率が向上した。

学内のパソコンの OS は、平成 25 年度から Windows 7 に統一整備された。特に平成 26 年度は、IT 委員会を中心に、パソコンとネットワークのセキュリティ強化に積極的に取り組んだ。学内情報共有システム（サイボウズ）について、パスワードを教職員全員が変更し、また学外利用時の認証レベルを大幅に向上させる形で、情報セキュリティ対策を講じた。定期的な情報セキュリティ対策は、専門業者との相談により、総務課を中心に定期的に行っている。

防災は、平成 24 年度作成の危機管理マニュアル（備付資料 63）を基に、実際の措置や避難経路について日頃から準備しておくべき事柄を確認している。火災警報装置と AED を設置しており、消火訓練も平成 26 年度に実施した。また日常的に、同敷地内にある幼稚園の警備員が一定の時間帯に配置されるほか、毎日の清掃を委託しているメンテナンス会社職員が、キャンパス内の危険物等も確認している。敷地内の防犯対策強化のため、平成 26 年度には施設検討委員会と事務局を中心に、オートロックシステム導入について検討し、平成 27 年度当初からの導入に向けた準備チームを立ち上げて具体的検討を行った。なお、本学は、災害時の避難所として神戸市に登録されている。

SD 活動は、頌栄短期大学自己点検・評価委員会規程（提出資料 4）内で、自己点検・評価委員会の活動の一環として規定し、適切に行っている。上述の通り、各部署の業務に関



連する外部研修会や説明会への参加を積極的に奨励し、参加して得られた内容は、必要に応じて各部署の会議や事務職員会等で共有されている。平成 26 年度は、初めて学内での SD 研修会（備付資料 27）として、本学学生相談室カウンセラーによる研修「学生相談室からみた若者」を開催し、全専任職員が参加し、各業務に活かすための感想シートを提出した。なお、平成 27 年度には別途、職員を中心とした SD 推進の組織を立ち上げることが計画されている。

各職員は、教員の場合と同様、保育科単科の小規模校という本校の特性ゆえに、配属部署内での業務に加え、他の委員会の業務を兼務していることから、学習成果を向上させるために、関係部署と日々密接に連携している。連携のツールとして、学内情報共有システム（サイボウズ）が大いに活用されている。

#### (b) 課題

専任事務職員は、学生が学習成果を獲得するために、各立場での専門的職能の向上が一層不可欠であることを明確に認識し、SD 活動と位置付けて活発に学内外での研修等に参加する必要がある。

専任事務職員は 11 人であり、各々の配属部署および所属する委員会での業務について、役割と範囲が多岐に渡り業務量が過多になりがちである。時間的余裕がない中で、SD 活動も自己啓発に頼りがちな現状もあるが、今後は職員側が主体的に SD 活動を検討できる組織体制も構築する必要がある。

#### 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

##### (a) 現状

教職員の勤務体制は、「就業規則」「職制規程」（備付資料 48）に基づき整備しており、適切な就業環境の維持に努めている。就業規則を含む例規集については、「頌栄保育学院例規集」ファイルを専任教職員全員に配布し、改訂の際には該当箇所の配布により周知に努めている。

規程変更等については、教授会での検討や報告、事務職員会での報告を行い、教職員全体が情報共有できる状況としている。

教職員の就業については、教員に関しては学長が管理し、総務課で出勤簿の管理を行っている。職員の就業に関しては、事務長と各部署の課長が前述した規則や規程に基づいて管理し、状況に応じて学長に対し報告と相談を行っている。

##### (b) 課題

様々な規程の改廃や制定の際、現状では変更箇所のページを配布する形だが、確実な周知に必ずしも至っていない面がある。

学長と事務長を中心に人事管理を行っているが、教職員が複数の部署や委員会に属していることも要因で、一部では業務負担が偏った就業状況もあり、解決すべき課題となっている。

## テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

教員に関しては、今後若い教員を採用し、また本学のカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を十分理解している本学卒業生の育成も含めて、将来の教育を支える人材確保に努める。研究・研修時間の確保のため、組織的な課題解決に向けて、学内分掌や委員会組織等の見直しを順次行う。また、学長裁量による研究費補助を導入するなど可能なところから研究・研修の促進を行い、発展させて規程化する方向等も必要と考えられる。FD活動は、自己点検・評価委員会を中心に実施・推進されているが、今後は活動内容をより具体的な形で文書化し、そのなかでPDCAサイクルの明確化も図りたい。

職員については、業務分掌の見直しを図ることと、各部署へ課長を配置する形での事務組織再編を行う計画である。SD活動は、職員自身が企画等を担う委員会を設置し、そのなかで学内研修やパソコン技能向上等の研修内容を具体的に検討していく。

人事管理については、例規集の変更点が確実に周知され、常に最新版が教職員の手元におけるようにデータ化等の仕組みを整える。また、教職員の業務分掌における偏りを見直すために、各々の担当授業科目数や業務の内容と分量を改めて具体的に確認し、それをもとに学長と事務長を中心に対策を図る。

## 基準Ⅲ-A 資料一覧

### <提出資料>

- 資料 1 学生便覧 2014 年度（平成 26 年度）
- 資料 3 授業計画・授業内容（シラバス）2014 年度（平成 26 年度）
- 資料 4 頌栄短期大学自己点検・評価委員会規程

### <備付資料>

- 資料 4 頌栄短期大学事業報告書(2014 年度)
- 資料 23 FD 活動記録
- 資料 27 SD 活動記録
- 資料 32 教員個人調書(平成 27 年 5 月 1 日現在)、教育研究業績書(平成 26 年度～平成 22 年度)
- 資料 35 保育現場等との懇談会関係資料
- 資料 48 頌栄保育学院例規集
- 資料 57 非常勤教員一覧表
- 資料 58 頌栄短期大学公式ホームページ抜き刷り
- 資料 59 専任教員の年齢構成表(平成 27 年 5 月 1 日現在)
- 資料 60 科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表(平成 26 年度～平成 24 年度)
- 資料 61 頌栄短期大学研究紀要(第 39 巻、第 40 巻)
- 資料 62 教員以外の専任職員の一覧表(平成 27 年 5 月 1 日現在)
- 資料 63 危機管理マニュアル

## [テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

**基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。**

### (a)現状

校地・校舎の面積は短期大学設置基準を満たしており、全体図は学生便覧に示している（提出資料1=備付資料64）。また本学のカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいた授業の実施に必要な講義室、演習室、実習室等が用意され、必要な機器や備品も整備されている。通常の講義室には、パソコン、DVD・ブルーレイとビデオのプレーヤー、スクリーンが整備されている。

本学では保育の実践力を高めるために、グランドピアノとアップライトピアノを併設した演習室を8部屋、個人練習室を14部屋設け、音楽の授業で個人または少人数のグループレッスンを実施している。それらは学生が空き時間や放課後に自主的に練習することができるように、無料で開放している。絵画工作室には、制作等の作業に適した机9台を備え、絵具や文具等の必要物品、美術関係の専門書等を整備している。

平成24年度にはD棟3階に定員56人の情報処理演習室を新設、平成25年度にはB棟1階の実習室を160名収容で視聴覚設備を整えた大講義室（222教室）に改修、平成26年度には体育館の照明設備の大幅改修とB棟3階（401教室）の大講義室の机・椅子の取替を行った。このように毎年継続して学習環境の整備に努めている。

障がい者への対応は、学内の一部にエレベーター（D棟）と障がい者用トイレ（A棟、C棟、D棟、体育館）が設置されている他、平成26年度に若干の工事を行い、車椅子による建物へのアクセスを可能にするスロープ（B棟、D棟、体育館）、駐車スペースの確保（B棟、D棟）、教室での車椅子対応の机の整備等を行った。障がい者への対応は十分とは言えず、施設検討委員会等で平成24年度以降検討を重ねている。

上記のような各種の施設設備に関わる検討は、平成26年度も施設検討委員会が中心となり全学的な課題を洗い出して整理した上で、教授会で随時共有された（備付資料28）。

図書館の概要は学生便覧（提出資料1=備付資料64）に示す通りで、延床面積392㎡、閲覧席数52席、収納可能冊数70,860を有している。DVD等の視聴スペースは2人分設置している。蔵書は、図書102,734冊[うち外国書5,327冊]、学術雑誌84種[うち外国書21種]、視聴覚資料3,349点である（平成27年5月1日現在）。「文学」等の授業での図書館・図書利用も積極的に受け入れている。

購入図書選定については、シラバス掲載の教科書、参考図書、関連図書については全て収集するように努めている。年度初めに、全専任教員の専門に照らして各分野の図書選定を依頼するとともに、非常勤講師にも推薦図書やレポート課題用図書の選定を書面にて依頼し、課題図書についてはレポート作成等に応じられるよう複数購入の形で対応している。学生が購入を希望する図書については、購入希望の申し出用紙を図書館に設置して随時対応している。なお、高額図書等については図書館委員会で選定を行っている（備付資料31）。所蔵図書等が年々増加するなかでその廃棄は大きな課題であり、平成26年度には「資料の除籍についての内規」（備付資料48）を整備して、図書委員会が中心となり、除籍リスト

を全教員に示して意見を募る過程を経て除籍作業を進めている。

本学の保育科という性格上、保育・幼児教育関連図書、絵本（大型絵本、紙芝居、パネルシアター等を含む）の収集に重点をおくとともに、ビデオやDVD、音楽CDなど保育視聴覚教材の充実にも取り組んでいる。また、実習期間に限定して学生には20点の資料（平常は5点迄の制限あり）を貸出できる仕組みとし、学内での学習のみならず、実習等の実践の場でも活用できるよう配慮している。平成26年度、個々の実習時期の貸出数は約10点（学生一人あたり）であった。これらの蔵書管理と貸出については平成26年度の夏からNJCの大学図書館情報システム「ネオシリウス」を新規導入し、増加する蔵書・教材の管理と貸出、検索サービスとして有効活用を開始している（備付資料4）。

さらに本学が所蔵する創立者A.L.ハウ関連の貴重資料については、保存に配慮して分類・整理作業を進めるため、別室で管理している。また一部電子化を行った資料については図書館内の端末で閲覧可能となっている。図書館は、本学学生だけでなく、卒業生や地域へも開放しており、特に併設幼稚園の親子の利用が活発である。A.L.ハウ関連の貴重資料閲覧のために本学を訪れる外部の研究者もみられる。こうした様々な形での図書館の開放を通じて、本学の建学の精神が活かされ周知されている。

本学は、通信による教育は行っていない。

#### (b)課題

校地・校舎が現所在地に移転してから35年以上が経過し、各所で老朽化や経年劣化が見受けられる。各教室に整備されている視聴覚機器や音響機器等の教育設備は大切に使用しているが、昨今のIT機器の進歩に対応しきれていない面もある。また、旧福祉専門学校校舎であるD棟の使用頻度は、他の校舎に比べて低くなっている。校地・校舎の障がい者への対応は、不十分な状況の建物について改修工事を要する。図書館については、蔵書の保管場所の不足の問題が大きい。

このような施設整備に関わる検討は数年来、施設検討委員会を中心に活発に行われてきたものの、全学的な構想や計画のもとに位置づけられてこそ個々の課題への対応を具体的に進めることが可能となる。理事会等を中心とした学内の組織運営体制において、議論を深める必要がある。

## 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

### (a) 現状

施設設備は頌栄保育学院例規集の「経理規程」、「物件調達規程」、「頌栄保育学院固定資産と物品管理規程」（備付資料 48）に基づき管理している。なお、固定資産の管理については、「経理規程」（備付資料 48）の第 6 章にその内容を明記するとともに、管理台帳が整備されている。また、日常の施設設備の管理については専門の管理会社に委託し適切に行っている。

火災・地震対策、防犯対策のための安全管理に関しては、緊急かつ重大な事態が発生した場合又発生が予想される場合について、平成 24 年度に「頌栄短期大学緊急対策本部規程」（備付資料 48）を策定し、対策を明示した。同時に「危機管理マニュアル」（備付資料 63）を作成し、緊急事態における具体的な対策を明記した。

防犯対策については、授業実施日は 19 時から翌朝 7 時までの時間帯、授業のない日は 24 時間を通じて、警備会社による機械警備を実施している。日中は、併設幼稚園の警備員が門扉の傍に立ったり幼稚園敷地内での警備を行ったりするため、同一敷地内にある短期大学の防犯対策にもなっている。なお、平常時の安全対策を施設検討委員会や教授会等で検討した結果、平成 27 年度より学内への入場にカードキーを要するキャンパス・オートロックシステムを導入することを決定し、平成 26 年度末にはそのスムーズな運用の準備のための検討チーム会議が数度にわたり開催された（備付資料 65）。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、専門のシステム管理会社に委託する形で、システム全般の安全面の管理や対策、およびセキュリティソフトの更新等を適切に行っている。例えば、学内にサーバーを設置している学内情報共有システム（サイボウズ）への外部からのアクセスを遮断する方式を取っている。また、学内ネットワークのインフラは、安定した環境整備のためネットワーク機器の交換を随時行う他、各教職員のパスワードを定期的に変更する等、セキュリティ面も含め対策を強化している。このような対策について、平成 26 年度は IT 委員会で検討を進めた（備付資料 4）。

省エネルギー対策・省資源対策、地球環境保全への配慮については、平成 23 年度の一部トイレの節水型への交換、平成 24 年度の A・B 棟空調設備の入れ替えにより、水道及び電気の消費量が改善されている。また、空調機については設定温度を各教室に掲示し、学生に日常的な節電を呼び掛けると同時に教職員が随時確認を行っている。

### (b) 課題

消耗品・貯蔵品管理や財務関係の諸規程を再度見直し、改訂や必要に応じて制定する必要がある。

安全対策関連では、制定されている規程やマニュアルに加えて、実際の非常時に効率よく行動できるように具体的な対応策を講じなければならない。例えば、避難経路や避難場所は学生便覧等で教職員に周知しているが、全学挙げての定期的な点検と避難訓練の実施が必要である。また節電のため、各教室の空調機の設定温度を一層丁寧に点検する。

コンピュータのセキュリティ対策は、現在進行中である教学システムの検討や、広報部署で検討しているウェブサイトやソーシャルネットワークの活用等においても十分意識し、

各立場から万全の対策を図る必要がある。

### テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

校地・校舎・施設整備の面では、経年劣化や老朽化が見受けられることから、大切に用いる一方で、教育成果のために必要な改修工事や備品整備を進める必要がある。その際には、省エネルギー等の対策、D棟の活用方法、障がい者への対応改善、図書館の全体計画を十分意識し、PDCAサイクルによる点検の仕組みも改善する必要がある。教育設備は、質の高い教育を提供し学生が学習成果を獲得できるためにも、教員の意見を聴取しながら、優先順位をつけて随時整備を進める。今後、理事会等が全学的な構想を十分検討・明示することにより、活発に細やかな議論を図ってきた施設検討委員会での検討内容が活かされ、施設整備面での改善策が大きく進むと考えられる。

関連の諸規程は再度丁寧に見直し、消耗品・貯蔵品管理や財務関係の諸規程を必要に応じて制定する。

安全対策では、平成27年度から導入のキャンパス・オートロックシステムを適切に運用する他、災害避難訓練を必ず実施し、定期的な点検・訓練につなげる。

### 基準Ⅲ-B 資料一覧

<提出資料>

資料1 学生便覧2014年度(平成26年度)

<備付資料>

資料4 頌栄短期大学事業報告書(2014年度)

資料28 教授会記録(2012年度～2014年度)

資料31 各部委員会記録(2014年度)

資料48 頌栄保育学院大学例規集

資料63 危機管理マニュアル

資料64 学生便覧2014年度(平成26年度)

資料65 防犯対策関連資料

## 【テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

### (a) 現状

本学はカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて、技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。

施設面では、平成 24 年度に D 棟 3 階へ定員 56 人の情報処理演習室を新設し、保育現場に必要な情報処理技術を獲得するための教育を行う環境が整備された。平成 25 年度には B 棟の実習室を 160 人収容の講義室（222 教室）へと改修して、新しい視聴覚機器や音響機器を設置した。

全ての講義室には、パソコンと LAN、DVD・ブルーレイ・ビデオの視聴覚機器と音響設備が設置され、それらを漸次更新して維持整備し、適切な状態を保持している。教職員の一部は科目の特性に応じて、保育現場の写真やビデオの利用でより実践的な解説を行ったり、パワーポイントを活用して双方向型で課題の提示と解説を行ったりと、新しい情報技術を活用した授業を展開している。なかでも 222 教室は、スクリーンが大きく学生にとって観やすく理解しやすい学習環境となっている他、中央のパーティションを用いて 2 教室（a と b）に分割し各々で別個の視聴覚教材を利用することも可能である。

情報技術の維持管理は、IT 委員会に所属する総務課職員が、関連業者との窓口を担いつつ、学内でのマニュアル作成や日常的な管理を担当している。IT 委員会と総務課を中心として、技術的資源と設備が計画的に維持整備され適切な状態を保持している。学生への緊急連絡（警報時の対応等）は、複数の教職員が公式ホームページ上で行える技術を持ち、短時間での情報発信に努めて学生支援の一つとしている。

カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて行う情報技術の向上に関するトレーニングは、学生に対しては、2 年次前期開講「保育と情報」の中で保育現場でのおたより作成やデジタル紙芝居作成等の授業内容を通じて提供している。図書館利用に関する入学時オリエンテーションでは、図書検索システムの利用等について目の前での説明を行っている。一部の授業では、学生のパソコン利用推進と情報技術の向上を意識して、パワーポイントを用いたグループ発表を推奨したり、インターネットを通じた情報検索・収集を授業外課題として課し、効果的な授業を行っている。個々の学生は、情報処理演習室、B 棟 304 講義室、図書館、進路資料室においてインターネットに接続したパソコンを利用できる。

教職員は専用のパソコンを持ち、各講義室に設置されたパソコン等の設備機器とあわせて学内に整備されたコンピュータを活用し、教育研究活動や学校運営に関わる業務を行っている（備付資料 67）。学内 LAN が整備されており（備付資料 66）、教職員は学内情報共有システム（サイボウズ）によりスケジュール管理や施設予約を迅速に行っている。教職員に対する情報技術の向上に関するトレーニングは、OS のバージョンアップ等の際に説明会を開催しており、日常的には個々の教職員からのパソコン技術についての問合せに総務課職員が対応して助言している。また、平成 26 年度は IT 委員会を中心となり、学内情報共



有システムサイボウズのセキュリティ向上について、教授会報告、資料やメールの配信を通じた案内が行われ、パスワードの安全性向上の対策を組織全体として講じるなど、情報技術の向上に取り組んだ（備付資 31）。

また、技術的資源の分配は、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）に基づいて見直し活用している。例えば、保育現場においてコンピュータ能力が一層求められるとの背景から、情報処理関連の授業を充実させるために平成 24 年度に D 棟に情報処理演習室を新設した。また今後の学生の主体的な学びを促すため、自由に使えるパソコンを備えた新たな学習環境の整備、あるいはラップトップパソコン貸出等を実施すべく、学務部会で検討中であり（備付資料 31）、現状の見直しを図っている。

なお、情報技術面以外に、本学では音楽の授業や礼拝等で用いる楽器（ピアノ、オルガン、ギター、リコーダー、パイプオルガン等）も技術的資源である。ピアノの場合、調律は年に 2 回定期的に業者に依頼しその他必要に応じて修理や入れ替えを行っている。音楽担当教員 2 名を中心に楽器の管理とメンテナンスを行い、学生が安心して練習に励んだり、礼拝・行事で利用したりできる環境を整えている。

#### (b) 課題

学生が使用する LAN 環境は未整備であり、学生がパソコンを自由に使える環境が不十分であることも課題として残されている。また教職員のコンピュータ利用技術については個人の研鑽に任されており、個人差が生じている面もある。図書館では平成 26 年度に更新した図書館システムについて、旧システムからの切り替え作業が若干残っている。

学内のコンピュータ環境と情報技術の維持管理は適切に行われているが、公式ホームページの管理とあわせてより組織的な体制を整える必要がある。

### テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

学生が使用する LAN 環境の整備は、現在進行中の教学システムの検討のなかで、重要なポイントとして含める。学生のパソコン利用における学習環境整備は、自由にパソコンが使える場所の整備、あるいはラップトップパソコン貸出等を実施すべく、学務部会で検討中であり、平成 27 年度中に具体的な方策を明確にする。

教職員のコンピュータ利用技術の向上については、自己点検・評価委員会が中心となり全学的な取り組み（FD、SD）を計画していく。図書館システムについては、学生の学習や教職員による学習支援に支障がでないよう、切り替え作業を迅速に進める。

学内のコンピュータ環境と情報技術の維持管理については、専門知識が必要ということもあり改善の方法を検討中である。しかし平成 27 年度に取り組むべき方向性は一部示されており、平成 26 年度に大きく改訂した公式ホームページの管理、学内情報共有システムの管理、また学内のコンピュータ環境の整備の各々について、チームを結成して集中的に改善方法を検討することとなっている。

### 基準Ⅲ-C 資料一覧

<備付資料>

資料 31 各部委員会記録(2014 年度)

資料 66 学内 LAN の敷設状況

資料 67 コンピュータ教室等の配置図

## 【テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源】

### 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

#### (a) 現状

平成 23 年度以降保育科では入学定員を確保しており、平成 23 年度と平成 24 年度決算では資金収支・消費収支共に均衡する状態にあった。平成 25 年度決算では B 棟 1 階の大規模改修等により、消費収支は 43 百万の赤字になったが、平成 26 年度決算では、6 百万の赤字に減らすことができた。

学院全体の繰越消費支出超過額は、帰属収入 562 百万の 1.44 倍で 812 百万円ほどに累積している。その主要な原因は、平成 3 年度に開校した専門学校の累積赤字 734 百万円であるが、平成 20 年度の専門学校閉校に伴い、状況の改善が図られつつある状況である。

貸借対照表上の項目として、専門学校の建設資金、および震災復興資金、短大棟新設資金を賄うために過去に借入金が発生したが、専門学校分は平成 22 年度に完済し、他の借入金も今後 6 年で返済完了となる。

教育研究経費は帰属収入の 25%と短期大学法人の平均並み (25.7%) である。また、帰属収支差額比率は 5.3% (短期大学法人の平均は 1.2%マイナス)、流動資産の流動負債に対する流動比率は 296% (短期大学法人の平均は 282.1%) で通常の運営に不安はなく、短期大学の存続を可能とする財政は維持されているといえる。教育研究用の施設設備及び学習資源 (図書等) の資金配分については、平成 26 年度決算の貸借対照表 (資産の部) から「教育研究用機器備品 72 百万円」、「その他の機器備品 6 百万円」、「図書 230 百万円」であり、適切といえる。

現在の入学定員充足率は保育科 96%、専攻科 25%、収容定員充足率は保育科 103%、専攻科 47%である。専攻科の収容定員充足率が 50%を下回っているが、現時点においては法人として財務的に大きな負担を負っている状況ではない。退職金給与引当金については、要退職金支給額の 100%を引き当てている。

なお、短期大学の財政と学校法人全体の財政は、理事会財務委員会において把握検討され、理事会で報告されている。

#### (b) 課題

これまで帰属収支の収支差はほぼ黒字で終始してきたが、専攻科を含めて収容定員 340 名の短期大学学生、および収容定員 100 名の幼稚園児による学納金収入のみで事業運営を続ける本学院では、施設関係等で大きな支出が発生した場合に消費収支差額を黒字にすることは難しい面がある。今後、少子化等が加速する中でも定員充足の努力を続けることにより、引当資産に繰り入れる資金的な余裕を生み出すこと、また繰越消費支出超過額を漸次減らしていくことを目指しており、収支状況を改善するための支出削減の努力は継続し必要である。資産運用に関する規程の整備については、今後の検討課題である。

また今後、短期大学の財政と学校法人全体の財政について、現状の詳細および中長期的な見通しを教職員に対しても積極的に示すことで、支出削減や新規事業・工事の検討と議論がより効果的なものになると考えられる。

### 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している

#### (a)現状

理事会・教授会では数年来、本学の強み・弱みを含めて検討し、短期大学と幼稚園の定員等の将来像について協議を重ねてきた。社会全体として18歳人口は当面120万人前後で推移し、平成33年頃から再び減少に転じると予測されているが、そのなかでも本学の定員は現状（保育科150名と専攻科20名、幼稚園100名）を維持した上で、保育科単科の短期大学としての特性を活かし、きめ細やかで質の高い教育を行うとの方向性が確認されている。なお、本学の強みは、入学者ほぼ全員による免許資格（幼稚園教諭二種免許状・保育士資格）の取得と保育職就職率100%を長年維持していること、小規模校ゆえのアットホームな雰囲気と教職員と学生間の距離が近いこと、一人一人の学生を丁寧に把握してきめ細やかな教育を行っていること、日本で現存する最古の保育者養成校という伝統等である。今後検討すべき課題は、短期大学そのものへの高校生の希望の減少、今日の保育者に求められる幅広い資質・能力の獲得に二年間という限られた修業期間で取り組むことの困難さ、保育制度の大変革のなかでの短期大学の位置づけの不安定さ等である。これらは、高校訪問での聴取結果、卒業時アンケート結果、FD・SD研修への参加等、また教授会での議論等を通じて共有されている点である。

毎年度最終の理事会では、次年度の事業計画が策定され（提出資料20）、この方向性に沿って財務上の計画を立てているが、平成26年5月の理事会においては別途、院長・学長より中期計画が示された。

学生募集対策は、入試・広報委員会を中心に次年度の入試改革に向けて非常な活発な検討が進められ、これに基づき教授会でも度々議論された。その結果、平成27年度からのA0入試導入等の入試改革と、学生募集体制を強化するための入試広報委員会の「入試広報室」への組織変更が決定された。学納金についても、入試改革とあわせて検討した結果、周辺の保育系短期大学とも比較した上で、消費税増税に対応させる形で平成26年度入学生より在籍2年間で8万円の増額とした。入試・広報委員会を中心に学生確保のための広報活動に一層注力しており、高校ガイダンス等へ訪問する教職員決定の流れや、高校訪問時の持参物における工夫を図った。また、学生の就職先確保が学生募集に繋がるとの観点で進路支援室の人事を検討した結果、平成26年度まで1名だった事務職員について、平成27年度からは課長を追加配置することで体制の強化が決定された。

短期大学の人事計画は、学長、副学長と事務長が短期中期的な人事計画について先ず協議し、その後部長会での協議を経て教授会に提案する。そして最終的に、理事会において財政状況も加味して審議決定される形である。

施設設備に関して、営繕が必要なものについては、平成26年度は施設検討委員会で検討して次年度予算に計上している。大規模なものは、緊急性を伴うもの以外は優先順位を付けて計上され、理事会で審議される。

外部資金の獲得については、頌栄保育学院報の「なでしこ」（備付資料68）を毎年同窓生や学院関係者へ送付する際に、従来的一般寄付金に加え、125周年を期とした頌栄保育

学院特定寄付金(平成 25 年 7 月から平成 29 年 8 月の期間)を募っている。

本学の学生定員は充足しており、過年度実績に基づく形で、適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスが取れている。

学院全体の経営情報は、学校教育法施行規則と私立学校法の規定に基づき公式ホームページ上で公開する他、頌栄保育学院報「なでしこ」でも掲載している。なお、財産目録、貸借対照表、収支計算書(提出資料 9, 10、備付資料 69, 70, 71, 72)と、事業報告書(提出資料 20、備付資料 75)及び監査報告書(備付資料 78)は短大総務課が保管し、在学者その他の利害関係者から請求があった場合には、閲覧できるよう整えている。なお毎年 5 月の理事会で前年度の決算状況が確認されるのを受けて、学長は教授会等でその報告を行うよう努めている。

#### (b) 課題

短期大学の将来像が、理事会を中心にビジョンとして一層明確に示されることで、施設設備、人事計画、学納金、外部資金獲得、遊休資産処分等の項目について具体的な計画を立てることが可能となる。また、将来計画は、経営実態や財政状況に基づく経営計画とあわせて検討・策定することが不可欠という点を、改めて明確にする必要がある。本学の強みと課題についても、より客観的な環境分析を通して明確にする必要がある。

経営面と財政面について、根拠をもとに危機意識を共有していくためには、学内での経営情報の公開のあり方の検討が必要となる。毎年度の事業計画も、教職員への一層明確な周知を図ることが課題である。

財政上の安定を確保するためには、今後とも定員充足を維持することと外部資金獲得の努力を続けることが求められる。これにより、引当資産に繰り入れる資金が増え、繰越消費支出超過額を減らすことになる。また、支出削減も同時に行わなければならないが、そのためにも将来像や短期中長期の計画で課題を共有し、データをもとに学内で危機意識を共有して徹底して改善策に取りかかることが可能となる。

### テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

財的資源の管理については、校舎等の老朽化対策や教育環境の充実が検討されているが、これを実現するための財源確保には、入学定員確保と外部資金獲得の努力、そして支出削減が不可欠である。入学定員確保のために平成 27 年度は、A0 入試導入等の入試改革や、入試広報室や進路支援室の組織体制の編成・強化を行う。外部資金獲得は、同窓生や学院関係者への寄付を継続して働きかけると共に、公的補助金の獲得等も積極的に検討する必要がある。

財政上の安定確保のためには、量的な経営判断指標等にもとづく実態把握とそれをふまえての、中長期また単年度の計画策定、及びその PDCA サイクルによる点検が不可欠である。特に、経営計画とあわせて、理事会を中心に短期大学の将来像がビジョンとして一層明確に示されることが最も重要である。そのもとで、教職員へ危機意識が共有されることで、個別課題の計画策定が可能となり、支出削減も促進される。

### 基準Ⅲ-D 資料一覧

#### <提出資料>

- 資料 9 資金収支計算書・消費収支計算書の概要 [平成 24 年度～平成 26 年度]
- 資料 10 貸借対照表の概要 [平成 24 年度～平成 26 年度]
- 資料 20 2015 年度事業計画 (短期大学)

#### <備付資料>

- 資料 68 「なでしこ」(学院報)
- 資料 69 財産目録(平成 26 年度～平成 24 年度)
- 資料 70 資金収支計算書(平成 26 年度～平成 24 年度)
- 資料 71 消費収支計算書(平成 26 年度～平成 24 年度)
- 資料 72 貸借対照表(平成 26 年度～平成 24 年度)
- 資料 75 理事会議事録 (平成 26 年度～平成 24 年度)
- 資料 78 監査報告書(平成 26 年度～平成 24 年度)

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

本校は教職員の人数が限られていることから、教員の教育研究活動および事務職員による学習支援を活発化させるためには、学内分掌や委員会組織等の見直し、さらに年齢や専門性を十分考慮した計画的な人材確保の取り組みが不可欠である。平成 27 年度は、学長・副学長・事務長を中心に、例規集の大幅な改訂を行いその変更点の周知の仕組みも整えると共に、具体的な改善策をあげて部長会等での継続的な検討を行い、中長期的な方向性を明確にする。

FD 活動では、既の実施している諸活動について PDCA サイクルを明確化する仕組みを平成 27 年度に検討し、仕組みとして定着させる。SD 活動は、平成 27 年度に SD 委員会を設置し、職員主体での活動の活性化を図る。

校地・校舎・施設整備の面では、改めて理事会等が全学的な構想を十分検討・明示することが必要であり、平成 27 年度に取り組むべき大きな事項である。その構想・計画のもとで、従来から教職員が活発かつ細やかに進めてきた議論と改善事項について、優先順位を定めることが可能となる。その上で、個々の施設営繕や教育環境整備、バリアフリー等の整備を着実に進めていく。安全対策としては、平成 27 年度に避難訓練を必ず実施し、定期的な点検・訓練につなげる。

学生また教職員によるコンピュータの活用とそのための整備は、現在進行中の教学システム改革とあわせて、平成 27 年度中に方向性を示す。ただし、学生へのパソコン貸与等の実現可能な所から具体的に改善を図る。

財政上の安定確保のため量的な経営判断指標等にもとづく実態把握、それをふまえての中長期また単年度の計画策定、その PDCA サイクルによる点検の仕組みを整えることが不可欠であり、平成 27 年度中に理事会を中心に改めて議論を深めて明示する。

### 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

なし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）出来ない事項。

なし

## [基準IV リーダーシップとガバナンス]

### 基準IVの自己点検・評価の概要

理事長と理事会は、寄附行為に則り学校法人頌栄保育学院の管理運営を行い、その運営全般において理事長はリーダーシップを適切に発揮するよう努めている。寄附行為は私立学校法に基づき制定されている。

学長は、職制規程で規定される通り、大学を統括し代表する等としての職務を執行し教授会を適切に運営するほか、学院の理事として任務を果たしている。平成 26 年度は、学校教育法の改正に従い教授会規程を整えた他、建学の精神に基づく教育研究の一つとして特に創立者 A. L. ハウに関する研究を発展させるべくリーダーシップを発揮している。

学校法人の監事監査は、寄附行為に基づいて適切に行われている。評議員会も、寄附行為に基づいて開催され、適切に運営されている。

ガバナンスは適切に機能するよう努力が重ねられている。

課題は、理事会が明確な経営計画策定等を通じて、短期大学の将来像を、より適切な形で中長期計画として学内外に明確にすることである。課題から、理事会運営の透明化、組織化が改善の方向性であると示され、ガバナンスの改善計画としては、寄附行為の改正および中長期計画、事業計画を、理事会、評議員会、監事と共に教授会とも共有することが挙げられる。以上から示された行動計画は、平成 27 年度に学校法人の経営・運営の基盤となる頌栄保育学院例規集を改訂し、整えていくことをはじめとする事柄が挙げられる。



## [テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ]

### 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

#### (a)現状

学校法人頌栄保育学院の理事長は、寄附行為（提出資料 22）第 7 条 2 項に即して、理事会での理事総数の過半数の議決により選任される。理事長はキリスト教信者であり、建学の精神及び教育理念・目的を理解しており、さらに現理事長（備付資料 73）は主にキャンプ等の野外活動を通じた青少年育成分野や大学教育現場における長年の経験を活かして、学校法人の発展に寄与できる者である。現理事長は、本学では学長を 12 年担った上で、平成 18 年より理事長を務めている。理事長は、私立学校法第 37 条に従い、寄附行為第 8 条で「この法人を代表し、その業務を総理する」と定めており、管理運営の責任者である。また寄附行為第 15 条の通り、理事長は毎会計年度終了後 2 月以内に監事の監査を受け、理事会の議決を受けた決算及び事業実績を評議員会に報告してその意見を求めている。このように、理事長は学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮するよう努めている。

理事長は、寄附行為第 16 条の規定に基づき理事会を開催してその議長を務め、学校法人の意思決定機関として理事会を適切に運営すべく努力している（備付資料 75）。理事会は、寄附行為第 16 条 2 項の通り、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。また理事会は、短期大学の発展のために学内外の必要な情報収集を行うことや、短期大学の運営に関する法的な責任を認識するよう努めている。情報公開については、私立学校法第 47 条の規定に従い、毎会計年度終了後 2 月以内に財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書を作成して監査報告書と共に事務所に備え、請求があった場合には閲覧のため提供できるように整えている。またそれらの情報は公式ホームページ上で公表している。このような業務を遂行するため、理事会は学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備せねばならず、そのために努力している。

学校法人頌栄保育学院の理事は、学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）及び私立学校法第 38 条（役員を選任）の規定が寄附行為に準用され、寄附行為第 11 条により選任され構成されている。平成 26 年度も理事の大半はキリスト教信者で、建学の精神を理解している。また、法人の健全な経営について学識と見識を有した理事の選出に努めている。

#### (b)課題

本学は平成 26 年 10 月に学院創立 125 周年式典を滞りなく終えたが、次なる世紀に向け急激に変化する社会の中、小規模校としての特色と保育者の育成に特化した短期大学として維持発展させるためには理事会での活発な論議と共に、短期大学との情報の共有化と連携を図らなければならない。

理事会は短期大学の運営に関する法的な責任を有し、理事長が学校法人の管理運営の責任者であることは自明である。それを遂行するためにも、理事会は激動する保育行政等の情報収集と客観的な環境分析を行い、明確な経営計画策定等を通じて、短期大学の将来像をより適切な形での中長期計画を学内外に明確に示すことが必要である。また、寄附行為を含む学院の例規集については時代変化にも伴い求められる改訂の議論を適切に行うこと

が課題であり、今後、例えば第三者評価に対する理事会の役割と責任についての明記等も必要である。

教授会からの理事選出が規定されており、教育活動に直接携わり様々な問題意識を抱える教授会と理事会とのスムーズな連携が目指されるところであるが、情報やビジョンの共有等々で改善の余地も残されており、理事長のリーダーシップを一層発揮して学校法人の管理運営を進めることが求められる。

### **テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画**

平成 27 年度は理事改選の年度にあたり、理事会は新たな体制のもとで、上述した様々な課題への対策に着手し、解決のための取り組みを進める。理事長は今後一層、客観的なデータや関係者の意見を収集した上で、本学発展のために理事会で活発な意見や議論が交わされるような理事会運営に努める。

学校法人の経営・運営の基盤となる頌栄保育学院例規集については、非常に古く現実との対応が難しい規程が残されていたり、新たに制定が必要な規程がみられたりと、長年改訂の必要性が教職員からあげられている。平成 27 年度中に、例規集の改訂に真剣に取り組む必要がある。また、理事長を中心に、理事会は各種計画の策定とその PDCA サイクルでの点検を行い、これをふまえて学内外に対して明確にビジョンを示していく。

### **基準Ⅳ-A 資料一覧**

<提出資料>

資料 22 学校法人頌栄保育学院寄附行為

<備付資料>

資料 73 理事長の履歴書（平成 27 年 5 月 1 日現在）

資料 75 理事会議事録（平成 26 年度～平成 24 年度）

## [テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

**基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。**

### (a)現状

学長は、学校法人頌栄保育学院寄附行為（提出資料 22）細則第 21 条に従い「学長・園長の任期と候補者選考に関する規程」に基づき選考され、職制規程（備付資料 48）第 16 条により在職中理事となることその他、大学を統括し代表する等として職務が規定されている。平成 26 年 4 月に院長兼任で就任した現学長（備付資料 32）はキリスト教信者であり、建学の精神に基づく教育研究を促進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。そして、長年の精神科医としての経験と学識、また特に生涯発達をテーマとした大学での教育研究経験を活かして、教学運営の職務遂行に努めている。

学長は、学則第 37 条の規定に基づいて教授会を開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。教授会は毎月（8 月を除く）1 回開催、また必要に応じて臨時教授会を招集している。平成 26 年度は定例教授会 11 回、臨時教授会 6 回、入試判定会議 5 回、卒業・修了判定会議 3 回を開催した。教授会の議長は学長が務め、議事録は輪番制で学長を除く全教員が担当し、短期大学事務室が適切に保管・整備している（備付資料 28）。教授会規程（備付資料 48）は平成 26 年度に承認されたのち、学校教育法の改正内容をふまえて平成 27 年度に一部修正を経て制定した。

また、学校教育法の改正に従い（第 92 条第 4 項 副学長の職務）、学長を助け、命を受けて校務をつかさどるものとして平成 26 年度（平成 27 年 1 月）に副学長を設置した。その後、学長・副学長・事務長の三者が基本的に毎週 1 回集まり、大学運営や教学面の種々の案件について協議を行っている。

学習成果およびディプロマポリシー（学位授与の方針）、カリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）の 3 つのポリシーは学長のもとで取りまとめられ、教授会で十分に認識されている。平成 26 年度は 3 つのポリシーを改訂したが、その過程の議論や改訂内容の共有について、教授会メンバー全員による検討会等を通じて行われた。

教授会の下には「頌栄短期大学の部会及び委員会に関する内規」で規定する各部委員会として平成 26 年度、宗教部・式典委員会、学務部、図書館、入試広報委員会、進路支援室、乳幼児研究所、専攻科委員会、奨学生委員会、実習委員会、自己点検・評価委員会、施設検討委員会、IT 委員会、カリキュラム委員会、家庭会・後援会委員会、頌栄会専門委員会の各部委員会を設置された（備付資料 31）。教授会では、各部委員会からの議題と報告が非常に丁寧に協議・共有され、学長に意見を述べる仕組みとして整っている。教授会での多岐に渡る議論をより効率的かつ有意義に進行するため、議題と参考資料を事前提出する形での工夫を平成 26 年度より取り入れている。

なお、各部委員会の規程を適切に整備すべく、平成 26 年度は学長諮問で例規集改訂に取り組むチームが発足して学務部長（平成 27 年 1 月より副学長）を中心に活発な検討が進め

られ、平成 27 年度初めには規程の改訂や制定できるよう準備がほぼ整った。

教授会に先立ち、職制規程第 16 条 5 項で学長職務を円滑に遂行するためとして規定される部長会（宗教部長、学務部長、進路支援室長、図書館長、専攻科長、事務長による構成）が学長の招集により開催され、教授会の議題を整えるとともに、本学が直面する様々な問題、配慮を要する学生に関する善処の方向性等を検討している（備付資料 31, 76）。平成 26 年度は、入試という大学の「入口」の部分を含めた議論が不可欠との観点から、入試広報委員長も部長会に加わる形とされた。

学長は、平成 26 年に「頌栄保育学院中期計画」（備付資料 77）を作成し、また平成 27 年度に向けて「2015 年度事業計画(短期大学)」（提出資料 20）を理事会に提出した。そして平成 26 年度は学長のリーダーシップにより、乳幼児研究所の活動を一部発展させる形で本学創立者 A. L. ハウに関する研究の推進チームが発足した。A. L. ハウ関係の貴重書等の取扱いについての学外専門家の意見聴取、その学内での保管場所検討、125 周年記念式典に向けた準備等を行った。この取り組みを基に将来的なハウ資料室設置に向けての発展が目指されている（備付資料 4）。

#### (b)課題

教授会では活発な意見交換のために相当長時間を要している現実があり、より適切な運営を行うために改善の余地がある。部長会については、平成 26 年度まで規程化されていなかった点が課題であり、また従来担ってきた教授会の議題を整える役目について、平成 27 年度以降の審議の範疇等が検討されている。教授会では、事前の議題や資料提出等により進め方が工夫されているが、教授会を含む会議の持ち方については複数の問題提起が以前からなされており、今後更なる検討が必要である。教授会での承認・報告事項は、事務長を通じて事務職員会で共有される形となっているが、必ずしも全て正確に伝わっていない場合もあるため、全部署に適切に伝達されるよう改善が必要である。

学校法人や短期大学に関わる規程や組織構成等について、より適切な形に整えるべきとの問題意識が従来から学内に共有されている。平成 26 年度中は例規集チーム設置で改善策を進めたが、今後も努力を重ねることが課題である。

本学創立者 A. L. ハウに関する研究の推進チームが発足したが、全学的な将来計画や経営計画に基づく総合的な施設検討が十分ではないために、ハウ資料室開設への準備を進めることも困難である。今後教育の質を一層向上充実させるためには、学長が本学を取り巻く環境や制度の変化、諸課題等を十分に認識して、理事会と教授会の連携を促進することで、具体的な改善の取り組みに繋がるといえる。

#### テーマⅣ-B 学長のリーダーシップの改善計画

平成 26 年度に改訂した建学の精神と教育目的・目標の定着、教育の質の向上、教育環境の改善、学生一人一人への配慮と支援の拡充、教授会運営における工夫、保育行政の変化をふまえた本学の将来像の検討等様々な課題がある。学長はその全てに判断を求められるが、問題は複雑でもあり全てを一時に解決することは困難である。学長のリーダーシップ発揮のため、副学長の存在に加えて、学長を支える学内体制の強化を図る。

創立者ハウ関係資料の整理・保管、学院の規程の改定、施設整備や教職員の人的資源に関する取り組み、カリキュラム改訂、人事計画や組織編成のあり方、教員の研究環境の確保等々、学長のリーダーシップの下で一層改善を必要とする具体的な諸課題があり、粘り強く一つ一つ計画を立て、PDCA サイクルを意識して実施していく。そのためには、理事長のリーダーシップと連携して学長のリーダーシップを一層発揮し、学院全体の将来像とその計画を明確に示すことが何よりも重要である。

部長会規程は平成 27 年度に整備を行う。教授会での承認・報告事項は、全部署に迅速かつ適切に伝達され業務に反映できるよう、事務長と連携して改善策を図る。

#### 基準IV-B 資料一覧

##### <提出資料>

資料 22 学校法人頌栄保育学院寄附行為

資料 20 2015 年度事業計画(短期大学)

##### <備付資料>

資料 4 頌栄短期大学事業報告書(2014 年度)

資料 28 教授会記録(平成 26 年度～平成 24 年度)

資料 31 各部委員会記録(2014 年度)

資料 32 教員個人調書(平成 27 年 5 月 1 日現在)、教育研究業績書(平成 26 年度～平成 22 年度) \*学長含む

資料 48 頌栄保育学院大学例規集

資料 76 各部委員会記録(2012 年度、2013 年度)

資料 77 頌栄保育学院中期計画

**【テーマ 基準IV-C ガバナンス】**

**基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。**

**(a)現状**

学校法人頌栄保育学院の監事は、寄附行為（提出資料 22）第 12 条に基づき選任され、寄附行為第 15 条で法人の業務を監査すること等の職務が規定されている。

平成 26 年度の監事は 2 名で、理事会および評議員会に出席して学校法人の運営状況を把握して意見を述べている。平成 26 年度は、監事は 6 回の理事会と 3 回の評議員会に出席した（備付資料 78）。年度末決算時には公認会計士の外部監査と連携し、運営状況や財務状況について意見と情報を交換し、その内容を監事監査に反映させている。また、学校法人の業務及び財産の状況については、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出し監査報告を行っている。

**(b)課題**

規程に従い適切に運営されているが、監事監査をより実効性のあるものとするための工夫を検討することが必要である。また、監事はその第三者的な立場から、理事会と評議員会において積極的に意見を述べることが重要であり、監事報告内容を一層積極的に学内外へ公表していくことが課題である。

平成 27 年度には、理事長および学長のリーダーシップにより、寄附行為を改正するための検討を進めることになっており、監事に関する文言についても再度確認と検討を行う。

**基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。**

(a)現状

学校法人頌栄保育学院の評議員会については、寄附行為（提出資料 22）第 5 章「評議員会及び評議員」で規定されている。寄附行為第 19 条で規定される評議員会は、寄附行為第 23 条により選任される評議員により構成される。平成 26 年度の評議員会の構成人数は 24 名であり、理事の構成人数 12 名の 2 倍を超える人数で組織されている。

平成 26 年度の評議員会は、理事会と同日に開催する形で計 3 回開催された（備付資料 79）。

評議員会は、評議員会は私立学校法第 42 条の規定に従い運営され、寄附行為第 21 条（諮問事項）が規定する通り、予算、事業計画他必要な事項については、理事会の議決の前に評議員会の意見を聞いている。また寄附行為第 22 条（意見具申等）の通り、評議員会は学校法人の業務や財産状況、役員の業務執行状況等について役員への意見具申を行うとして役割が規定されている。

(b)課題

規程に従い適切に運営されているが、委任状提出によるみなし出席となる評議員も多い点は課題である。また、平成 27 年度には、寄附行為を改正するための検討を進めることになっており、評議員会に関する文言についても再度確認と検討を行う。

### 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

#### (a)現状

平成 26 年 5 月には院長・学長が「頌栄保育学院中期計画」（備付資料 77）を作成し、理事会・評議員会に提出する形で新たに策定した。毎年度の事業計画は、学長が 3 月に策定し、前年度最後の理事会・評議員会で予算と同時に審議され、承認を得て決定し、新年度からの執行に支障がないようにしている。平成 27 年度に向けては、学長・院長が「2015 年度事業計画（短期大学）」（提出資料 20）として作成した。

予算執行に際しては、各部署で頌栄保育学院例規集の「予算に関する基準」（備付資料 48）の順守に努めている。日常的な出納業務は会計課が担当し、その状況は事務長が会計課長から報告を受けた後、定期的に理事長へ報告している。

計算書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表）、財産目録等は公認会計士の監査意見を十分に反映し、経営状況及び財政状態を適正に表示している。平成 26 年度も、平成 27 年 3 月 31 日を以て会計年度が終了したが、前年同様に公認会計士及び監事の監査の結果、経営状況及び財政状態を適正に表示していると認められている。公認会計士の監査意見については、適切に対応している。

資産及び資金の管理と運用は、学校法人会計基準に基づいて、資産等の管理台帳、資金出納簿等で適正に管理している。寄附金については、従来的一般寄附金に加え、125 周年を期とした頌栄保育学院特定寄附金（平成 25 年 7 月から平成 29 年 8 月の期間）を募り適正に運用している。

教育情報の公表及び財務情報の公開については、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、公式ホームページ上で公開している。また、頌栄保育学院の卒業生や関係者に毎年配付する頌栄保育学院報の「なでしこ」（備付資料 68）にも掲載している。学校法人に関する種々の書類（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書等）は短大総務課が保管しており、在学者その他の利害関係者から請求があった場合には、閲覧のため提供できるよう整えている。

#### (b)課題

本学の中長期的な計画は、理事長や院長・学長の立場で実施したい内容を記す意味合いで作成されてきた部分も大きい。学校法人の経営状況や、年度ごとの事業進捗を意識する形での中長期計画としては適切とはいえ、計画の位置づけを改めて早急に検討されなければならない。適切な中長期計画をもとにした中長期財務計画を策定することが、喫緊の課題である。年度ごとの事業計画は、前年度の具体的状況と課題を踏まえているが、これも次年度に実施したい事項を学長が記し、理事会・評議員会に提出するような形で、学内で十分周知されていたとはいえない。今後、各計画のあり方を組織的に十分に議論検討し、PDCA サイクルとして構造化することが求められ、教職員への周知も図る必要がある。

会計業務に関しても、規程が時代に即していない等も一部みられ、関連する規程の改訂や制定が必要である。学校法人に関する種々の書類については、学内教職員での共有を促進することが課題である。月次試算表は平成 27 年度中に整え、毎月の定期的な報告を确实



に行えるようにする。

### テーマ基準IV-C ガバナンスの改善計画

ガバナンスについては、理事長および学長のリーダーシップにより、平成27年度に寄附行為を改正することになっており、必要に応じて監事、評議員会、その他の規程を整えていく。

監事については、監事監査をより実効性のあるものとするため、理事会・評議員会のみでなく、必要に応じて理事会内の委員会や常務会への出席も要請する。また、監事業務を充実させるために法人事務局との連携をさらに強化していく。

評議員会は、任期満了に伴う改選が行われて平成27年3月23日から9名の評議員が入れ替わった。みなし出席者の減少と会議時での活発な意見交換を推進する。

中長期計画や中期計画、毎年度の事業計画は、計画のあり方や策定・実施等のプロセスを含めて、理事会・評議員会・監事の各立場また教授会等でも課題共有と意見交換を行い、出来る限り迅速に適切な形を確立させる。こうした各種計画を含め学校法人に関する種々の書類は、公式ホームページでの公開・公表を進めると共に、学内教職員への周知や説明を積極的に行い、業務が適切に遂行できるように共有を図る。なお、月次試算表は平成27年度中に整備し、毎月の定期的な報告を確実に実行できるようにする。

### 基準IV-C 資料一覧

#### <提出資料>

資料 20 2015年度事業計画（短期大学）

資料 22 学校法人頌栄保育学院寄附行為

#### <備付資料>

資料 48 頌栄保育学院大学例規集

資料 68 なでしこ(学院報)

資料 77 頌栄保育学院中期計画

資料 78 監査報告書(平成26年度～平成24年度)

資料 79 評議員会記録(平成26年度～平成24年度)

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画

理事長を中心とする理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任を有し、理事長が学校法人の管理運営の責任者であることは自明であることから、財務面また事業面での全学的な構想を十分検討・明示することが必要である。各種計画の策定とそのPDCAサイクルでの点検を行い、これを学内外に示していく。学校法人の経営・運営の基盤となる頌栄保育学院例規集については、平成26年度に続き平成27年度も必要な改訂や制定を進め、実情に沿う形また今後の改善の基盤となるよう整備する。

学長は、学校教育法の改正に伴い求められる一層のリーダーシップを発揮すべく、平成26年度中に任命した副学長とも連携を図り、平成27年度以降さらに本学の教学運営体制を強化させる。解決を図るべき諸課題について、理事長と連携して、学院や短期大学全体の将来像とその計画を明確に示すことが何よりも重要である。

ガバナンスの側面では、平成27年度中に寄附行為を一部改正するが、中長期計画や中期計画、毎年度の事業計画は、計画のあり方や策定・実施等のプロセスを含めて、理事会・評議員会・監事の各立場また教授会等でも課題共有と意見交換を行い、出来る限り迅速に適切な形を確立させる。

#### 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

なし

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）出来ない事項。

なし

**[選択的評価基準]**

**教養教育の取り組みについて**

(a) 現状

本学では、キリスト教教育を通じた保育者養成という、創設以来揺るぎなく継承されている教育の理念に基づき、大きく二つの形で教養教育に取り組んでいる。一つは、キリスト教精神に関する学びを通じた教養教育であり、豊かな人間性を育むことを目的としている。二つ目は、保育者に求められる多様な資質のうち、社会人としての土台を固める形での教養教育であり、高い専門性の基盤となる部分を育むことを目的としている。以下、各々の側面での取り組みについて述べる。(提出資料 1、備付資料 11)

**<キリスト教精神に関する学びを通じた教養教育>**

実施方法としては、毎週 2 回の礼拝やその他の特別礼拝、春季・秋季キリスト教研修会、また入学式・卒業式、クリスマスの夕べ等の関連行事、さらにキリスト教関連の授業科目を用いている。実施体制は、礼拝や行事については宗教部が中心となる形で確立している。授業については、カリキュラム委員会等で検討した上で、各授業科目担当者が責任をもち実施する形だが、一部授業（平成 26 年度は、1 年次後期開講「頌栄学」と、2 年次後期開講の「総合演習Ⅱ」）を全教員が担当者となり、内容共有や授業運営での連携をしつつ実施しており、確立されている。(提出資料 1, 3、備付資料 4, 6, 8, 9)

教養教育の内容は幅広いが、第一に、本学創立者 A. L. ハウの生涯・教育理念、本学の歴史と建学の精神についてである。入学式・卒業式での学長講話、入学直後のフレッシュマンキャンプにおける建学の精神等の講義、学生便覧を用いての入学時オリエンテーション、また 1 年次後期開講「頌栄学」や 2 年次後期開講「総合演習Ⅱ」等で、2 年間を通じて学べるようにしている。「頌栄学」は多層的な目的をもつ科目だが、その中核は自校教育の推進である。自校の建学の精神を学び、歴史に触れることで本学を卒業した保育者であることに誇りを持ち、建学の精神を広めていく役割が期待できる。卒業前には、A. L. ハウに関する特別講義を設定して理解を深めている。(提出資料 2、備付資料 7, 10)

第二に、キリスト教及びキリスト教精神についての学びである。礼拝で取り上げられる聖書や奨励での様々な内容、キリスト教必修科目（「キリスト教学」「キリスト教人間学」「キリスト教保育」）における幅広い学習内容、「頌栄学」におけるキリスト教理解や暦・行事についての学び等がある。春季キリスト教研修会では、1 年生がグループごとに提示された聖書の箇所を理解を深めた上で、寸劇として発表を行った。また、大きな災害等の際は、礼拝を通じて寄付を呼びかけたり、特別礼拝（花の日礼拝、収穫感謝礼拝）の後には近隣の社会福祉施設へお花や野菜・果物を配るボランティアを募ったりと、学生の社会貢献の意識を醸成する機会ともしている。(提出資料 3、備付資料 4, 8, 9)

第三に、キリスト教精神にもとづく豊かな人間性の育成において、従来から本学がテーマとしてきた「人間の尊厳性」を軸とする学びがある。本学では、平成 25 年度まで 2 年間

を通じた履修科目として開講していた「総合演習」（一部、「総合演習Ⅱ」として平成26年度後期まで開講）で「人間の尊厳性」を核となるテーマとして掲げてきた。平成26年度に初めて開講した授業科目「頌栄学」でも、人間の尊厳性をテーマの一つとしている。「頌栄学」では、マザーテレサ、ハンセン病の歴史と差別を取り上げた。秋季キリスト教研修会では、外部講師の講演を聴き、映画を鑑賞した上でグループ討議やレポート作成を行い、正しい知識をもつことの重要性や差別について学んだ。人間の尊厳性について幅広く学んだ上で、「総合演習Ⅱ」では全学生が新聞記事の調査を行い、国内問題と国際問題の両方を選択して記事を持ち寄りグループで討議し、レポートを作成することで、社会人として世界全体に視野を広げる機会ともなった。（提出資料3、備付資料9）

以上のような取り組みの効果の測定評価・改善は、方法ごとに次の通りである。礼拝やキリスト教関係行事、春季・秋季キリスト教研修会については、出席確認を行う他、企画運営を行う宗教部で随時ふり返りを行い、教授会で共有している。礼拝については、年度末に礼拝奨励を担当した全教員によるチャペルトークの会を開催し、取り組みの効果を検討した上で次年度への改善を図っている。また、キリスト教研修会その他で講演を聴く機会には、必ずレポートを課し、内容を確認また採点等により効果を測定している。キリスト教関連の授業科目においては、シラバスに示す成績評価の方法により効果の測定評価を行い、学期末の授業評価アンケートでその点検を行い、次年度の改善に反映させている。特に、「総合演習Ⅱ」で課されるレポートは全て、各グループ担当教員が採点する形で、各学生の学習成果を把握している。なお、卒業時アンケートは、上記の取り組みの成果を測定する一つのツールとなっている。（提出資料3、備付資料8,9,18,19）

### ＜保育者に求められる多様な資質のうち、社会人としての土台を固める形での教養教育＞

本学は保育者養成を行う短期大学という性格上、従来から特に保育者としてまた社会人としての基盤形成を強く意識して、各授業や実習指導、進路ガイダンスなどに取り組んできた。その上で近年、教養の要素についてより個別具体的に学習する機会を設定する必要性も高まったことから、カリキュラム委員会や教授会での検討を経て、平成26年度より新たに2つの授業科目（「基礎演習」と「頌栄学」）を開設し、教養教育の場と位置付けている。（提出資料1,3、備付資料28,31,76）

「基礎演習」は、従来の実習指導の中で実習前に基本的な力をどのように身につけられるかを、カリキュラム委員会や実習委員会を中心に内容が検討された。すなわち、アドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）を受け、保育者養成に必要な基本的な力として、コミュニケーション能力、子ども理解力、社会生活力の3つの柱を立て、育成していくことを目的としている。実施に関しては全専任教員で内容を分担して進め、評価を行う方法が確立している。基礎演習の授業の中では、入学前に提出された入学前課題（感想文）を各グループ担当が添削した上で、文章力向上のための授業内容に活用し、高等学校からの連続性を持たせている。また、保育でよく使う漢字、敬語、手紙の書き方、自己紹介、電話のかけ方、情報の取り扱いや倫理等を授業内容として取り上げて、目的で掲げる力の獲得のため丁寧な取組みとしている。評価方法は、各授業内容について授業の初めに行う小テストや、グループ発表等を含めて総合的に点数化している。また点検は、学期終了後

の教員間での意見交換や授業評価アンケートを通して行っている。(提出資料 3、備付資料 29, 31, 40, 76)

「頌栄学」では、上述の通りキリスト教精神と人間の尊厳性について学ぶ他、創立者 A. L. ハウの理解とも関連して、広い意味での現在の国際社会にも目を向けることを授業の到達目標の一つとした。また、「総合演習Ⅱ」は平成 26 年度が開講最終年となる授業科目であったが、授業の到達目標として、リテラシー（読み、考え、書く等の能力）の向上や、社会人としての国内外への視野拡大も示していた。授業で取り上げる様々なテーマについて、文献購読や討議、レポート課題を課し、グループ担当者が採点する各レポートの総合点で評価する。各授業では、シラバスに示す「成績評価の方法」により効果の測定評価を行い、学期末の授業評価アンケートでその点検を行い、次年度の改善に反映させている。(提出資料 3、備付資料 19)

上記の 2 科目以外で、マナーや一般常識の面での教養教育に取り組んでいるのが、実習指導と進路ガイダンスである。実習指導は、実習担当教員らが密接に連携して授業内容を組み立て、随時打合せを重ねながら実施する体制が確立されている。実習指導では、実習担当教員らが、挨拶や言葉遣い、身だしなみ等について 2 年間を通じてきめ細やかに指導する他、保育者や社会人としての倫理感が形成されるよう各実習前後に徹底的な指導を行っている。観察実習記録や各種の提出課題についても、極めて丁寧に添削を行い、学生の国語力や表現力が向上するよう努めている。効果の測定は、実習先からの評価の中にある礼儀や身だしなみ等の項目、また意欲や真面目さ等の項目でも明示される。その結果をもとに実習指導のあり方について実習委員会で協議し、次年度の改善に活かしている。実際に毎年、事前指導の内容、学生への伝え方が、より分かりやすい表現にする等で改善されている。(提出資料 3、備付資料 14, 31, 76)

進路ガイダンスは、進路支援室の教職員を中心に内容を検討し実施する体制が確立されており、外部講師によるマナー講座や、就職試験の面接対策等を実施している。個別またグループでの面接練習では、言葉遣いや立ち振る舞い、自己アピールや集団討議での意見の出し方等、丁寧な助言が行われている。また、進路ガイダンスの一環として、主に夏季休暇中の保育ボランティアを勧めており、学生が地域社会に出て資質を磨いたり意欲を高めたりする機会となっている。成果は、卒業時アンケートで明示される他、就職率や公立採用試験（幼稚園教諭または保育士）の合格率により示される形が確立されている。(備付資料 15, 16, 18, 53)

#### (b) 課題

キリスト教精神に関する学びを通じた教養教育については、充実して実施されているといえるが、明確な効果測定については困難な面もあり、より客観的な測定方法を検討する必要がある。

社会人としての土台を固める形での教養教育については、「基礎演習」「頌栄学」共に授業科目を開設して 1 年のため、どちらも試行錯誤の状態であることは否定できない。高等学校での学びと大学での学びをさらに連携して、教養を高めつつ、保育実践力向上につながる内容の検討を継続して行っていくべきである。

(c) 改善計画

キリスト教精神に関する学びを通じた教養教育については、従来からの充実した取り組みを大事にしつつも、各々をPDCAサイクルで点検する仕組みと効果の客観的な測定方法を、宗教部を中心に検討し確立させる。「頌栄学」に関しては、1つの科目に多くの目的を含んでいるためテーマの一貫性が課題であり、今後は内容をより自校教育に絞る形で、カリキュラム委員会において内容の再検討を行っている。

社会人としての土台を固める形での教養教育については、高等学校との接続の一形態として「基礎演習」で用いる入学前課題について、より深く継続的に検討を行う。平成27年度入学者に対しては、入学前課題で、実習記録で使用頻度の高い基本的な漢字や、学生が居住する地域の保育施設のマップ作りなどを課し、演習に取り入れることとした。「基礎演習」に関しては、保育現場で有益であったかを査定して、不十分な点を授業で取り入れるよう常に実習委員会等で検討していく。

「教養教育の取り組み」資料一覧

<提出資料>

資料1 学生便覧 2014年度(平成26年度)

資料3 授業計画・授業内容(シラバス)2014年度(平成26年度)

<備付資料>

資料4 頌栄短期大学事業報告書(2014年度)

資料6 頌栄生活のしおり 2014年度

資料7 フレッシュマンキャンプ関係資料

資料8 礼拝関係資料

資料9 キリスト教研修会資料(春季・秋季)

資料10 特別講義資料「A.L.ハウ先生の幼児教育-理念と実践-」

資料11 学生便覧 2015年度(平成27年度)

資料14 実習指導関係資料

資料15 進路状況(2014年度)

資料16 保育ボランティア関係資料

資料18 卒業時アンケート関係資料

資料19 授業評価アンケート関係資料

資料28 教授会記録(2012年度～2014年度)

資料29 「基礎演習」関係資料

資料31 各部委員会記録(2014年度)

資料40 入学前課題関係資料(\*平成26年度・平成27年度入学生対象)

資料53 進路ガイダンス一覧

資料76 各部委員会記録(2012年度、2013年度)

**[選択的評価基準]**

**職業教育の取り組みについて**

(a) 現状

本学は、125年の歴史を持つ保育科単科の短期大学であり、建学の精神に基づく教育目的・目標が示す通り、豊かな人間性と高い専門性をもつ保育者養成のために努力している。学習成果は具体的にディプロマポリシー（学位授与の方針）で示しているが、本学卒業時には幼稚園教諭二種免許状および保育士資格を取得することを、実際の学習成果として示し、また取得できるためのカリキュラムポリシー（教育課程編成・実施の方針）を策定している。つまり、各授業や実習に加えて、礼拝や各種の行事、進路ガイダンス等も含めて、社会人また保育者としての人間性や教養、さらに専門性を育成するために行われている本学の教育活動は、全てが職業教育ともいえる。（提出資料 1、備付資料 11）

幼稚園教諭二種免許状および保育士資格取得のための各授業科目は、すなわち職業教育であるが、特に実習指導における本校でのきめ細やかで手厚い指導はその重要な部分である。実習指導では、学生の学力や進度に応じた個別対応を特に充実させている。まず、実習事前指導の中での観察実習（本学の関係幼稚園・保育園）では、学生が提出した観察記録を、担当教員が丁寧に添削を行い、記録の書き方を身につけることを目指している。添削のなかで課題がみられる学生には何度も個別指導を行い、書く力を育てている。また、実習前の段階で課題の大きい学生に対しては、実習前に個別の面談を設定し、相談助言を行っている。また、本実習で課題の大きかった一部の学生に対しては、個別面談を重ねた上で、本学関係の幼稚園・保育園を中心に、ボランティアの機会を提供したり、再実習を設定したりする場合もある。子どもの発達過程をレポートにまとめたり、指導案を作成する等の形で、学生の到達度に応じた個別課題を設定し、添削指導を行うこともある。優秀な学生は、観察記録や実習前の指導案を実習指導担当教員や実習指導室教員のもとへ多数持参して質問を行い、丁寧な助言・指導を受けており、自主的な質問や相談を積極的に勧めている。（提出資料 3、備付資料 14）

2年間の教育課程において、各実習時期が明確に意識されており、各授業において実習に向けた実践的な準備も進められる。現場で用いることができるよう、手遊び等の実践的学びを中心とする科目、乳児のおもちゃ作成を課題とする科目、また子どもの発達段階を丁寧に学び発表する科目などがあり、保育内容Ⅱの科目では各学生が指導案を作成する内容を含める等して、学生の実践力を高めるよう努めている。（提出資料 3）

また、実習担当教員が、1年次前期開講「基礎演習」および2年次後期開講「保育実践演習」の主担当を担うことで、より保育現場の実情に即した学びが提供されている。「基礎演習」では、実習時に必要なマナーや基本的知識を獲得することができる。「保育実践演習」では、現場に必要なテーマ（保護者対応、特別支援など）を多く学び、ロールプレイングも行っている。これらの実施体制や内容は、カリキュラム委員会での議論の積み重ねにより形成され、教育課程のなかで明確に位置づけられ確立している。（提出資料 3、備付資料 29, 30, 31, 76）

授業外では、進路支援室が企画実施する進路ガイダンスの存在が大きく、授業以外の形で職業教育を支え補っている。短期大学学生および専攻科学生の進路（就職、進学・編入）に関して、2年間を通じて様々なガイダンスを展開している。保育者として活躍している卒業生を講師に招くなどで、保育者や社会人に向けての意欲を高めたり、仕事の様々な側面についてグループ討議を行ったり、保育士模試を実施したり、就職後のストレス対応について学んだり、幅広くまた充実した内容を準備している。面接対策、マナー講座、公立受験対策、履歴書および小論文・作文指導等の細かなプログラムを組み立てている。進路ガイダンスの内容は、進路支援室会議で丁寧に検討また点検され、常に次年度の内容改善につながっている。また、卒業時アンケートや新卒業生アンケート、新卒業生懇談会、卒業生アンケート等の結果も、教育効果の測定に用いている。（備付資料 16, 18, 20, 21, 31, 53, 54, 76）

保育現場では現在、保育者不足が深刻で、短期大学での2年間の教育により実践力・即戦力を身に付けた人材が強く求められている。そのような地域社会の現状において、本学における職業教育の役割は大きいものと、教職員は認識している（備付資料 23, 27）。

職業教育と後期中等教育との円滑な接続については、本学でも高等学校との連携や、入学前学生への課題のあり方等を充実させている。高等学校や高校生には、建学の精神に基づいたアドミッションポリシー（入学者受け入れの方針）を学生募集要項やオープンキャンパス等で示して情報提供を行う他、高等学校教諭対象の入試説明会、高校訪問、高等学校内外で行われる進路ガイダンスに積極的に参加して、年間を通じて連携を図っている。兵庫県立東灘高等学校とは高大連携の協定を結び、毎年本学教員による3回の講義を実施している。本学への入学決定者に対しては、感想文やピアノ練習の形で入学前課題を課し、それを1年次前期開講「基礎演習」で使用するなど、高校と大学での学びの接続を測り、教養教育の意味でも重視している。（提出資料 1、備付資料 4, 29, 40, 56）

本学では、幼稚園教諭二種免許状および保育士資格のための教育課程を確立している。それに必要な各授業科目は「授業計画・授業内容（シラバス）」で学習成果を明示し、授業を行い、成績評価の結果や授業評価アンケートをふまえて点検、改善を行う実施体制を確立している。教育課程は、管轄省庁の通知等に従い適切に設置している。カリキュラム委員会を中心とするPDCAサイクルでの点検により随時改善を図っており、職業教育の内容と実施体制は確立している。（提出資料 1, 3、備付資料 19, 31, 76）

学び直し（リカレント）の場としては、短期大学の入学試験において社会人入試を設けており、実際の入学者は例年ごく僅かだが、門戸を開いている。幼稚園教諭一種免許状取得が可能な本学専攻科は、これも数は僅かだが、短期大学卒業後、数年間の現場経験の後、学び直しの場として専攻科を利用する者もいる。専攻科では、専攻科に2年以上在学し、学則に定める授業科目および単位数を修得した者に修了を認定しており（学則第46条）、また、専攻科を修了し、大学評価・学位授与機構の行う審査に合格した者には学士（教育学）の学位が授与される（学則第47条）。学士の学位を得た者で、専攻科において、教育職員免許法および同施行規則に定める所定の単位を取得した者は、幼稚園教諭一種免許状を取得することが出来る（学則第48条）。また本学専攻科では平成26年度まで、「免許法



認定公開講座」(幼稚園教諭二種免許状所有者の一種免許状取得のための講座)と「教員免許更新講習」を開講し、本学卒業生を含む現場の教員・保育者の学びの場を提供してきた。(提出資料 1, 5、備付資料 80, 81, 82)

職業教育を担う教員の資質向上として、現場経験の豊富な実習指導室非常勤講師や、客員教員、本学が関係する幼稚園・保育園の保育者らと多く連携の機会をもつようになっている。また、専任教員が保育現場での研修講師を務めることで、より実践的な面での資質向上に努めている。(備付資料 32, 57)

職業教育の効果の測定・評価とそれをふまえての改善は、本学の性格上、本学の学習成果の測定・評価と同様に捉えることができる。授業科目レベルでは、学習成果を「授業計画・授業内容(シラバス)」の「授業の到達目標」や成績で明確に示すことにより、学習成果の測定を意識できるようにしている。また、科目担当者やグループ担当者による学習支援と生活支援、学生のレベルに合わせた学びの支援、実習指導に象徴されるような個々の学生の実情に応じたきめ細やかな指導や配慮を行っている。さらに、非常勤講師と専任教員の懇談会で、各教員の授業内容を検討し科目担当者間の連携を図っている。(提出資料 3、備付資料 12, 14)

教育課程レベルでは、以下4点があげられる。一点目は、キリスト教必修科目や礼拝等を通じて、建学の精神を理解し、人間性を高める工夫をしている。二点目は、カリキュラム委員会で教科内容等を検討し、学務部会でシラバスの依頼方法を検討し、教科担当者が学習成果を意識してシラバス作成ができるような工夫をしている。三点目は、学習成果を、教授会や卒業判定会議等の場で把握し、随時点検しており、履修カルテなどのツールも用い、学期ごとに学生が自らの学習成果を知る機会としている。また、履修カルテはグループ担当者がコメントを書くことにより、学生の学習状況を把握することが出来ている。四点目は、現場保育者を講師に招く等で、実践的な学びと意欲を促進している。

職業教育の全体的な効果の測定・評価は、免許・資格の取得率、保育職就職率により最も顕著に示すことができ、平成26年度も卒業生のほぼ全員が免許・資格を取得して、保育職希望者の100%が保育職就職を実現した。(提出資料 3、備付資料 4, 15, 17, 28, 31, 76)

#### (b) 課題

本学における職業教育の役割は十分に認識され、実際に充実した取り組みを行っているが、役割・機能と分担の各々を明確に定めているとはいえ、その意味では改善の余地がある。

進路ガイダンスは、卒業年度の全学生に出席を求めているが、単位化されていないこともあり、受講の動機付けが乏しい場合もみられる。リカレント教育の面では、専攻科に学びたいが経済的な負担が大きい卒業生のための体制の在り方も、検討課題である。例えば、土日開講の授業や、長期履修制度を利用して働きながら学べる場の提供など検討していく必要がある。ただし一方、既に極めて多忙な状況にある教職員の負担の問題もあり、保育科・専攻科をあわせての検討課題である。教員の資質向上としての実務経験も、実際に時間の確保が困難な現実もあるが、組織として意識的に向上に取り組む必要がある。

社会人のリカレント教育については、本学学生への教育に支障がでない形で、いかに有意義かつ効果的に実施できるか、継続しての検討課題である。

(c) 改善計画

平成 27 年度のカリキュラム委員会の課題として、職業教育の単位化の可能性を論議しており、進路ガイダンスの平成 28 年度からの単位化を検討している。

専攻科については、専攻科委員会においてその在り方を全般に検討していく中で、リカレント教育の方向性を定めていく。卒業時アンケートや卒業生アンケートの結果等をふまえて、卒業生を対象とする地域での研修・講座の開催についても、進路支援室で検討をしている。

「職業教育の取り組み」資料一覧

<提出資料>

資料 1 学生便覧 2014 年度(平成 26 年度)

資料 3 授業計画・授業内容(シラバス)2014 年度(平成 26 年度)

資料 5 2015 年度学生募集要項

<備付資料>

資料 4 頌栄短期大学事業報告書(2014 年度)

資料 11 学生便覧 2015 年度(平成 27 年度)

資料 12 非常勤講師との懇談会資料

資料 14 実習指導関係資料

資料 15 進路状況(2014 年度)

資料 16 保育ボランティア関係資料

資料 17 履修カルテ

資料 18 卒業時アンケート関係資料

資料 19 授業評価アンケート関係資料

資料 20 新卒業生アンケート関係資料

資料 21 卒業生アンケート関係資料

資料 23 FD 活動記録

資料 27 SD 活動記録

資料 28 教授会記録(2012 年度～2014 年度)

資料 29 「基礎演習」関係資料

資料 30 「保育実践演習」関係資料

資料 31 各部委員会記録(2014 年度)

資料 32 教員個人調書(平成 27 年 5 月 1 日現在)

資料 40 入学前課題関係資料(\*平成 26 年度・平成 27 年度入学生対象)

資料 53 進路ガイダンス一覧

資料 54 新卒業生懇談会関係資料

## 頌栄短期大学

- 資料 56 高校ガイダンス関係資料
- 資料 57 非常勤教員一覧表
- 資料 76 各部委員会記録(2012年度、2013年度)
- 資料 80 平成 27 年度頌栄短期大学専攻科募集要項
- 資料 81 2014 年度免許法認定公開講座パンフレット
- 資料 82 2014 年度教員免許状更新講習受講案内

平成 27 年度  
自己点検・評価報告書  
(平成 27 年度第三者評価受審)

発 行 2016 年 5 月 31 日

編 集 頌栄短期大学 自己点検・評価委員会

発 行 頌栄短期大学

〒658-0065

神戸市東灘区御影山手 1 丁目 18-1

TEL 078-842-2541

FAX 078-851-2154

<http://www.glory-shoei.ac.jp>